

予算審査特別委員会

日 時 令和2年3月9日(月)
午前9時～午後5時25分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 伊田教育長、村上教育次長、福田社会教育室長、三上学校教育室長
松本農業委員会事務局長
坂本農林課長、内尾専門監、岸農政室長
傍聴者 1名
書 記 花倉事務局長、川上書記

○荒木委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、午前中、教育課、午後は農業委員会、農林課の審査を行います。

それでは、本日の日程によりまして、教育課の審査を始めたいと思います。

まず最初に、平成30年度決算審査特別委員会の審査意見を新年度予算にどのように生かされたのかを報告していただきます。

伊田教育長。

○伊田教育長 おはようございます。改めまして、本日は教育課の予算審議、よろしくお願いたします。

本日は、村上次長、三上室長、福田室長、私と、4名説明をさせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。改めまして、おはようございます。本日は、予算審査のほう、よろしくお願をします。

私のほうから、先ほど委員長が言われた平成30年度決算審査特別委員会の審査意見をどのように新年度予算に反映をさせていったのかというところを、最初、説明をさせていただきます。

教育課としましては、令和元年度、事業執行のおくれや次年度への繰り越し等が散見さ

れたことも受けて、令和2年度予算編成を行うに当たり、まず、事業内容とその予算を各室でしっかりと協議し、最終的に課内の管理職での協議を行い、このたび計上をさせていただいております。特に新規事業につきましては、その内容や予算についてしっかりと審議をいたしました。そして、新年度からは各室や課内全体でも定期的に事業の進捗状況を確認していき、事業のおくれ等がないようにしていきたいと考えております。また、年度内での成果や評価も出していけたらというふうに考えております。予算執行におきましても、今年度、誤った予算執行もございましたので、来年度は、担当者だけに任せるのではなく、多くの目でチェックをしていく体制を整えていきたいと考えております。

○荒木委員長 ただいま報告をいただきましたが、このことについて質疑がございますか。
大西保委員。

○大西委員 1点だけ。先ほどの報告で、今年度の事業でいろいろ問題がございましたけれども、今、村上次長のほうから定期的にと、チェックかけるような発言ありましたが、定期的にとは、月1回なのか、2週間なのか、毎週、月、週初めなのか、その定期的を教えてくださいたいです。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 先ほど私のほうから申しました、定期的に進捗状況の確認をとというのは、月1の確認を行ってほしいというふうに考えております。

○荒木委員長 そのほかございませんか。

そういたしますと、当初予算附属資料の91ページをお開きください。

教育委員会一般管理事務、94ページ上段まで、日南町人材育成事業までの説明を求めます。

村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。そうしますと、91ページ上段、教育総務費、教育委員会一般管理事務です。日南町の学校教育及び社会教育の向上と充実を図るため、定例の教育委員会等を開催したり、各種研修会に参加し、委員会の資質向上と活性化を図る事業です。令和2年度におきましては、定例の教育委員会、年間20回開催。小・中学校への計画訪問、各3回を計画しております。執行経費ですけれども、委員報酬のほう、月3万6,000円の12カ月、4名の教育委員さん分を計上させていただいております。

下段、教育委員会事務局一般管理事務。学校教育と社会教育の連携を図りながら、事業を円滑に行うために、教育環境・体制の充実と振興を図るものです。令和2年度の予算8,

638万8,000円に対して、前年度比較が1,553万増となっておりますが、こちらのほうは令和4年度をめどに、コミュニティ・スクールを導入を目指しております。そのコミュニティ・スクールの担当専門員ということで、来年度職員を配置することによる増額となっております。

続きまして、92ページ上段、教員住宅管理運営事務です。5戸の教員住宅を維持管理するものです。今年度は3名の入居がございました。来年度、令和2年度につきましては、現在5名の入居予定です。全て教員住宅が埋まるということになると思います。財源のほうの住宅使用料ですけれども、月5,100円ということです。

下段、外国語指導助手配置事業。児童生徒の国際理解教育の充実及び外国語教育実践のため、外国語指導助手を配置するものです。来年度予算452万5,000円、前年度比較67万4,000円の減となっておりますが、こちらのほうは、来年、令和2年度も現ALT、今年度来ていただいたハンセカ先生が引き続き指導助手をしていただけるということで、渡航費等の部分が減というふうになっております。執行経費のほうですけれども、報酬のほう、パートタイムの会計年度任用職員ということで計上をさせていただいております。

続きまして、93ページ上段、生き抜く力育成事業です。学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の「生き抜く力」の育成を目指した教育の推進を図る事業です。ふるさとの人材や教材を生かした体験的活動や学校支援ボランティアの活用、スクールソーシャルワーカーの配置を計画しております。また、サマースクール、アフタースクールも実施を予定するようにしております。来年度予算1,082万7,000円に対して、前年度比較158万7,000円の減となっておりますが、こちらのほう、今年度需用費で上げておりました標準学力調査、QU、問題データベース、あと負担金で計上しておりました中3の統一模試、こちらのほうを学習指導事務へ移行した分の減というふうになっております。執行経費のほうですけれども、報酬、スクールソーシャルワーカーはパートタイムの会計年度任用職員で計上しておりますし、家庭教育推進員1名はフルタイムのほうで計上させていただいております。

続きまして、下段、小中一貫教育事業です。「生き抜く力」の育成を目指した小中一貫教育と教職員研修の充実を図る事業で、令和2年度も海外派遣事業やシアトルの中学生との交流等を計画しております。また、中学1年生から3年生まで1回分の英語検定料を補助する計画も計上しております。シアトルとの交流の財源につきましては、過疎債と国際

交流基金繰入金のほうを充てさせていただいております。

続きまして、94ページ上段、日南町人材育成事業です。日南町の人材の充実及び確保を図るため奨学金を貸与する事業と、高校生等の教科書、通学費を助成し、保護者への経済的負担の軽減を図る事業です。来年度は県のほうが通学費の助成を始めます。県のほうは月7,000円を超えた額の助成をしていくということですが、本町はその補助を受けようと思うと、現要綱では対応ができないということで、来年度のこの補助の要綱を一部変更させていただきまして、そこの執行経費のところにも書いておりますが、教科書代と通学費助成、これを抱き合わせた形での補助をさせていただけたらということで、来年度の対象高校生80名ですが、教科書代と通学費ということで6万5,000円ということで、予算のほうは計上させていただいております。あと奨学金の貸し付けにつきましては17名分の計上をさせていただいております。以上です。

○荒木委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑につきましては各事業ごとに行いたいと思います。

まず、91ページ上段、教育委員会一般管理事務について質疑はございますか。

続きまして、下段、教育委員会事務局一般管理事務について質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようです。

次、92ページ上段、教員住宅管理運営事務について質疑はございますか。

大西保委員。

○大西委員 来年度5名の方が教員住宅を使われるってことで、平成30年には職員以外に町職員が3名おられました。令和元年度と来年度、町職員は教員住宅に何名入居予定でしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。令和元年度、今年度ですけれども、当初は4名入居がございまして、うち1名が教員で、残りの3名が職員でございました。その後教員1名のほうが退居しまして、3名全て町の職員ということなんです。来年度、令和2年度につきましては、現在のところ町の職員が5名入居する予定となっております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 済みません、最初に説明のときに、令和元年度3名、それから、来年度は5名というのは、今の説明でいくと町職員ばかりなんですか。ちょっと今メモしておった

んですけども、教職員は何名、実際のところ。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 教職員につきましては、現在入居はございませんし、来年度も今の段階ではまだ入居等についてはありませんが、今後教員の異動等もございます、発表がございますので、その関係で調整をさせていただくことが出てくるかもしれません。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 そうしましたら、町外から来られている職員で日南町の民間住宅、アパートに入っておられるのでしょうか、入っておられないのでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 教職員のほうですけども、現在2名の職員が町の住宅のほうに入っておられます。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

山本芳昭議長。

○山本議長 今お聞きしていますと、町の職員さんが入られて月5, 100円の家賃なんですか。ほかの町営住宅に入られた町の職員さんは、家賃は5, 100円ですか。おかしいんじゃないですか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 教育課のほう管理をしております教員住宅につきましては、5, 100円ということで、教職員を対象にということで今まで家賃のほう引き継いでおりますが、町のほうの住宅につきましては、その家賃ですかね、決められた家賃のほうをお支払いをいただいている現状です。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 先ほど来のお話を聞いとりますと、管理が建設課にいったほうがいいような話なんですけれども、教員は住宅手当が出ておるんだろうと思いますが、そこら辺はどのような仕掛けになっておりますか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 教員のほうも住宅手当は支給をされるようにはなっております。済みません、ちょっと額につきましては手元に資料がないので御提示できませんけれども、令和元年度におきましても、遠方から来られる教職員の方にもこの教職員住宅はお勧めをさせていただいております。あとは、その教職員の方の判断で入られるのか、町の住宅のほう

に入られるのかというのは、判断をしていただいておりますので、当初1名入っていただいておりますけれども、その方も途中から転出という形で町の住宅のほうへ移られたということです。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 教員住宅が使用されない時期もありまして、それはもったいないだろうということで教員以外が入ったというケースもありますし、もと日南町で教職をしとられた方が、今転勤しとられますけれども、入とられたこともあるわけですけども、やはり価格差もあろうかと思えますし、なぜ教員住宅から一般の町営住宅に変わられたかというようなところをしっかりと押さえられて、本来の形に、例えば2名おられるなら2名が入られて、職員のほうが町営住宅のほうに出るといような形に持っていくべきだとは思うんですよ。それと、かつては冬期間だけ入るといお話もあつたりして、1戸ぐらいいいだろうといような時期もありましたけれども、そこら辺は少し、どういいますか、調整をされないと、お話を聞くと非常に不思議な気がいたしますので、そこら辺について、今でも教員住宅から一般住宅に出られたいきさつでもわかれば教えていただきたいと思いますが。

○荒木委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 いろいろと御指摘があろうかと思えますが、教員の状況ですが、今本当に米子から通っている者も非常に多くございます。一昔前は各8つの学校の近くに教員住宅がありまして、非常に雪深いということもあって、そういった教員住宅に宿を置いて通われたケースもありましたけれども、ここ近年非常に雪も少なくなり、ほとんどが米子近辺から通勤をしているといようなことで、教員住宅としても入居にかかわって、非常に距離が遠い者でありますとか、今は県外から日南町のほうに赴任をする対象者もありますので、そういった方しかなかかなか教員住宅に宿泊をするというケースが非常に少なくなってまいりました。確かに価格のこともありますし、その中で遊ばせていくって、あいているところの中で有効活用といところの経過の中で、町の職員に門戸を開くといような経過はあつたかといふふうに思います。ただ、そこについての金額の状況、そのあたりを少し整理をしまして、今後適正な形で教員住宅の運営について考える必要があるなといふふうに思っております。ただ、どうしても異動にかかわりまして、この時期流動的な要素がございますし、ただ5, 100円と言いましても、いろんな通常の住宅とは少し中の状況、エアコンがついていないでありますとか、そういう施設への充足しているとい

うものがやはり足りない部分もあって、それは自己負担でしていただくということもあるものですから、まるっきり5,100円で通年できるというようなことではなく、教員住宅の本当に泊まれる、一時的に泊まるというところが一つは趣旨として設定をしているというような状況もありますので、そこも総合的に見まして施設のあり方、管理のあり方について、町の職員の受け入れ等々も含めて協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 まず、教員住宅の築何年かということと、それと施設の仕様ですよね、住宅の。2LDKとかいろいろ、今お話しがあったエアコンの設置の問題とか。やっぱりほかの住宅に、現に住んでおられる町職員もあるし、それから、来年度は5戸満杯になって、町職員が主に利用されるということです。やっぱり5,100円という教員住宅の単価の根拠を。ですから、利用実態に合わせて、いわゆる老朽化した住宅ならそれなりに改修のことも当然検討されなければいけないし、やっぱり一定程度の余裕があるというのが、いつどういふことで年度途中で教員の異動があるかもしれませんので、その辺のあたりも検討してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 議員御指摘いただきました教員住宅の築何年かということにつきましては、済みません、今手元に資料がなく正確な数字はお伝えすることはできませんが、消防官舎のほうは3棟、消防官舎、前、あれが3つ、3。それから、教員住宅ということで2棟ございます。官舎のほうは、間取りにつきましてはそんなに広くないんですけども、はい。教員住宅のほうにつきましては結構部屋数もあって、1人で住むには結構な広さがある住宅でございます。今後の利用につきましては、先ほど議員言われましたとおり、いろんな実態等がございますので、そのあたりも加味しながら、また協議、検討をさせていただいたらというふうに考えております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど同僚議員のほうから出ておりましたけど、今は教員住宅という名前のシステムというかな、制度で運用されているようですが、これが町営住宅としての移行、今の現状みたいな、はっきり言って町営住宅の要素を呈しているわけですし、それから以前に、教員の利用者がいないということで議会のほうでも、監査だったか議会だったかは十分定かではありませんけど、町営住宅として運用されたほうがよいではないかというよ

うな話もしたような覚えがしとるわけなんですけど、これが教員住宅から町営住宅へ移行するということは簡単にできるものですか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。確かに、現在ですけれども、町の職員等しか入っておりませんし、来年度につきましては、予定ですけども、全て職員が入居予定ということになっておりますが、教育課としましては、教職員のやはり人事の関係でどうしてもわからない部分があるんですけども、教員住宅としてやはり何棟かは確保しておきたいというのがございますので、こちらのほう全て町営の住宅っていうのにつきましては、今後協議等も必要かと思いますが、教育課としましては、やはり教員住宅という位置づけのものが確保していただきたいというところです。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 ちょっと私が最初からこう、私、毎年人数をメモしておりましたので、あえて質問したわけですけども、明らかに町職員の皆さんが入っていないと、いや、教員の皆さんが入っていないということで、民間のアパートに入っておられます。

ちょっと話は飛んでしまいますけども、今病院のほうの新規の看護師さん採用するために、建てようというのを病院のほう言ってます。やはりトータルで、教育課だけじゃありませんけども、建設課、それから町の執行部、病院等も考えて、本当にあるべき姿はどうかと、そしてどうすべきかということが必要でないでしょうか。今言われるように余りに安過ぎて、安いのはいいかもわかりませんが、ほかとのバランスとか、不公平感あるとかいうのがちょっと理解しにくいので、やはりその辺ちょっと検討していただいて、せっかく2年か3年前に町の費用で、1,000万か2,000万かの改修費で教員住宅を直された経過もございますんで、そういった内容で検討しないと、もうこのままいくと、一旦5名の方が職員入ったら、来年出ていってくれというふうなのなかなか難しいと思うんです。そうなるともう町職員の住宅になってしまう可能性もあるので、その辺についての今後の考え方、どうするかをちょっとお伺い、聞きたいんですが。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 今後のこの教員住宅も含めて、町内の町営住宅等も含めた上でのやはり町としての考え方等、やはり協議していくことが必要ではないのかなというふうには考えておりますので、そのあたりはまた今後関係課とも協議をしながら、ある一定の方向性を

出していけたらというふうに考えております。

○荒木委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 年度末に差しかかっておりますが、これは毎年毎年1年の契約というふうな形になっているかと思えます。希望が、教員の中で住宅に入りたいということがあれば、優先的にそこはおかわりいただくというところが原則だというふうに思っておりますので、そのあたり、希望の中で対応していきたいというところも原則として思っておりますので、そのあたり、教員住宅、それから、職員の住宅としてのあり方について、協議をさせていただこうと思っております。

○荒木委員長 続きまして、下段の外国語指導助手配置事業について質疑はございますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

93ページ、生き抜く力育成事業について質疑はございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 スクールソーシャルワーカー等について、会計年度任用職員ということをおっしゃいましたけども、パートの部分とパートで働かれる会計年度任用職員、それから、純粋に会計年度任用職、パートの場合もあるわけですけども、その内訳について教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。スクールソーシャルワーカー2名ですけれども、2名ともパートタイムの会計年度任用職員でございます。1名につきましては、1日6時間で週5日のパートタイムです。もう1名につきましては、日野町との兼務ということで、本町は1日8時間の3日という勤務をしていただくように予定をしております。

○荒木委員長 久代委員。

○久代委員 それは、日南町教育委員会としての正式な会計年度任用職員として募集をされて、一応内示というか、採用予定がある程度決まっていますか。そのことを確認しておきます。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 まず、こちらのほうの会計年度任用職員につきましては、町の採用というところなんです。総務のほうとも話をしまして、恐らく本日その結果等が本人さんに通知されると思いますけれども、教育課としましては、スクールソーシャルワーカーは2名をお願いをして、要望どおりになるであろうということで、予算のほうも計上をさせていただ

いております。

○久代委員 わかりました。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、下段の小中一貫教育事業について質疑はございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 今年度のシアトルの海外派遣は、一応補正予算でも出ていましたように中止になりました。来年度も、その予算の、1人当たりの予算の額を教えてほしいということと、それから、今年度中止になったシアトルを、人数が一応最終的に10名だということの報告もあったわけだけども、そうすると当然補正予算も組まなければ実行できないじゃないかなというふうに思いますが、その点についての見解を教えてください。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 まず、海外派遣事業の予算等につきまして、児童生徒1人当たりですけども、その年に行く人数によって多少前後はあるんですけども、実際のところは36万から40万弱ぐらいの経費はかかるんですけども、そのうちの約3分の1の額、今までだと12万は自己負担ということでお支払いをさせていただいております。

今年度、海外派遣が中止になりまして、来年度、海外派遣の際に人数をふやしてでも、今年度応募した児童生徒については見てやれたらということで、教育課としましてもその分につきましては補正のほうを組ませていただいて、事業の実施をさせていただくような考えでおりますので、また来年度、議会のほうでお願いをさせていただくことになろうかと思っております。そのように教育課のほうは考えております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 私がかねてからこのシアトルの海外派遣という事業に、学校教育課程の中で、やっぱり修学旅行形式で特定の学年を決めて、全員がシアトルであろうがどこであろうが、いわゆる海外派遣をするという、教育委員会でも議論されているでしょうけども、やっぱり全ての子供が特定の学年で全員参加できるようなのが、本当、学校教育法の理念じゃないかなというふうに思いますが。ずっと一定の評価も町内外であるのは私も知っていますけども、やっぱりなぜ特定の選抜された子供たちかということがずっと頭の中に残っていますが、この点についての改めての教育長の考え方をお聞きしたいと思っていますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 本町は、募集学年が小学校の5年生から中学校3年生までというふうに、非常に5年間募集をかけていくということで、1つの学年が今大体二十四、五名、それがだんだん数が少なくなってまいります。その中でやはり全員が行くチャンスっていうものは、この5年間の中では私はあるのではないかというふうに思っておりますし、やはり強制的に行くっていうことの効果がいいのか、それともやはり気持ちがそういったふうに高まる中で、自分として学びたいという気持ちをやっぱり育てていくという面も、非常に私は重要ではないかというふうに思っています。今年度の、中止になりましたけれども、17名の手が挙がった子供たちに面接を全部、私させていただいたんですが、その中で、やはり行った子供たちの姿の変化を大きく捉えて、自分もあんなふうになりたい、先輩の様子を見て自分も行ってみたいというふうなきっかけを持っている子もあれば、英語検定というものもお願いをして、全員が検定を受けるようになっております。それを一つきっかけに英語がとっても楽しくなって、自分はシアトルに行きたいというふうに思っている子、または京大の留学生との交流の中で非常に楽しい思いをして、それをきっかけにシアトルに行きたいという、本当にさまざまな子供たちの気づきや意欲がこぼれ見られたというふうに思っております。それはやはり長年のいろんな、通年を通して海外の人たちとの交流の一つの成果ではないかというふうに思っておりますし、この5年間、シアトルに子供たちが行った姿を見る、そういった中で本人の気持ちが高まっていく効果を感じております。その中で手が挙がっていく、全員が手を挙げていくチャンスがあるというところで、子供たちにもぜひそういったアプローチをさせていただきたいと思っておりますし、一学年が同じようにっていうことも効果があるかと思いますが、5年間の中で手を挙げるといいうようなところでの効果も大きいというふうに思っておりますので、そのような形で推進をさせてまいりたいと思っております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど教育長のほうから話があった英語検定のことですけど、前に、単年度でしたか、目標を設定されて何級を目指すとか、何名目指すとかいうようなことがあったわけですけど、その達成と、それから今年度、この英語検定を受けられる上でそういった目標などを設定して事業に当たられるのかをお伺いします。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 失礼します。中学校における英語検定試験では、中学3年生で3級合格50%という目標を設定しております。本年度の受検状況ですけれども、中学校1年

生につきましては、全員が5級を受検しております。2年生におきましては4級、それから5級の受検を行っております。3年生につきましては、3級受検が18名、そのうちの8名ということで、目標としていた50%には届いておりませんが、8名の3級合格ということになっております。来年度につきましても今年度と同様、中学3年生での3級合格50%を一つの目標として設定してまいりたいと考えております。以上です。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

○近藤委員 はい。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 先ほど久代委員のほうからも話がありましたが、教育長の答弁聞いとして、二十四、五名の学年の生徒、5年間でチャンスがあるという話がありましたが、数的には10名ですんで、いわゆる全員は行けないということですよ、数字的に。子供はずっと卒業していくわけですから。この事業が最初始まったときは、企画課が中心となって希望者を集めて選抜をかけて、スコッツバレーに連れてって、あるいはスコッツバレーから来られたりとかいう交流をやっていたわけです。教育課もこれ始められたときに、スコッツバレーでしたが、なかなか相手の都合もあってシアトルになった経過があるわけですけども。やはり同僚委員と私も同じような意見で、教育委員会がやるなら修学旅行のようにやられなければいけないと思います。企画課がやるなら選抜をかけてもいいと思います。そこがですね、そうすると17名の応募があって10名に絞る根拠は何なのか。誰も行きたいから手を挙げたわけですね。かつて聞きましたら、家庭の経済状態が悪くても、教育委員会が自己負担分をいわゆる支援してでも連れていくんだという話も聞きました。あるいは、前町長の場合には、行きたくない子もおるんだろうという答弁もありました。けれども、その理屈でいくと修学旅行も、僕行きたくないわって言ったら行かなくてもいいのかと思うわけです。そこで選抜をかけられることに対して、私は教育委員会が子供を選抜する、平たい言葉で言や色をつけるわけですけども、それはおかしいと。それをやるなら企画課がやられれば、同じ行為をですね、いいと思うんですが、そこら辺についてのお考えはどうでしょうか。

○荒木委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 今回、17名でありましたけれども、今回合否という形で行けなかった7名の子供については、来年チャンスがあるというところで、ほぼことし行ける子供たちの一つは優先順位ということもあったというふうに思っております。そのあたり、やはり

何年かの中で必ずチャンスはあるというような形で取り組みを進めておりますし、確かに今までは本当に10の数が本当に足りなくて、学校の教員が行かないか行かないかと何度もチャンスを話をしながら10にも届かない時代もありました。ことしはそういったところで、本当に17名も手が挙がったということは、これまでの非常に取り組みの成果ではなかったかというふうに思っておりますし、そのあたり、かなり海外に行くということについての温度が変わってきたなあというような、保護者の認知もあります、地域の皆さんのそういった声も強く思っておりますので、そのあたり、言われる教育課としてどうあるべきかということについても、現状の状況を踏まえながら、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そこが、教育長さん、私思うんですけども、その7名は来年以降4年間チャンスがあるというお話しですけども、新しい子供が5年生になってくるわけですから、絶対数は5年あっても全員は行けないわけで、そこは違うと思うんですよ。申しあげましたように、報告会では非常によかったと、興味が湧いたと、英語に対して、いう話も、冊子も出たりするわけですけど、そうであれば、逆に興味のない子も連れて行って興味を持たせるということもあるわけですから、そこら辺を整理されないと。どういう基準かわかりませんが、例えば準要保護の子供あたりの場合には、自己負担分はどのように扱われますか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。先ほどの準要保護等の児童生徒につきましての予算ですけども、今現在自己負担が12万ということでお願いをしておりますが、その半額の額で自己負担をお願いをするようには予算のほうにも計上はさせていただいております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 ということは、やはり家庭環境によっては非常に行きづらいということが起こるわけですね。そうすると、選抜から外せばそういうややこしいこともないという結果になると思うんですよ。そこを教育委員会が何を見て判断されるかと、家庭環境は関係ないよと、やる気だけだよとか。そういうものが事前に明確に出てきてないんですよ。応募があった中から、どなたかがこの子とこの子を連れていこうという話だと思うんですよ。先ほど教育長が10人に満たない時期もあったと、確かにありました。けれども、超えてきたということになれば、新年度予算はそれに昨年の実績を見て予算措置をされないと、

やはりまた選抜が起こる。今回の場合には、昨年の、先般、町長言われましたけども、行きなかった子供を選抜された子供を中心にやるということになれば、新規の子供の可能性はまずないわけですよ、令和2年は、10名の枠では。去年行った子供がやめました言えば新しい子が行けるかもわかりませんが、10名の枠で前年行かれなかった子供を優先することは、新規の子供は出てこない。そこら辺の予算措置の考え方について、いま一度伺います。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 議員言われる内容につきましては、当課としましても非常によくわかる部分ではございますが、この海外派遣事業につきましては、現地での研修プログラムもございまして、ホームステイをしたり学校での交流学习等を行うというような内容のプログラムがございまして、そのプログラムに対応していける人数等も実は、限りがあるという表現が適切かどうかわかりませんが、何人でもってというわけではない部分もございまして、来年度も当初では10名の海外派遣分を計上をした経緯がございまして、

今年度中止になってしまっていて、来年度、その子供たちもということでありまして、またこれも非常に現地との調整が厳しい面もございまして、補正のほうで対応させていただけたらというふうなことは考えております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 なかなか次長、苦しい答弁のように聞こえますけれども、私には。ですからね、このシアトル自体は、当時のALTが友達がおるからということでシアトルになった経過があるわけです。別にシアトルでなくても英語圏の近いところなら問題はないわけです。そうすれば、同額の予算でも人数ふやせると思いますし。それから、いわゆる学校とすれば、教員とすれば、3月末に、一番大変なときに行く。これも向こうの都合なわけです。向こうの都合で、そういう日本では一番大変な時期に行くということになってます。やはりそこら辺も少し検討をかけられる時期ではないかなと思います。

英語教育がという話になれば、近くにも英語圏があります。国内でも外国の方がいっぱいおられるところもあるわけですし、そういうような観点で、今回は思いましたことをしゃべらせてもらったんですけども、そろそろターニングポイント、一旦振り返って点検して、新たな方法を模索するのもいい時期かなと思いますので、聞き取りに合わせて私の意見も述べておきたいと思います。

○荒木委員長 あと、久代安敏委員。

簡潔にお願いします。

○久代委員 はい、ごめんなさい。先ほど学校教育法と言いましたけど、教育基本法です。第4条に教育の機会均等という大変大きなことがあります。ですから、やっぱり日南町の教育委員会が主催してやられる事業は、広く子供に学ぶ機会を与えるという意味で、先ほどあったように英語圏は近場にもありますし、全員の修学旅行という形態をとられるのが一番いいんじゃないかというふうに考えますので、さらに検討をしてください。よろしくお願いします。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 簡単な事務的なことなんですが、これの、シアトルの海外派遣の主催者は誰なのか、総事業費は幾らなのか、説明いただきたいと思います。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 この海外派遣事業につきましては、主催は日南町教育委員会です。予算のほうにつきましては、このたび540万9,000円のほうを計上させていただいております。

○坪倉委員 それ総事業費。

○村上教育次長 はい。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 単純なことなんですけども、そういう説明ですと、この予算の立て方が基本的に間違っと思うと思います。補助金として570数万円を、補助金負担金としては出されるという筋なんですよね、これ。やっぱり主催者ですと、旅費とか役務費とか事務費とかってところで支出して、参加者から収入として自己負担分を受け入れるっていうスタイルじゃないと、これ補助金で全額をどっかに出されるっていう予算なんですよ。ちょっと研究してみたいです。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 失礼します。この事業の要綱によりますと、この事業の主管として日南町教育委員会、日南小学校及び日南中学校とし、実施に当たっては日南町海外派遣団を結成し、これに当たるとありますので、この海外派遣団への補助金という形になっております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 派遣団で団長がおられて、そこで経費から責任を持つということなんでしょ

うかね。先ほどの主催が教育委員会という説明と若干違っておると思いますし、派遣団が実施主体ということについて、教育委員会との関係について、もう少し説明いただきたいと思います。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 議員御指摘いただいた件につきまして、改めて要綱のほうを確認をさせていただいたりしますけども、そのあたり課内のほうでも再度検討等させていただきたいというふうに思います。また、報告のほうをさせていただけたらというふうに思います。

○荒木委員長 それじゃあ、後ほど報告ということをお願いしたいと思いますが。

これは、関連の質問ですよ。

○岡本委員 この項目内での質問です。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 シアトルとは違うんですけども、京都大学の留学生交流、これ今年の当初予算よりも予算が半分ぐらいになっているみたいです。半分近くに減らされてるみたいですけど、これはどうなんです、規模は縮小されるのでしょうか。それとも何かほかに理由があって予算が少なくなっているのでしょうか。

○荒木委員長 すぐにわからないようでしたら、後ほど……。

村上教育次長。

○村上教育次長 済みません。今ちょっと資料のほう確認をしておりますが、こちらのほうも後ほど報告をさせてもらうような形で、済みません、よろしいでしょうか。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 報告は後で結構なんですけども、言いたかったのは、結局、多分その京都大学の留学生とも交流は、日本語しゃべれる人も結構多いとは思うんですけども、英語での交流ってのが主になると思いますし、それにプラスしているところからの地域からの方と触れ合えるという機会にもなると思うので、私もシアトルには余りこだわらずに、こういうことももっと、こういう機会も利用してされたらどうなんだろうという、もっと、なんですか、もっとこちらのほうに力を入れてもいいんじゃないかというような感じもありますという、そういうことです。

○荒木委員長 答弁ございますか。資料と一緒に結構ですが。

じゃあ、ここまで、以上で、次の小学校費、中学校費のほうに移りたいと思います。94 ページ下段……。 (発言する者あり)

えっ、あっ、上が。失礼しました、一つ飛ばしてる。先ほどの続きをいきます。

日南町人材育成事業について質疑はございますか。

大西保委員。

○大西委員 奨学金貸し付けの件でお伺いしたいんですが、この予定人数が昨年も17名、来年度も17名ですが、今年度の実績は何名ぐらいだったんですか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 済みません、申しわけございません。手元の資料で今年度の実績等がわかる資料を持って上がっておりませんので、こちらのほうも、申しわけございません、後ほど報告をさせてやってもらえませんかでしょうか。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 後で教えていただいて、ことし入ってから、ほかの町がどうのこうのじゃないですけども、鳥取県の2町が奨学金の、いろんな奨学金の免除を、その後住めば年間18万、10年間180万という町も出てきましたけども、ここで増額せいかとかそうじゃないしに、今までこういった、毎年こういう、おられまして償還されてます。償還免除は大体1年に、今回17名で、例えばですよ、17名が借りましたと。それに対して償還ゼロ。要するに日南町に住まれたよと、償還免除になった方は1年当たり何名ぐらいになるんでしょう。要するに1年に対して何名かと、今5人なのか3人なのかと。要するに、今まで17名、毎年貸与してました。平均すれば5名ぐらいが日南町に残っていただけてますよということをちょっとお聞きしたいんですが。

○荒木委員長 ただいまの質疑について。

村上教育次長。

○村上教育次長 済みません。こちらのほうにつきましても、済みません、資料のほう持って上がっておりませんので、後ほど、先ほどの質問と一緒に報告をさせていただけたらと思います。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 実は、その貸付金の下に積立金という項目があるんですね。これは前年に対して来年度はまたふえとるわけですよ。ふえてる差額については、やはり年々ずっと返却されてますけども、その増減があると思うんで、活用度合いをちょっと知りたかったもので。来年度はもうこの金額で、40万という出されてますが、今後、この40万の奨学金を、町民の皆さんというんですか、これを今後活用したいという方の御意見で、40万を

上げていくかどうか、もう検討はしないよというのか、今現時点でのお考えを聞かせてください。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 今後のこの奨学金制度等、金額等も含めてのところが大きいかなとは思いますが、金額増額等も含めて、今後検討もしていかなくてはいけない部分かなというふうには考えておりますので、そのように協議もさせていただけたらというふうに思いますが、先ほどの免除のところですが、実績のほうはございませんでしたので、この場で報告をさせていただきたいと思います。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 驚きましたけど、免除がゼロということは町外で、住んでおられないということで、40万の金額がどうかはわかりませんが、今後こうこうしてくださいじゃないんですけど、やはり町民の皆さん、お子さん持ってられる方、そして、町に残ってほしい、またUターンしてほしいということあれば、いろんな御検討していただいて、今後の検討をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○大西委員 久代安敏委員。

○久代委員 今、大西議員との関連ですけども、国は高等教育の無償化の政策を昨年の消費税導入、正式には今年度から、新年度から始めようとしています、特に日南町で、今あった40万円で17人の方が新年度予算で想定されていますけども、やっぱり町も本当にもう少し使い勝手がいいような制度に、例えば減免対象の要件を緩和するとかいうことも含めて、特に高等教育、大学あるいは専門学校に進学される人に本当に使いやすいような奨学金にさせていただきたいなというふうに思います。といいますのは、一旦外に出られても、何年か先に、町も政策としてやっていますIターン、Uターンも含めて、全般的に、全町的にこういう施策をより強めていただきたいと思いますので、奨学金の額も含めて検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。

○荒木委員長 そうしますと、下段、小学校費、学校管理運営事務から、99ページ上段、中学校費、就学奨励事業までの説明を求めます。

村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。94ページ下段、小学校費、まず学校管理運営事務です。児童が健康で安全な学校生活を送れるよう、円滑な維持管理に努め、教育ニーズに合った環境整備を図る事業でございます。令和2年度の児童数につきましては130名です。来

年度予算 2,505万1,000円に対して、前年度比較が131万4,000円減となっておりますが、この減は今年度、令和元年度は備品購入が非常に多かったため、こちらのほうが減となっております。執行経費等につきましては、令和2年度は教育支援の充実を図るためにフルタイム会計年度任用職員として学校支援員1名、特別支援教育支援員3名、学校図書館司書1名を配置する予定にしております。

続きまして、95ページ上段、施設営繕改良事業です。教育施設の安心安全を確保するため、小学校の施設、設備について点検及び修繕、改修を行う事業です。小学校のほう、建築をされて11年ですかね、しかもまだたっておりません。まだ大きな改修等はありませんが、細かいところについては少し改修も行っている状況です。

下段、保健安全管理事務です。児童、教職員の健康管理を行い、衛生的で安全な環境のもとで学校生活を送れるようにする事業です。執行経費のほうですけれども、特に委託料につきましては、学校医と薬剤師の委託料を計上させていただいております。耳鼻科、眼科、内科は日南病院のほうへ委託をさせてもらっております。薬剤師のほうにつきましては、エスマイルと呼ばれる広島に本社がある薬局屋に委託をさせていただいております。

続きまして、96ページ上段、学習指導事務です。学習内容への対応や教育効果の向上を目的に物品の購入、学習環境の充実を図り、特色ある学校教育の取り組みを支援する事業でございます。こちらのほう、来年度予算808万に対し、前年度比較241万6,000円の減となっておりますが、こちらのほうも備品購入のほうが令和元年度、今年度、非常に多く、電子黒板用のパソコンの更新であったり、教材備品等の関係で減額となっております。あと需用費のほうですけれども、そちら指導書となっておりますが、これは教科書の改訂に伴うための指導書の購入というふうになっております。あと、標準学力調査、hyper-QU、こちらのほうは生き抜く力から移行させていただいております。

下段、就学奨励事業です。経済的理由により就学困難な児童に対して、学用品等の一部補助をする事業と、特別支援学級に在籍している児童に対して就学奨励費を支給する事業でございます。来年度、準要保護児童生徒が7名、特別支援学級に在籍する児童が6名というふうになっております。予算のほうは33万6,000円減となっておりますが、こちらのほうは対象児童が減った分が減となっております。

続きまして、97ページ上段、中学校費、学校管理運営事務です。生徒が健康で安全な学校生活を送れるよう、円滑な維持管理に努め、教育ニーズに合った環境整備を図る事業です。令和2年4月1日で現在生徒数は78名となります。来年度予算1,653万に対

して、前年度比較が132万7,000円の増となっておりますが、こちらのほうは学校図書館司書ですけれども、こちらのほうをパートタイムで週3日分を計上させていただいた分の増というふうになっております。

下段、施設営繕改良事業です。教育施設の安心安全を確保するため、中学校の施設、設備について点検及び修繕、改修を行う事業です。来年度予算額2,202万4,000円に対して、前年度比較257万8,000円の減となっておりますが、こちらの減額の理由は、今年度につきましてはカーテンの修繕であったり、体育館の換気扇の修理であったり、教室のドアの修繕等、そういう修繕費がかなりありまして、来年度そういう修繕のほうの予定はございませんので、その分の減というふうになっております。あと、来年度につきましては、日南中学校の校舎1階トイレ及び体育館のトイレの改修と非常階段の補修をするよう予定をして、予算のほうを計上させていただいております。

続きまして、98ページ上段、保健安全管理事務です。生徒、教職員の健康管理を行い、衛生的で安全な環境のもとで学校生活を送れるようにする事業でございます。こちらのほう、執行経費、委託料の学校医、学校薬剤師につきましては、小学校費のところの説明をさせていただきました。内科、耳鼻科、眼科につきましては日南病院のほうへ委託をさせていただいております。薬剤師につきましてはエスマイルに委託をさせていただいております。

下段、学習指導事務です。教育効果や学習内容の質の向上を目的に物品を購入し、学習環境の充実を図り、特色ある学校教育の取り組みを支援する事業でございます。来年度予算額907万8,000円に対して、前年度比較416万2,000円の減となっておりますが、こちらのほうも今年度は備品購入、あるいは、電子黒板用のパソコンの更新等もございまして、そういう備品購入、あるいは、更新による減額によるものです。あと執行経費のほうですけれども、需用費のほうで標準学力調査とhyper-QUが生き抜く力から移行してきておりますし、負担金、補助金の部分におきましては、中学3年生が実施しております統一模試の受験料を生き抜く力から移行をしております。

99ページ上段、就学奨励事業です。経済的理由により就学困難な生徒に対して、学用品等の一部を補助する事業と、特別支援学級に在籍している生徒に対して、就学奨励費を支給する事業でございます。執行経費のほうで、来年度準要保護生徒は4名、特別支援学級に在籍する生徒は5名というふうになっておりますので、予算の前年度比較の49万7,000円の増になっておりますのは、対象生徒の増加分によるものです。以上です。

○荒木委員長 それでは、ただいま説明をしていただきましたことについて質疑を行いたいと思います。

94ページに返っていただいて、下段の学校管理運営事務について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

95ページ上段、施設営繕改良事業について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、保健安全管理事務について質疑がございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 委託料として学校医と薬剤師ですけども、これ年に何回健診をされておられますでしょうか。内科、耳鼻科とかいろいろ診療科があると思いますけども、その実態を教えてください。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 児童の健康診断につきましては、毎年春、6月までに1回、それぞれ行うこととなっております。

○久代委員 年に1回ですね。

○三上学校教育室長 はい、年に1回でございます。

○荒木委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、96ページ上段、学習指導事務について質疑がございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 済みません。このGIGAスクール整備事業、国の事業で、ちょっと資料を見てみたんですけど、国のホームページで、よくわからないので教えていただきたいです。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 失礼します。GIGAスクール整備事業国庫補助金につきましては、昨年12月に国のほうで新たに立ち上げられましたGIGAスクール構想というものがございます。それに伴って小・中学校、高等学校、それぞれの学校におけるICT機器を活用した学習を推進するというので、1つは校内の高速ネットワークの構築、それから、小学校1年生から1人1台のタブレット端末等の整備を推進するという目的で設けられた補助金の制度でございます。ネットワーク整備については、クラウドサービスとかそういったものが十分活用できるように、動画とかの視聴がそれぞれの端末で円滑に行える速度を求められている状況です。それから、1人1台の端末整備につきましては、1人当たり

4万5,000円を上限とした補助金が国のほうから出るというようなことで説明を受けております。以上です。

○荒木委員長 この件に対しては、一般質問をされた方がおられるようですので、またそのときをお願いしたいと思います。岡本委員、どうでしょうか。

岡本委員。

○岡本委員 一般質問はしていただいていたら、そのときに関連質問を私はできないので、ちょっと基本的なことを確認させてもらいたいですけれども。

そうすると、現在は1人1台ないのを、この1人4万5,000円の補助金で1人1台導入を目指していくという、これは何年度へ向けて目指していくということなんですか。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 失礼します。国のほうで示されている整備計画としては、令和5年度までに全員に整備をするということになっております。この国のほうの補助金、GIGAスクールの補助金の対象としては、平成31年、令和元年の5月1日付の児童生徒数を基準として、その3分の2を対象とした補助金ということになっております。本町の場合は、できるだけ令和4年をめどに何とか整備を進めてまいりたいと考えております。

済みません、この整備事業については、既に本町のように3分の1の整備、児童生徒の3分の1以上の整備を終えているところについては、その機器の更新も含めて補助がいただけるということになっておりますので、今年度から始めております機器の更新についても、来年度からこのGIGAスクール整備事業の補助金を利用して整備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 私のほうが先にボタンを押しておりましたが、指名が違って、同じ案件でございすけども、いわゆるこれまで、昨年も導入しとられますけども、使いこなしの状況はどういうふうになってますか。同じく、中学校費でもまた30台予算組んどられますけども、小・中使いこなしはどれぐらいできておるか教えてください。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 失礼します。現在、小学校4年生から中学3年生までを対象に本町では整備をされております。児童生徒の使用状況につきましては、インターネットを利用した情報の調べる活動ですとか、それから、調べたことをプレゼンテーションのような形

でまとめて発表する形、活動、そういったところを中心にさまざま活用されていると聞いております。それから、来年度以降につきましては、小学校のほうは教科書も新しく変わります。今度は教科書にQRコードがそれぞれ明示されて、それを端末へ読み込むことによって関連した情報をタブレット端末で見ることができるようになっておりますので、今後さらに1人ずつでそういった端末を利用するという機会はふえていくものと考えております。以上です。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 近年入れた、いわゆるパソコンとの使い分けですね、ここら辺はどのようにお考えになってますか。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 失礼します。現在、小学校のほうに児童用のパソコンが15台整備してございます。これにつきましては、タブレットでは十分賄えない、例えばキーボードを操作する技能、そういったところも学校教育の中である程度スキルを身につけさせることが求められていますので、必要であったと考えております。今回のGIGAスクール構想に当たって、タブレット等整備する上でキーボードの整備というのも一緒にということ国の方でも出してきております。これまで本町で整備してまいりましたiPadについては、画面上に表示されるキーボードを主に利用してということで、パソコン教室のパソコンとはなかなか使い勝手が一致しないところでしたが、今後はタブレット端末についても一体としてキーボードも整備するという方針で今考えております。以上です。

○荒木委員長 では、下段……。

○岡本委員 関連で。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 済みません、あと気になるのは、物は整備するというのはいいんですけども、それに対して先生方の、いろいろプログラミングも教えなきゃいけないというのも何か出てきてるみたいですが、先生方の対応として何か、国なり町からの援助っていうのがどう考えられているのかというのをちょっと教えてください。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 失礼します。国の方で考えられているGIGAスクール構想、これについては、端末やネットワークの整備を出発点に児童生徒の活用や、それから、今後の端末整備のあり方、そういったものも含めて一体的に政策を進めていくという、そうい

ったパッケージとして提示されている構想でございます。当然、小・中学校での指導に当たっても、これまでよりもさらに活用を進めていくという必要がありますので、研修等、これからさらに進めていく必要があると考えております。県でもこれまで先生方のICT活用指導力、そういったところの向上に努めてきて、ようやく鳥取県の実態もかなり向上してきているところですので、これまでの取り組みがさらに推進されることによって、先生方の指導力という部分でも、今後さらに改善、向上していくものと考えております。

○岡本委員 よろしいでしょうか。

では、下段、就学奨励事業について質問がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、ここで暫時休憩といたしたいと思います。10時45分まで休憩。再開は10時45分といたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。先ほど各議員の皆様から御質問をいただいて、後ほど報告をさせていただきますと言った件につきまして、まず最初に報告をさせていただきます。

まず、大西議員につきまして、奨学金の令和元年度の実績につきましてですけれども、人数が22名ということでした。

続きまして、岡本議員の京大生の交流につきましての予算につきまして、結論的には、トータルとしては総額費等は昨年度、今年度と同程度の予算を立てております。内容を精査しておりまして、例えば、ホームステイをしていただくんですが、そのホームステイの部分を負担金に回したり、内容のほうを精査させていただきとりますので、同程度の事業費で来年度も実施をする予定にしております。

○荒木委員長 ただいまの報告でよろしいでしょうか。

では、続きまして、97ページ上段、中学校費、学校管理運営事務について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、施設営繕改良事業について質疑はございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 トイレ改修ですよね、中学校も体育館も含めてですけれども、その改修される時期の予定をお聞きしたいし、割と予算が通ってもなかなか時間がかかって早く施工されないということも、去年も、令和元年度もありましたので、この点について考え方を示

してください。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。中学校の校舎のトイレ改修と体育館のトイレ改修の時期についてですが、まず、体育館のほうを最初に改修のほうを取りかかるような形で、時期としましては、6月末から7月から始まるのではないかなと思います。中学校の校舎のほうにつきましては、夏休みをかけて改修ということで、7月末から、恐らく今年度のような9月の中旬あたりまで、最終的にはかかってくるのかなというふうに考えておりますので、大体7月、8月、9月あたりの改修工事を計画をしております。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

98ページ上段、保健安全管理事務について質疑はございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 需用費の学校保健消耗品と医薬品で、今の新型コロナの関係もあって、学校で最低限備蓄しておかなければならない医薬品とか等について説明をしてください。それと、今、これは新年度の予算だけでも、今の在庫の状況等についてもわかれば示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 まず、学校に備蓄する薬品等につきまして、基本的にはけが等したとか、そういう際の応急処置的なものですね、ばんそうこうであったりとか、そういう程度のもので、薬の、もちろん処方的なことはできませんので、そういうような、初期に対応できるようなものは学校のほうには現在蓄えはあるようです。

このたびの新型コロナの関係ですけれども、細かい枚数についてはまだ確認はしてはいないんですけれども、マスクにつきましては約100枚程度の備蓄はあります。ただ、消毒液については、こちらのほうが非常に不足しているというような報告は受けております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 基本的な、緊急の場合、基本的には保護者に連絡して医療のほうは対応をされると思うんですけども、とりあえず学校に子供がいる間はきちっとした対応をされなければならないというふうに思います。やっぱり学校が本当は一番安全なところだと言われてますので、それなりの備品等の、マスクはもとより消毒のアルコール消毒とか、基本的な備品の確保はきちっとやってほしいと思うし、当初予算もごくわずかですので、や

っぱり補正対応でも必要となればきちっと臨んでいただきたいというふうに考えますが、
どうでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 やはり学校が安心安全な場所というのはごもっともだと思いますので、
それに対する必要なものについては、しっかりと整備、整えてもらうように学校のほうに
も指導していきたいと思えますし、もしもそれに係る予算等が必要になれば、また補正等
でお願いをしてでもきちっとした整備のほうをしてまいりたいと思えます。

○荒木委員長 そうしますと、下段の学習指導事務について質疑はございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 ちょっと伺ってみます。小学校にはなかったんですが、中学校費になると、
いわゆる需用費の中に教師用図書という言葉が出てまいりますが、例えばどんな図書のこ
とを指しておるのでしょうか。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 教師用図書としましては、先生方の研修に活用される参考図書、そ
ういったものと把握しております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 学校でそういうことがあるということになれば、小学校も同じようなことが
あるんだろうと思えますが、そちらにはなくて、ことし初めて出てきたものだと思います。
指導書等という、去年は表示もありますが、どこまで教員の学習されるものを買って与え
るのか、そこら辺の区分けといいますか、基準とかがあるのでしょうか。先生が、これ欲
しい言うたら買うということになるのでしょうか、お伺いいたします。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 こちらの図書につきましては、基準というものは課内の教育課のほうで
は設けてはいませんけれども、学校からそういうような要望がありましたら、教育課のほ
うで再度検討をさせていただいて、その必要なか本当のところ、本当に必要で
あるということであれば、購入のほうをさせていただくようなことを現在は行っておりま
す。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そこら辺が私もよくわからないんですが、いわゆる学校には図書館もあるわ
けでして、司書も配置されるということになっておりますけれども、そちらのほうで買っ

て、毎年要るもんかどうかわかりませんが、保管されるというような形でないと、先生がかわるたびに同じものを買うようなことになるんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 この図書につきましては、個人物という考えではなくて、学校へという形ですので、学校内できちっと共有等もしてもらって使っていただくということで、先生がかわられて使えなくなるというようなことはないようにはしております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 いろんなタブレット等いろんな機材で、ツールの更新はわかりますけども、ちょっとお聞きしたいのは、3月2日から春休みまでの学校休業に伴って、要するに教室という空間ですよ、対面で先生と子供が学ぶという、これ、中学校だけでなく小学校にも関連しますけども、この、本当に必要な授業を新年度に向けてどのようにフォローしていかれるのか。確実に科目が、授業科目が直接先生から教えられる科目が減るわけですよ。それをどのように具体的に、今、新年度に向けて考えていられるのかということをお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 失礼します。臨時休校措置に伴って、未履修になっている授業内容については、小学校、中学校とも現在確認をさせていただいております。小学校のほうからは既に報告もいただいております。中学3年生については、もう既に全ての履修を終えているという状況です。小学校1年生から中学校2年生までの未履修の内容につきましては、今のところ4月以降の新しい学年になった際に補充等をしていただく予定としております。これについては、また、どういった内容が未履修になっているかということが明らかになった段階で、全て次の学年にきちんと情報を引き継いでいただいて、確実に指導を実施していただくということを指導してまいりたいと考えております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 今説明がありましたけども、それは、中学3年生は、恐らく履修がほとんど、あした卒業式ですから終わっていると思いますけども、在校生ですよ、2年、1年生は完全に履修が終わっているという判断ですか、教育委員会として。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 済みません、中学1年、それから、2年生の未履修の状況について

は、今、中学校のほうで調べていただいているところです。今週中にはそれが恐らく報告されるものと思っております。中学校のほうにつきましても、小学校と同様、未履修の状況があった場合には、次の学年できちんと指導していただくということにしていきたいと考えております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 統一模試の件でお伺いします。前年度比較、今年度から新年度は4割減の金額になっております。今年度は2回模試をする予算でされておまして、この2回、いつといつをされたのか、来年度は何回される予定なのかをお聞きします。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 中学3年生の統一模試については、おおむね1月ごろに年1回の実施ということで予定をしております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 年1回ということで、これ、来年度ですね。今年度は何回されたんですか。1年前に聞いたときは年2回と聞きましたんで。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 今年度につきまして、年2回を予定ということで、この統一模試は年3回ほど計画をされる模試でございます。そのうちの2回分をとということで、学校とも話をして計上させていただいた経緯がございますが、学校もその年度当初に比べて、また、いろんな予定等も入ってまいりまして、最終的には、今年度1回の実施ということで終わっております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 いろいろな事情があると思うんですが、先ほど言われた、3回やれるチャンスで、結果で1回ということですが、それで本当にいいんでしょうか、将来的に。やっぱり日南中学、そこまで、ちょっとテレビや新聞で出ますけども、全国のあれがいろいろ出ますけども、模試するからいいんだとかどうのこうのじゃないですけども、やはり計画して、その目的があれば、3回であれば3回、1回であれば1回で、だから、3回を計画して1回というのは、ちょっとやっぱり予算のときに甘いんじゃないかを感じるわけです。新年度は1回ということで、じゃあ、必ずやってください。以上です。

○荒木委員長 回答ありますね。

村上教育次長。

○村上教育次長 この統一模試ですけれども、大体夏から冬、11月にかけて3回行われます。この考え方ですけれども、1つは生徒の学力を見るというのと、もう一つはこれ、全県で行われる模試でございますので、その生徒が今現在その受験をした生徒の中でどれぐらいの位置にいるのかということも見れるものでございますので、来年度その1回というのは、一番最終的なところですよ。12月から1月にかけて、つまり、進路指導の山場になる時期ですけれども、そのあたりで、その生徒の学力がどれぐらいで、県内、あるいは西部でどれぐらいの位置にいるというような情報を得て進路指導等に生かしていけるものと考えておりますので、その時期に実施をさせていただいて、それも参考にして指導を行っていくというようなことで1回というのを考えております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 先ほど三上室長から、新年度で、子供の学力ですよ、学校休業になった期間は克服するというふうな答弁があったわけだけども、実際に3月2日から24日までということ言えば、平均、年度末ですから、授業時間がどうかという、時間数がどうかということはありませんけれども、非常に新年度に向けて子供たちの負担も大きくなるんじゃないかなという不安も感じます。全国で500余りの地方自治体が学校に自由に行かれる、要するに安倍首相の言われた休業要請に対して自主的に判断する自治体が約500自治体あります。そうした中であって、はっきりわかっていることは、基本的な学力を学ぶ機会が、子供たちに教育の機会、そういう意味での奪われたということで、それなりに学校の現場の先生はいろんな努力をされていると思いますが、絶対数が、授業日数が減った分は本当にうまく新年度にフォローできるのかということも私も考えますけれども、その点について改めて見解をお聞かせください。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 失礼します。先ほど答弁させていただきましたのは、今年度、本来履修すべきであった学習内容をどう補っていくかということにつきまして答弁させていただいたものと思っております。今、御指摘いただきました休校措置に伴って十分な学習時間が確保できないのではという御指摘につきましては、休校に当たりまして、小学校、中学校とも休校期間、あるいは春休み期間中の学習のために必要な、例えばプリントを子供たちに配付していただくとか、そういったものを学校のほうにお願いをして準備もさせていただいていた状況です。今、家庭訪問等も行っていただいて、休校に入る前に渡せなかったものについて、子供たちのほうに渡していただくようなことも行っていただいているも

のと思っております。あわせて、新聞報道等でもオンラインの学習支援を行っているという自治体が出ているという報道がなされておりますが、本町におきましても、今さまざまな企業等でオンラインの学習サービスを無償で提供するというような動きも出ております。そういったものを児童、生徒、保護者の方に今後周知して、そういったサービスを活用していただけるように今準備を進めているところです。そういったものを総合的に進めて、子供たちの学習時間の確保、質的な維持というところで努力してまいりたいと考えております。

○荒木委員長 よろしいですか。

山本芳昭議長。

○山本議長 今、三上室長言われました未履修のところですけど、新年度の授業の中で、その授業の時間っていいですか、日数をどのように確保されるのかを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 失礼します。今わかっている小学校のほうの未履修の状況ですけども、学年によってかなり差のある状況です。学年によってはほぼ全ての学習内容終わっていて、新年度に持ち越さなければならぬものがかなり少ない学年もあります。また、ほかの学年でも教科によってかなり差がある状況ですので、これを一律に、例えば夏休み期間を短くして授業日数をふやすとかそういった対応について、今すぐに決定するということはまだできないかなと考えておりますが、今後どういった対応でその未履修の部分が指導できるかというところ、学校のほうとも協議をさせていただいて、未履修の部分を補う方法について決定をしまいたいと考えております。

○荒木委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 実は、昨日、県の教育委員会と全県の教育長の会がございました。その中で、やはりこの新型インフルエンザにかかわる学習保障の問題が大きく取り上げております。その中で、皆さんで確認をした点について、やはり今年度のうちに未履修がどの程度あるのか、時間数、それから内容、そういったことをきちっと束ねて情報公開する必要があるというような指摘もございました。そこにつきましては、やはり子供たちも含め保護者に対して、今年度のどういう状況であったかということについての説明責任は教育委員会として果たすべきというふうに思っておりますし、そのことを来年度、また今度人事異動がありまして、学年の担任もかわる、教科担任もかわるというような状況がありますの

で、来年度も改めてそういった通知文をしっかりと出しながら、どういう状況の中でそういった学習を展開するのかということ、やはり計画的に取り組む必要があるというふうを確認しておりますので、今御指摘いただいた、未学習というふうな言い方をしたいと思いますが、そのあたりの対応について確実に実施をするというところで教育委員会として考えておりますので、御理解いただければと思っております。

○荒木委員長 未学習については、引き続き、学年かわるときにしっかり対応していただきたいと思えます。

ないようでしたら、次、行きます。99ページ、中学校費の就学奨励事業について質疑がございますか。なし、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、社会教育費について説明を求めます。

村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。社会教育費の説明に入る前に、久代議員の質問、教員住宅の築の御質問がございましたが、わかりましたので、まず最初に報告をさせていただいてから説明に移りたいと思えますが、まず消防官舎につきましては、昭和52年の3月に建築をされております。平成24年の9月に西部広域のほうから無償譲渡をされております。教員住宅につきましては平成2年3月に建築しております。消防官舎、教員住宅ともに平成26年に内部の改修を行っております。それから、平成28年に屋根の改修のほうを行っております。間取りについてですが、消防官舎につきましては、いわゆる2DK、教員住宅につきましては3DK、そういう間取りのものとなっております。

では、社会教育費の説明に入りたいと思えます。99ページ下段、生涯教育総合推進事業です。社会教育事業、生涯学習の推進を図るため、各種大体等の支援、連携を行い、町の魅力を広く伝え、町民の文化意識の向上を目指す事業でございます。令和2年度におきましても、引き続き、にちなん町民大学ややさしい国語の開催、婚姻奨励事業を実施する計画であります。あと、来年度の予算715万4,000円に対して前年度比較1,690万9,000円の減になっておりますが、こちらのほうは町史編さんに係る減ということで、町史編さんのほうですけれども、来年度6月までは編さん業務等を進めてまいります。

では、続きまして、100ページ上段、郷土芸能文化財保護対策事業です。郷土の歴史的・文化的資料の保存と継承に努め、それらを活用した豊かな郷土学習を推進する事業でございます。来年度予算61万7,000円に対しまして前年度比較60万7,000円の減となっておりますが、今年度につきまして郷土資料、8ミリフィルムやVHS等で保

存していたものをDVD化しておりますので、そちらのほうの作業分が減と来年度となっております。

下段、青少年健全育成事業です。健全な青少年の育成及び啓発活動を行う事業で、成人式や小・中学生を対象にした体験型の事業、あるいはスポーツ少年団への支援等を行う事業です。来年度におきましても、にちなんっ子クラブや成人式を計画し、予算計上をさせていただきます。

あと、スポーツ少年団ですけれども、現在、野球、ソフトテニス等ございますが、野球につきましては活動の休止ということを知っております。部員数の減に伴ってということです。

続きまして、101ページ上段、高齢者教育事業です。生涯学習学級、人生学園の運営を支援することで、高齢者を主体とした自己啓発活動の推進と生涯学習の活性化を図る事業です。来年度も年10回の人生学園の開催を予定しております。現在、会員のほうが、今年度ですけれども、62名ほどおられるということです。

中段、ふる里まつり開催事業です。地域住民の文化活動への関心の高揚、文化活動人口の拡大と活性化を目的に、町の文化の祭典としてふる里まつりを開催する事業で、令和2年度におきましては、10月の24日、25日両日開催をする予定にしております。

下段、日野郡ふるさと教育推進事業です。本事業は、来年度新規事業で、若者の地元定着と将来の担い手を育て、ふるさとに対する誇りを持ち続けることができる人材の育成を目指し、日野郡3町が合同で高校生を対象とした公設塾を開講し、ふるさと教育を推進する事業でございます。執行経費の部分で、人件費ということで塾講師1名というふうになっておりますが、こちらのほうは3町で1名ずつ講師を採用するというように計上させていただきます。あと負担金、補助金につきましては、3町での負担ということで、ふるさと教育推進協議会の負担金とふるさと教育のコーディネーター分の負担金等が3町で負担をすることになっております。

続きまして、102ページ、総合文化センター管理事務費です。指定管理者制度により日南町総合文化センターの運営及び維持管理を委託するものです。来年度予算6,715万3,000円に対して前年度比較3,857万7,000円の減となっておりますが、この減の理由はエレベーターの工事、あるいは喫茶室の改修工事に伴っての来年度は減となっております。

下段、文化振興企画運営事業です。活力ある郷土づくりと町内の文化継承のために町内

の文化団体へ活動を支援する事業で、令和2年度はにちなん文化展の開催、それから、「にちなん文化」の発行等を予定をしております。

続きまして、103ページ、図書館管理運営事務です。日南町図書館の利用促進と読書活動の推進を図るための事業です。来年度予算2,113万4,000円、前年度比較652万6,000円の減となっておりますが、こちらのほう、今年度、図書館のシステム更新を行いました。その更新による減というふうになっております。あと、執行経費の職員給与で、令和2年度につきましては会計年度任用職員ということで、美術館との兼務になります。1名計上をさせていただいております。

続きまして、104ページ、美術館管理運営事務です。美術館を活用し展覧会事業や教育普及事業等を行い芸術文化の振興を図る事業で、来年度におきましては、日南町の木育推進事業と連携した特別展、あるいは木を使ったものづくり等を実施する予定にしておりますし、執行経費の委託料の部分で佐武賞事業ということで、今年度、佐武賞のほう解散をされますので、こちらの佐武賞のほうを引き続き引き継いで行っていこうと計画をしております。あと、備品購入費におきまして、クレパス画の購入等も今年度は計上させていただいております。その関係で、来年度の予算1,297万7,000円に対して前年度比較144万6,000円の増となっておりますが、先ほど申しましたクレパス画の購入や佐武賞のための予算ということで、増額というふうになっております。

続きまして、105ページ上段、生涯スポーツ振興事業です。生涯スポーツ、競技スポーツの振興を図るとともに、スポーツ推進委員の活動を通じて、地域へのスポーツ振興や促進を図る事業です。令和2年には東京オリンピック・パラリンピックが開催となります。その聖火リレーも県内の各町村で行われます。日南町におきましては、5月の22日の金曜日、役場前から道の駅まで聖火リレーが開催をされます。それに伴っての予算等も来年度の予算のほうに計上をさせていただいております。あと、報酬のほうで、スポーツ推進委員さんへの報酬16名分を計上をさせていただいております。あと、来年度の予算327万に対して11万9,000円の増となっておりますが、こちらのほうは研究大会等参加されますが、その開催地等が年によって変わりますので、その開催地等によるもの増というふうに見ていただければいいと思います。

下段、社会体育施設管理運営事務です。社会体育施設の維持管理を行い、利用しやすい環境を提供し、健康づくり等の支援を行う事業でございます。執行経費のほうで、令和2年度におきましては、工事請負費のほうで無線LANの増設やタウンズネットの切りかえ

整備等を計上させていただいておりますし、体育館の修繕計画についても策定をする予定としております。年次的に修繕のほうを行っていきたいと考えております。来年度の予算684万4,000円に対し前年度比較3,349万3,000円の減となっておりますが、こちらのほうは北の原の駐車場による減というふうになっております。

続きまして、106ページです。学校給食運営事務です。小・中学校の給食の調理・配送業務を民間委託し、適切かつ安心安全な学校給食の提供を図る事業でございます。来年度におきましては、食物アレルギー対応が必要な児童生徒がおりますので、そのための調理ブースの設置を計上させていただいておりますし、床面の塗装が剥がれている部分がございます。異物混入等につながりかねないですので、そちらのほうの補修のほうも計上させていただいております。あと、給食費のほうですけれども、食材費等の値上がりによって、本町も今の給食費では非常になかなか厳しい状況になってきておりますので、米代、日南町は米飯給食を行っておりますので、その米代相当に当たる金額を補助していきたいということで、約100万円の計上をさせていただいております。以上で説明を終わります。

○荒木委員長 それでは、ただいま説明をしていただきましたので、質疑を行いたいと思います。

まず、99ページに戻っていただいて、下段、生涯教育総合推進事業について質疑がございますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 特色ある地域活動のこの補助金と活力ある文化団体等活動助成金でございますけれども、これ、それぞれ70万、90万予算上げてあります。元年度の実績というのはどの程度あったものでしょうか。

福田室長。

○福田社会教育室長 特色ある地域活動補助金につきましては、令和元年度は6まちづくり協議会が新設されております。活力ある文化団体等活動助成金につきましては、令和元年度は20件、そのうち新規は2件の団体が申請されております。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 活力ある文化団体のほうでございますけれども、これは広く町内の団体等に周知する必要があるかと思うんですけれども、そこらあたりの周知の仕方、これはどのように行われてましたか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 町報やホームページなどを利用し周知を行っております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 町史編さん員の職員の給与ですけれども、3カ月で1名ということなんです、3行目ですけれども、なってますが、さっきの補正予算の説明で、6月末にはそれぞれの家に配布する予定だということがありましたけれども、それが確実に実施される予算だというふうに思いますけれども、改めてその日にちを確認したいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 議員の言われますとおり、町史編さんですけれども、6月末には町内の全家庭に発送が終了することとなっております。

○荒木委員長 じゃあ、続きまして、100ページ上段、郷土芸能文化財保護対策事業について質疑がございますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この2月に県の文化財保護審議会でサクラソウの群落が答申されたわけがございますけれども、天然記念物となったわけですが、これに関しまして、町の保護とか管理のかかわり方、いかようなことがされますでしょうか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 4月にサクラソウ群落が天然記念物に指定される予定です。管理といたしましては、現在サクラソウを守る会の皆さんを中心に行っていただいております。新年度以降もサクラソウを守る会の皆さんを中心に管理を行っていただき、町としてもできるだけの支援を行っていきたいと考えております。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 サクラソウに限ったわけではないんですけれども、文化財への支援という具体的な何かことというのを二、三点、ありましたら上げていただきたいんですけれども。支援ということですが、何か具体的にこういうことだよということがありましたら。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 済みません、現在、指定文化財等の保護、管理におきましては、船通山のイチイや印賀宝篋印塔、多里のノジュール、霞17号墳につきましては、周辺の除草整備等を委託して行っていただいております。そういった形で指定文化財等については支援を行っていくように考えております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 毎年、郷土資料の修繕費として幾らか計上されておりますが、それはそれとして、郷土資料館は非常に運用の実態がない状況であります。それは一定程度仕方がないということもありますが、いわゆる、数年前に、文化財等についてデジタル化をかなり進められて、物はなくてもデジタル記録でかなりのものが残されておるという状況にありますけども、しかし、今現在過疎化、高齢化等によって町内にある歴史的資料がかなり散逸の危機にあると思っております。木下家の蔵の中にある資料もそうなんですけども、本当に民家にある資料が、歴史的資料が散逸してしまう可能性が高くなっておりますけども、そういったものの掘り起こしなり、デジタル化して保存をするというような取り組みが求められる、郷土資料館として求められておると思いますが、その取り組みについて伺いたいと思えますし、日南町の中でもかなり重要なものといいたし、県立公文書館や博物館にも行っておると思いますが、そこら辺の管理も含めて日南町の歴史的資料の管理、あるいは、これからの保存について伺いたいと思えます。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 日南町における歴史的資料、非常にたくさんございますので、教育課におきましても、今後そのあたりの保存等あるいは収集につきまして検討、協議していかないといけないとは思いますが、数が結構ございますので、やはり優先順位等もつけながら、少しずつですけれども、そのあたりの資料の整理等もやっていきたいというふうには考えております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 少しずつということはこれまでも何回も聞いておりますけども、具体的に進んでない。やっぱり一定程度人とお金をかけないとこれ進まないと思っております。具体的な取り組みに向けて予算の方針、方針といいたし、予算の確保も含めて具体的な検討を進めていただきたいと思えます。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 御指摘いただきました点につきまして、ただいま日南町社会教育計画というものの策定に向けて協議を行っているところです。その中で、郷土の文化的資料、歴史的資料の収集や、また、文化財指定、新たな文化財指定なども計画の中に具体的に盛り込み実行していこうと考えております。令和2年4月1日策定をし、それ以後の5年間で計画を実行していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○荒木委員長 久代委員、同じ質問ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

なければ、岡本さんに。（「岡本さんが先のほうがいい、先にやって」と呼ぶ者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと何ていうんですかね、聞いた話なんですけど、文化財保護の面で、町有地だと文化財保護というのは、例えば工事があってその文化財が出たときに保護するとかっていうことは、町有地であればスムーズに多分進むんだと思うんですけども、私有地でそういうケースもあって、ちゃんと調査が進んでないようなケースもあるというようなことも聞くんですが、そういったことに対してはどう対応されてるかちょっと教えてください。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 岡本議員がおっしゃるとおり、町有地の場合は町の土地ですので、指定については町の中で協議を進めていけばよいのですけれども、私有地につきましてもたくさんそういったケースがございます。例えば今回のサクラソウ群落につきましても私有地ですので、地権者の方々と協議を重ね、指定に向けて県とも、今回は県指定でしたので、県と協議をしながら地権者の了解を得て協議をしていくという形になります。町指定の文化財につきましても、同様に地権者の方々の御理解を得ながら、協議を重ねて指定に向けて進めていきたいと考えております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 何ていうんですか、そういう場合難しい、多分かなり結構たくさんあると思うので、サクラソウなんかの場合には非常にもうはっきりしてるので、今回その土地に対して無視して何かをしてしまうっていうようなことはないとは思いますが、ほかのいろいろな文化財、遺跡などについては、それは、何ていうんですか、あらかじめこの辺はあるのでっていうようなことは地権者の方には連絡が行ってるんでしょうか。（発言する者あり）

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。非常に文化財の数等も多くて、私有地等の部分までやはり把握はできていないのが現状でして、そのあたり、私有地の方に連絡をするというのは、今現在できていないような状況にはあります。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 お聞きしたいのは、旧石見西小学校が郷土資料館になっていますね、一応。

一応と言ったら失礼ですけども、設置条例もありますし。その使用状況ですよ。あそこに収納できる、収蔵できるスペースが現に余裕があるのかどうなのかということも含めて、収蔵状態をお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 旧石見西小学校、現在郷土資料館として活用しております、収蔵スペースにつきましては、これまできちんと収蔵できる棚がありませんでしたので、令和元年度予算で収蔵棚を購入、設置させていただきました。今後、資料館の資料につきましては、その収蔵棚にきちっと収納して管理を行い、見学、また、資料の提供を求められましたらスムーズに対応できるようにしたいと考えております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 旧西小学校の2階部分ですけども、実際に今以上に収蔵できるスペースがあるのでしょうか、たちまち、私も直近あすこに行って見ていないので、状況がよくわからないんですけども、例えば多里のあその若松鉦山のいろんな資料が、段ボールどのぐらいあるかわからないけれども、そういうことを実際にデスクワークとして資料の分別ができるとかいうふうなスペースもとれて、その教室で執務ができるとかいうふうなこともできる状態なのかということも、実際の状況をお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 現在は旧石見西小学校の1階部分のみを郷土資料館として活用しております。2階部分については利用を行っておりません。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 確認しますが、2階じゃなかったですか、資料館は。1階ですか。教室は旧小学校なんで最低6つはあって、ですけども、1階部分は確かに宿舎になっていますが、もし利用可能なスペースがあるとすれば、そういう貴重な町内の歴史的な遺産をきちっと収蔵するような方法も検討されるべきじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 現在、教育課におきましては、郷土資料館の1階部分のほうでの収納ということで、そちらのほうを今年度収納棚等を取りつけて整備を行い、今後、その収納棚等に資料を納めていく作業に入りたいと考えておりますので、そのあたりも含め

て、さらに余裕ができてくるのか、そういう部分も今後の検討になろうかと思えますけれども、議員言われました、いろいろ町内に資料等ございますので、そちらのほうも検討をさせていただきたいというふうにあります。

それから、米子市の埋蔵文化財センター、今そちらのほうにも展示されているものがございます、そちらのほうも将来的には町のほうでという話もございまして、今そういう文化的、歴史的資料の保存につきましては、今後きちとした検討が必要になっていくのではないかというふうに考えております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

○久代委員 わかりました。

○荒木委員長 そうしますと、下段の青少年健全育成事業について質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

101 ページ、高齢者教育事業について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

中段、ふる里まつり開催事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、日野郡ふるさと教育推進事業についてございますか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 新規事業ですから、これから試行錯誤されながら取り組んでいかれるんだと思いますけども、高校生を対象ということで、そのときに、県内に就職する、県外に就職する、それから進学すると3つぐらい選択肢があると思います。具体的なプログラムはここに5つほど書いてあるので、それをいろんな方が講師になりながらされるんだと思いますが、例えば県外に、県外というか、進学された方へのフォローというのはどのようにされるのでしょうか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 進学後のフォローという、大学等への進学後のフォローということでしょうか。

○櫃田委員 はい。

○福田社会教育室長 このふるさと教育推進事業につきましては、現役高校生を対象としておりまして、進学後のフォローについては、現段階では検討を行っておりません。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 Uターンとか将来の担い手を育成するためという根本的なコンセプトがある

わけですけども、そうすると、高校を卒業するときに日野郡3町でふるさとのよさ、魅力
をある程度伝えると思うんですね。その方たちっていうのは、進学を、例えばされて、U
ターンを目指すのであれば、それはその人がたまたまUターンをしたくなったらどうぞと
いう、そうするとスタンスになるわけですよ。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 現在高校進学等で生活の拠点が日南町、日野郡内から離れてしまっ
ている高校生がたくさんいます。高校生年代というのは、将来の進路を考える重要な時期
であると考えています。その中で、進学者、また就職等により卒業後県外に出られる方も
多くいらっしゃるかと思うんですが、そのときに、高校生のときにどれだけ地域のこと
を知っているか、どれだけ地域の人たちとかかわっているかということがとても重要であ
るということを考えています。そのために、単なる学習支援ではなく、地元の方々とのか
かわりだとか、また地元企業、こういった企業が郡内にはあってこういった人たちが働い
ている、また、自分は一旦県外に出たけれども、戻ってきたよってというような人生観だど
かを高校生に語ってもらったりとかっていう、地元とのかかわりをこの大事な時期に多く
持つことで将来的なUターンなどにつなげたり、また、高校卒業後に地元に残るという選
択肢を子供たちに広げたいと考えております。また、ここで高校時代にこの公設塾におい
ていろんな人とのかかわりや学習を通して得たことを、大学生になったときに、例えば夏
休みに帰ってきたときに、自分がその学習塾でまたそのときの高校生に伝えるだとかって
いうようなかかわりなどを通して、将来的な郡内への定着を目指していきたいと考えてお
ります。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私も高校生のころにこういう塾があったらすごく学びたかったと思います。
非常によくわかりました。それで、移住定住、鳥取県もUターン、移住をかなり積極的に
行って補助金等々も行っているんですけども、そして企画課も、現在は実際に実施されて
いるかどうかはちょっとわからないんですが、日南町、日南ファンクラブっていうのが数
年前にできて、企画課長の話では、最近ではSNSを利用したことでちょっとそちらのほ
うに、DMよりはそちらのほうにちょっとシフトしてるっていう発言が以前ありましたけ
ども、そうすると、教育課と企画課の連携っていうのはなかなか難しいのかしれませんが、
そういう部分もやっぱり日南町のファン、地元から県外へ出られた方、あるいはちょっと
興味がある方、そういう方も一緒にフォローしてやっていただいて、ぜひ魅力ある日南町、

そして将来背負っていかれる方を育てていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 現在、この日野郡ふるさと教育推進事業におきましては、教育課と、あと企画課からも担当職員が出て、一緒に各町それぞれ移住定住を管轄する総務課であったり企画課であったり、日南町の場合は企画課なんですけれども、そこからも、教育委員会と、その担当部署とがそれぞれ担当者が出まして協議を重ねて進めており、教育と移住定住の両面から進めていますので、連携は今後も引き続き行っていく予定です。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この新規の事業ということで、若干お伺いします。日野郡ふるさと教育推進協議会というのもどうも設置されるようですけど、これの構成、それから人員、その所在すべき場所などについてお伺いします。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 ふるさと教育推進協議会につきましては、各町の教育関係者、また、地元の方々、それから中学校の校長先生、それから行政職員などで、今年度から組織をしております。事務局を江府町教育委員会が担っており、会議のほうを行っております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それじゃあ、この協議会のメンバーの人員というのは、その構成の中身についてはお伺いしましたが、人員は何名ぐらいを予定されておられますか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 3町合わせて10名程度です。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 わかりました。

それと、先ほど福田室長がおっしゃられました塾の内容についていろいろ多岐にわたるということで、ただ、ここには講師として各町1名ずつで3名ということですけど、これを幅広く、先ほどの答弁によると、要するにUターン経験者であったり、地元の企業であったり、いろんな方のことを学んでほしいという希望があったわけですけど、これ、3名の方が1年間そういうのに全部対応できるのか、またそれとも、そういった方を臨時的に講師として招聘するというような考えがあるのかなのかということをお伺いします。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 講師につきましては、ただいま募集を終え、選考段階にあります。

各町で1名ずつ、それぞれ得意科目だとか得意分野など集中しないように、均等的にいろいろな分野に対して対応できるように調整を図りながら、採用に向けて今進めております。済みません、外部講師につきましては、地元の方々に講師として来ていただいたりだとか、全国的に公設塾の運営経験のあるアドバイザー会社の方に特別講師として招聘する予算も協議会の予算として見ております。また、地域とのかかわりにつきましては、コーディネートをするコーディネーターも3町で1名配置する予定としております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 まず最初に、高校生が何名ぐらい来ると予測しておられますか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 目標値、推進協議会を立ち上げたときの年度当初の目標値としましては、初年度は5名ということで目標値を上げておりました。この1年間かけて協議を行ったりだとか、周知に向けて今デモ授業などの計画もしているところです。日野高の魅力向上推進協議会とも連携をしまして、先日シンポジウムを行いました。その中で、高校生もそのシンポジウムの運営に携わっていただいたりしながらこういった塾のことも周知をして、現在、5名は確実に入塾を希望している高校生がいます。それらの高校生から輪が広がって、初年度はもう少し人数がふえるのではないかと期待しております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 額が額ですので、もっとすごい人数がおいでになるのかなとは思ったんですが、ちょっと5名では寂しいなという気がしております。いわゆる負担金補助の中で、推進協議会に250万出すわけですね。これは何に使う金なんでしょうか、3町負担するんでしょうけども、その内容について。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 こちらのほうは、塾の設備的な運営費なども含まれております。例えばコピー機のリース料だったりだとか、通信、Wi-Fiを使って、ICTを使った学習支援なども考えておりますので、Wi-Fiの整備費だとか教材費、それから、先ほど申し上げました専門業者のアドバイザー料、それから外部講師の招聘、また、講師の研修旅費なども含んでおります。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そうすると、教室になるのは江府町ではない、日野町ですか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 はい。公設塾の設置場所としましては、日野町根雨の山村開発センターを予定しており、準備を進めております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 場所について説明がありましたが、これ、教室で、現場に集まるということが基本なのかもしれませんが、ウェブ講座の運用についてはどうお考えですか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 基本的にはこの公設塾の建物の中に皆さんに集まっていただき、それぞれの個別の希望進路に合った指導を行っていきます。オンライン、ウェブ講座につきましては、公設塾で整備しておりますタブレット端末等を使いましてオンラインの学習を行っていただくようにしております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 あとは、これまで日野高校魅力向上推進協議会というのがありました。新しい組織、ふるさと教育推進協議会に支援をする立場に置くっていうふうに11月の段階で説明受けましたけども、これとの、2つの組織の関係について伺いたいと思います。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。日野郡ふるさと教育推進協議会と日野高魅力向上推進協議会ですけども、組織としては別なんですけれども、日野高魅力向上推進協議会におきましては、このふるさと教育をサポートといいますか、支援をしていくようなスタンスで組織としては考えておられます。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 わかりました。

それで、あと、いわゆるこのふるさと教育の成果目標っていうのが示されております。短期的な目標のところ、日野高校の志願者数の増加っていうのが具体的にあります。これの短期目標なんですけども、これの目標年限といいたいでしょうか、目標の年と、何割とか何名とか、そういった具体的な目標について定められておりますでしょうか。先ほどの古都委員の質問の中に、当初5名だということでもあります。短期的に日野高校への志願者をふやしていくという取り組みにどうつなげていかれるのか、先ほど来内容についても説明がありましたけども、若干中長期的な狙いの説明があったんですけども、どうでしょうか。

○荒木委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 今御指摘をいただいたその日野郡の魅力化と、このふるさと教育の連携と

いか、兼ね合いというか、そのあたりのところ非常にわかりづらい部分も一方であるか
と思います。ただ、先般、ふるさと教育の協議会でも、それから日野高の魅力化の協議会
の中でも、やはり現状の日野高の進路状況、それから、入試にかかわる子供たちの、生徒
数が一向に上がっていかないという大きな課題が指摘をされておりました。やはりそこ
については、県外の高校生へのアプローチも、東京や大阪でのそういったところでの取り組
みが少しずつ功を奏しておりますが、いかんせん、県内の生徒に対する周知がまだまだ十
分ではないではないかというような状況の指摘もございました。そこは、やはり日野高の
魅力化だけではなく、このふるさと教育が、両方ともが連動していきながら取り組んでい
く必要があるというふうな解釈もしておりますし、どっちがどっちということではなく、
魅力化の、日野高の魅力化っていうところでの取り組みが、そこでの部分で取り組んでい
るものがふるさと教育に連動していくものもあるでしょうし、ふるさと教育での取り組み
によって日野高に行ってみたいと、そこでかかわってみたいというような、そういう相乗
効果を期待をしていくということも、これからどう成長させていくかということに一つ
は私たちの取り組みが、非常に厳しい取り組みではありますけれども、成果を上げていか
なければならないのかなと思っております。そこについては、いつ、何名というような形
のものがなかなか示せれない状況もありますが、そこについては、やはりそういった入学
状況の指摘もございましたので、来年度、じゃあ何名を、県内の中学生が日野高にやはり
向かっていくのかというような数値をきちっと示しながら取り組む必要があるというふう
に私たちも思っておりますし、そのあたり、日野高の魅力化の取り組みとふるさと教育と
が、やはりシビアな数を出しながら、そこに向かっていくという努力は必要ではないかと
いうふうに考えております。ただいまその数値を、また年限も示すことは十分にできませ
んけれども、そのあたりを踏まえながら制度設計に当たりたいというふうに思っておりま
す。

○荒木委員長 関連。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 日野高校魅力向上推進協議会のこれまでの取り組みの中から、コーディネ
ーターの費用だけをこちらに移されて組織は残すということなんですけども、先ほど言いま
したように、短期目標として、日野高校への志願者数をふやすということも目標の中にあ
るとすれば、これまでの組織、魅力向上推進協議会という組織を残す必要があるのかなと
思いますよね。ですんで、今年度、16万8,000円の負担金ですけども、2つの組織

を同時に動かすってということよりも、そのふるさと教育推進協議会のほうで日野高校への志願者数のふやす、日野高校の魅力を向上させるってということも含めて、対応されたほうがいいのではないかなと思います。魅力化向上については、負担金は総務課でありますけども、中身はコーディネーターですから、よろしくお願いします。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 済みません。日野高魅力向上推進協議会とふるさと教育推進協議会の目的がそもそも違いまして、日野高の、連動して公設塾のほうの、ふるさと教育のほうの成果が日野高の魅力につながっていけばいいという相乗効果も狙っているのは確かですけども、ふるさと教育におきましては、日野高以外の高校に通う高校生も対象にしておりますので、日野高の魅力向上推進協議会は日野高の魅力向上に特化して事業を推進していくようになっております。

○荒木委員長 済みません、ここで10分になりましたので、教育課にちょっと伺いますが、昼からの審議は農林課となっておりますので、農林課が終わってから審議することはできますか。なければ、次の日の午後という方法もありますが。きょう、では、ちょっと時間的にはわかりませんが、今、ただいま3名の委員の方がボタンを押しておられますけども、時間の都合上、農林課が終了してから再開をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時から。農業委員会、農林課について審議を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これからは、農業委員会、農林課について審査を行います。

まず最初に、農業委員会について審査を行いたいと思います。平成30年度決算審査特別委員会の審査意見を新年度予算にどのように生かされたのかを報告していただきます。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 日南町農業委員会の事務局長の松本です。よろしくお願いいたします。

まず最初に、昨年ですけれども、決算特別委員会のほうで御指摘をいただきました件について報告をさせていただきます。まず、農業委員会ですけれども、担当のほうが隣の席ですので随時確認、打ち合わせをしながら協議のほうを行っております。また、現地確認

など冬期間には実施できない案件もございますので、非農地通知などそういったものにつきましては、工程をしっかりと組んで行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○荒木委員長 ただいま報告をしていただきましたが、このことについて質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、当初予算附属資料の59ページ、農業委員会事務から、61ページ上段、規模拡大農業者支援事業までの説明を求めます。

松本局長。

○松本農業委員会事務局長 そうしますと、予算説明資料の59ページをごらんいただきたいと思います。最初に、農業委員会事務でございます。こちらの事業につきましては、主な執行経費は役員報酬でございます。農業委員会総会を開催したり部会等を開催しております。また、あわせまして、農業委員、また農地利用最適化推進委員と一緒になりました人・農地プランの出席ですとか、農地利用最適化の推進、そういったものに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、下段のほうでございます。農業者年金事務受託事務でございます。こちらのほうは農業者年金業務の受託事務を行うものでございます。あわせまして、農業者年金への加入促進なども農業委員さんと一緒に行いたいというふうに考えております。

それで、予算のほうでございますけれども、前年に比べまして15万1,000円の増となっております。こちらにつきましては、昨年は1カ月分の職員の賃金を見込んでおりましたけれども、ことしにつきましては、会計年度任用職員のほうを2カ月分の給与のほうを計上させていただいております。年金の受給者でございますけれども、平成31年の4月の段階で95名でございます。また、被保険者は7名、それから、60歳から64歳の待機者が4名という状況でございます。また、令和2年度は、西部地区の農業者年金友の会の事務局が日南町のほうに当たっておりますので、また日南町農業者年金友の会の会員の方と一緒に推進してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、60ページをごらんください。機構集積支援事業でございます。こちらにつきましては、農地中間管理機構と連携を図りまして、担い手への農地の集積、集約化を促進してまいりたいというふうに考えております。

予算でございますけれども、前年に比較しまして44万8,000円の減となっております。こちらにつきましては、昨年は11カ月分の賃金のほうを計上させていただいてお

りましたけれども、ことしは6カ月分をこちらのほうで支出させていただきたいというふうに思っております。ただ、職員手当ですとか共済費、そういったもんも今回6カ月分上げさせていただくということで、減のほうが若干少なくなっているという数字でございます。

続きまして、農業総務一般事務でございます。こちらにつきましては、農業委員会事務局の職員の人件費でございます。令和2年度は税務所管課、住民課でございますけれども、連携しまして非農地通知事務を行いたいというふうに考えております。

続きまして、61ページをごらんください。規模拡大農業者支援事業でございます。この事業につきましては、賃借契約により新規に借りる場合に、10アール当たり1万円の助成をさせていただくものでございます。担い手への農地集積の促進を図ってまいりたいというふうに考えております。元年の実績でございますけれども、受け手のほうが27名ございました。出し手のほうが51名でございます。対象の面積は21.4ヘクタールございまして、その金額を平成元年度は助成金として支出をさせていただいております。以上でございます。

○荒木委員長　そうしますと、質疑に入りたいと思います。

59ページ上段の農業委員会事務について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、農業者年金事務受託事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

60ページ、機構集積支援事業について質疑はございますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員　先ほどの農業者年金の受託事務とこの機構集積支援事業で、会計年度任用職員が2カ月と6カ月となっておりますが、残りの4カ月はどこで仕事をされるか伺いたと思います。

○荒木委員長　松本局長。

○松本農業委員会事務局長　残りの4カ月分につきましては、農林課のほうで4カ月分を計上させていただいておりますので、そちらのほうで支出をお願いできたらと思っております。以上でございます。

○岩崎委員　岩崎昭男委員。

○岩崎委員　農林課のどの事業でしょうか。

○荒木委員長　松本局長。

○松本農業委員会事務局長 69ページの下段の農地中間管理事業でございます。

○岩崎委員 わかりました。

○荒木委員長 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○荒木委員長 続きまして、農業総務一般事務についてございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 本会議で質疑もしましたんですけども、いわゆる農地の軽減税率と加重税率について、それ以降数字とか面積とか確認をされましたでしょうか。軽減税率のほうですけども、5年間とか3年間とかっていう期限限定なんですよ。そこが、契約したときから3年、ちょっと法律中身入るかもしれませんが、契約したときから3年間限定なのか、例えばことしの農業委員会が事務をされて住民課に通知をされたときから3年間なのかということも含めて、軽減税率と加重税率についての対応をすべきだと思いますけども、その辺の状況も含めて説明をいただきたいと思います。

○荒木委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 この前御質問いただきまして、それからこちらのほうとしましては、制度のほうをしっかりと把握しておりませんでしたので、制度のほうの勉強をさせていただきました。その対象者につきましては、具体的にはまだ調べておりませんが、例えば軽減税率でございましたら、機構の経営転換の対象になった方がその軽減税率のほうも対象になるということですので、対象になる方を把握したいというふうに思います。また、固定資産税の場合ですと基準日というのがございまして、1月1日が基準日でございますので、ですから、それ以前に貸し借りがあって対象になったものというふうに理解しております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員

○坪倉委員 それ以前に貸し借りの対象になったものということなんですけども、それも3年前にあつておれば、もう3年経過しておるので、今の時点では対象にならないという判断なのでしょうか。それと、この制度が申告制度なのかというところちょっとわかりませんが、農家側が申告しなければ全く対象にならないのかっていうこともあるのかもしらんけども、ただその周知さえしてない。農業委員会事務局は、あなたはまとめて10年間出されましたので、さっきやった経営転換の協力金を支払いをしますというときに、やっぱり農業委員会からの指導がないと農家側はわからないわけですよ。ですの

で、とりあえずことしの1月1日、課税基準日なんですけども、令和元年中にされたものしか対象にならないのか、平成28年にされたものも対象になるのか、そこの辺のところはどうでしょうか。

○荒木委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 軽減の制度でございますけれども、例えば国の法律でうたっていますので、軽減処理をした場合は町に対しましてその分固定資産税が減ってまいりますので、交付の対象になってきて町のほうに補填されるというふうには思っております。ただ、その対象になるのは恐らく、対象になる年から何年間という分が、恐らく国の補填では対象になってこようかなというふうには考えております。単町で何らかの措置ができるかどうか、また検討してまいりたいというふうに思っております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、61ページ、規模拡大農業者支援事業について質疑はございますか。

大西保委員。

○大西委員 予算額等については問題ないんですが、事業説明で従来、毎年でしたら担い手の目標数字、何ヘクタールで何ぼという数字を書いてあったんですが、来年度にわたっては全くその事業説明の数値が書いてありません。特に担い手への目標の年度は平成32年度、いわゆる来年度の目標数字、集積率であるとか幾らのヘクタールしたかということですが、なぜ書かれなかったのか、そしてその数字を教えてください。

○荒木委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 昨年の決算審査でも御指摘をたしか受けたというふうに記憶しておりまして、今回の予算説明資料に載せるのを失念しておりました、申しわけございませんでした。それで、現在の集積の状況でございますけれども、平成30年のときが644ヘクタールと、それで元年度にふえたものが18ヘクタールございまして、現在のところが担い手さんへの集積されたものが662ヘクタールでございます。ことしが集積の担い手への目標としましては、規模拡大の事業のほうは30ヘクタール分見込んでおりますけれども、耕作者がかわった場合の対象になり得る場合がありますので、実際のところは25ヘクタールぐらい、ことしは増を達成したいなというふうには考えております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 これは私、毎年聞いておりまして、その数値が以前、一番最初覚えてるのは、

前年度そのまま書かれておったとかありまして、ここについては特に平成29年から32年の最終年度ですので、やはりきちっと書いていただきたい。それで新たな、当然、変更もあるかもわかりません。それとホームページに書かれている数字には、もし間違いだったら教えてほしいんですが、目標のシェア目標は55%で800ヘクタールなっておりますが、これは最終目標を変更されたのでしょうか。

○荒木委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 ホームページのほうは目標の面積ではないかなというふうに思っております。それで、現在のところ、この集積の数字の出し方も前年に比べてプラス何ヘクタールというやり方をした年もございますけど、現在のところはお一人お一人の1筆ずつのですね、面積をちょっとカウントをチェックかけておまして、そういった形で何年かに1度は面積のほう、全体いいますか、一から積算をし直して確認をしていきたいというふうに考えております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと揚げ足をとるようで申しわけないんですが、先ほどヘクタールで、パーセンテージを私、述べました。800平米のはっきりとおおむね55%とホームページに出ております。それに対して平成32年度の目標数値が違うので、要するに来年度ですね、そういった数字をきちっとしていただきたいと。活動はいろいろしていただいていると思うんですけども、やはり予算審査に当たっての最終年度でございますんで、その辺をちょっと、最終的にちょっと、数字を後からでも結構ですので出していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○荒木委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 ちょうど31年といいますか、平成2年度の初めには最適化に関する指針のほうを新たにつくりまして、これからの面積の目標を設定したいというふうに考えておまして、それとあわせてホームページのほうも修正をさせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 事業説明のところで認定農業者等と書いてありますが、認定農業者以外はどういう方が対象になるのか教えてください。

○荒木委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 この事業の対象となります認定農業者以外に農業ビジョンの

担い手、今でいいますと再生協の担い手のリストがございますけど、そういったものですか、あとは担い手育成機構に農地をつくりますということで手挙げをした方、そういった方が対象になるということでございます。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 一つ聞いておきたいと思いますが、かつて国有地管理を農業委員会がやっておったと思うんですけども、現在その事務は農業委員会にはないわけでしょうか。

○荒木委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 国有地につきましては、ここ近年は多里のほうで1件ございましたけれども、昨年ですが、借りていらっしゃった方がお亡くなりになりまして、昨年の3月で合意解約を、具体的な相手先は知事になるわけですけど、させていただきました。ただ、国有地が日南町に農地があるということで……。説明資料の59ページの上段のほうでございますけれども、農業委員会事務の中に財源として2万円計上させていただいておりますけれども、それが日南町に農地の国有地があるということで補助金、交付金のほうはいただいておりますというところでございます。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そうしますと、いわゆる交付金は来ておることになりますけれども、農業委員会が使用料の徴収はやっていないと、補助金だけもらっておることですか。

○荒木委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 議員のおっしゃいますとおり交付金をいただいております、使用料等は扱ってないというところでございます。

○荒木委員長 それでは、ほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

松本局長、財源の内容のところで、調査400万で、いいですよ、座ってて。それで、下の財源の過疎債ソフトで300万と上げてあって、△は一般財源のほうにというような説明がしてありますが。

松本局長。

○松本農業委員会事務局長 訂正のほうさせていただきます。61ページの上段でございまして、規模拡大農業者支援事業でございまして、財源の内訳のほうでございまして、地方債が300万円で一般財源はゼロでございまして、御訂正のほうお願いいたします。申しわけありませんでした。

○荒木委員長 ということでございまして、訂正をよろしくお願いいたします。

そうしますと、農林課の審査を行いたいと思います。

まず最初に、平成30年度決算審査特別委員会の審査意見を新年度予算にどのように生かされたのかを報告していただきます。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 済みません。そうしますと、説明の前に、本日の説明員のほうを紹介させていただきます。本日、農林課、私と林政室の内尾専門監、農政室、岸室長で対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

そうしますと、平成30年度決算審査特別委員会の意見の中で、予算管理及び事務事業執行についてというところについて説明をさせていただきます。予算管理、事務事業の執行に当たりましては、町のほうでは今、事業工程表を年度初めに作成するなど行っております。予算の執行については、そういったものを見ながら確認をしながら、半期に1度、総務課のほうから事業執行の状況というところで、そういったような一覧のほうも届きますし、定例会前には補正の有無にかかわらず執行状況を確認するようにしております。基本的に室単位で執行状況のほうは確認、協議をしておりますけども、変更等がある場合は課内で共有して対応するようとしております。3月補正の中でも指摘があったとおり、執行が遅かったということまだまだございました。引き続き予算執行については早期執行に心がけたいというふうに考えております。

○荒木委員長 それでは、ただいまの報告について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、当初予算説明附属資料の61ページ下段、農業総務一般事務から71ページ、山村振興一般対策事務までの説明を求めます。

岸室長。

○岸農政室長 失礼いたします。そうしますと、説明資料の61ページの下段、農業総務費から説明をいたします。農業総務一般事務でございます。農林課職員と会計年度任用職員の給与費、旅費、各種協会、協議会負担金が主なものとなっております。職員7名分と日野郡鳥獣被害対策協議会の鳥獣被害対策実施隊のチーフ1名と隊員1名の人件費が主な経費となっております。鳥獣被害対策実施隊員2名については、来年度より会計年度任用職員に変更となります。引き続き日野郡全体で4名体制で有害鳥獣対策に当たります。また、とっとり共生の里保全活動推進事業は、4年目として宮田集落と損保ジャパン日本興亜との活動を継続支援していきます。

続きまして、62ページ上段、農業後継者育成対策事業です。農業研修制度に係る研修事業の委託料、新規就農者への各種補助金等となっております。農業研修事業では、これまで採用する研修生が地域おこし協力隊の要件に合えば町の嘱託職員として採用していましたが、実態としては産業振興センターでの勤務であり勤怠管理が複雑となっておりますので、来年度からは産業振興センター職員として採用し、町からは地域おこし協力隊として委嘱するやり方に変更したいと思います。農業研修事業の委託料に含まれる来年度の農業研修生の予定人数は3名分となっておりますが、現時点での採用内定者は1名となっております。引き続き追加採用についても状況により対応していきたいと考えております。新規就農者への支援策としては、引き続き農地代助成、就農条件整備事業によるトマトハウスやトラクター等の購入費支援、農業次世代人材投資資金や就農応援交付金による営農資金の支援を行います。

ここで1点、済みません、訂正がございます。執行経費の②番、負担金補助及び交付金の一番最後の就農応援交付金のところですが、継続で2名と記載しておりますけれども、正しくは1名の間違いでした。大変申しわけございません。（発言する者あり）はい、よろしいでしょうか。

○荒木委員長 続けてください。

○岸農政室長 続いて、62ページ下段、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業についてです。この事業は、トマト、ピーマン、ブロッコリーを対象品目としております。昨年度もトマトやピーマンの価格が比較的好かったために補給金の交付額が少なかったことから、負担金のほうが今年度と比較して減少しております。以上で、農業総務費の説明を終わります。

続いて、農業振興費です。63ページ、21世紀水田農業確立対策事業についてです。がんばる農家プラン支援事業は、認定農業者が3年間を目標年とした計画を県の認定を受けて実施するものです。継続1件と新規1件を予定しております。意欲ある農業者支援事業は、平成25年度から7年間取り組んでいる事業です。令和元年度から補助金の上限額を30万円から50万円に引き上げ、また3年間の営農計画を達成していれば、さらに3年間の営農計画に対し助成を行うことに変更した結果、今年度は申請件数も11件にふえ、2回目の事業に取り組む意欲的な農家さんもそのうち4件ありました。令和2年度も10件を要望しております。また、米の検査料助成についても5年目となりますが、昨年度に引き続き取り組んでまいります。農地のり面管理省力化支援事業については、県が普及・

推進を図るセンチピードグラスのモデル圃場を町内に設置し、多面的機能支払い組織等の協力のもと、草刈り回数の減少等の効果の検証を3カ年にわたり行います。3年目の地区として花口集落と上萩山集落、2年目の砺波、大原集落、下石見集落を支援いたしまして、来年度につきましては4地区を公募する予定となっております。

続きまして、64ページ上段、小規模零細地域対策事業についてです。主にブロイラー生産団地等の管理に関する経費となっております。ブロイラー生産団地の管理については、日南ブロイラー生産組合に委託しております。昨年の消防署による立入検査の結果、消防法の規定に基づく地下貯蔵タンクに対する流出事故防止対策が未実施であることがわかりましたので、消防署の指導に基づきまして重油タンクのライニング工事を日南ブロイラー生産組合に委託して実施する予定となっております。

続いて、下段ですけれども、資金利子補給事業についてです。認定農業者の資金借り入れに関する利子助成となっております。ここでも、済みません、ちょっと訂正がございます。対象者の人数、件数ですけれども、2名・4件分となっておりますけれども、1名・3件分の誤りでした。大変申しわけございません。助成額については、県と町で2分の1ずつで補助する内容となっております。

続きまして、65ページ上段、堆肥生産施設管理運営事業についてです。堆肥生産施設の管理運営事業となっております。堆肥生産施設の管理については、アルファービジネスに委託しております。備品購入費といたしまして、堆肥生産用のホイールローダー1台を更新したいと考えております。現在、故障も多く発生しております、更新をするものでございます。

続いて、下段のゆうきまんまん構想推進事業についてです。堆肥助成が主な内容となっております。畜産農家の牛ふんともみ殻を中心とした堆肥を活用して、減農薬・減化学肥料、有機多投型栽培の実践に努めてまいります。この後出てきますが、旨い野菜の里づくり事業で実施しておりました、がんばる地域プランのほうが今年度で終了することに伴いまして、トマト、ピーマン栽培に係る堆肥助成の部分が来年度からは本事業で引き続き実施することにしたいと思っております。

続きまして、66ページ上段、中山間地域等直接支払推進事業についてです。令和2年度が第5期対策の初年度となります。加算措置の追加、返還要件の緩和等、第4期対策の検証結果も踏まえて制度の変更が行われております。農地の保全や景観形成等の多面的な機能の確保を図るために、引き続き事業に取り組んでいただけるよう各集落協定には丁寧

な制度説明を行っていききたいと思います。

続きまして、下段のにちなんブランド化促進事業についてです。日南米や日南野菜のさらなるブランド化の推進及び販路拡大の推進、企業によるCSR活動との連携を推進していきます。そのための企業訪問や、イベントを開催する団体に対し事業委託を行います。さらに、道の駅にちなん出荷者協議会に対しましても、引き続き活動費を助成し、直売所の販売支援や情報発信、イベント開催等の支援を行いたいと思います。

済みません、ここでも1点、事業説明の中でちょっと訂正がございます。事業説明の3つ目の特産品販売施設活性化事業について、道の駅にちなん直売所のオープンから6年目と記載しておりますけれども、正しくは5年目の誤りでした。大変申しわけございません。

続きまして、67ページ上段、集落営農支援事業についてです。集落営農の組織化、機械設備の整備を支援することにより、集落営農の発展、地域の農業を維持するものですが、4地区でラジコン草刈り機、ドローン、色彩選別機、乾燥機、もみすり機等の導入を行う予定となっております。

続いて、67ページの下段、経営所得安定事業についてです。日南町農業再生協議会の活動に係る事務局経費となっております。このほかに、平成28年度から継続している阿毘縁地区県営基盤整備事業の工事費負担金の支払いを行います。また、印賀地区と白谷地区の合計約15ヘクタールの県営土地改良事業について令和2年度から工事費負担金の支払いを行います。さらに、折渡地区で要望のありました約30ヘクタールの農地の土地改良事業について、事業計画作成業務費に係る費用について、国、県とあわせて負担をしていきます。また、ソバ用コンバイン導入に係る補助事業についてですが、平成30年度にJAに補助を行いコンバイン1台を購入したところですが、平成13年と14年にJAが購入した2台のコンバインについて、老朽化により故障が頻発して使用が困難な状況となっております。そのため、その2台は廃棄とし、改めてJAに補助を行い1台を購入したいと思います。合計4台の体制でソバの刈り取りを行い、作業の効率化及び適期の刈り取りを図りながら収量の確保に努めたいと考えております。

続きまして、68ページ、鳥獣被害対策事業についてです。侵入を防ぐ対策としてワイヤーメッシュ柵設置、電気柵の設置など引き続き取り組んでまいります。個体数を減らす対策として、引き続き捕獲奨励金を出したり駆除の委託を行ってまいります。イノシシや鹿の駆除頭数の増加に伴う報償費、委託料等の増額を行っております。また、国事業で無坂、上坂、立石の3地区、県事業で下阿毘縁の1地区のワイヤーメッシュ柵、電気柵の設

置を予定しております。その他の事業については従来どおりの内容となっております。日野郡鳥獣被害対策協議会や猟友会とも連携した取り組みを行ってまいります。

続きまして、69ページ上段、多面的機能等支払事業です。こちらのほうが、まず冒頭でちょっと訂正ですけれども、事業説明の文章が最後1行がちょっと印刷が切れております。ちょっと読み上げたいと思いますが、最後の段落を読み上げますと、「令和元年度より設立した「日南町農地・水・環境保全広域協定」に所属する組織、各地域で単独活動をする組織が、ともに町内の農用地及び施設の維持管理を継続的に実施できる」、この後ですけれども、体制づくりのため事業の推進や指導を引き続き行う。この1文が抜けておりました。申しわけございません。

今年度より13組織が広域組織として日南町農地・水・環境保全協定を設立し、それ以外の24組織とあわせて活動を実施しております。今年度で5年間の活動期間を終了する組織が7組織ありますが、引き続き活動を継続する方向で話し合いが進んでおります。中には、町の広域協定に合流を検討している組織もありますので、編入手続きがスムーズに進むように各組織への事務手続きを案内し広域化の推進を図りたいと思っております。また、環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組んでいる3団体の5年間の活動計画が今年度に終了いたします。令和2年度以降もさらに5年間の活動を推進するために継続して支援を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、下段の農地中間管理事業です。こちらでも、大変申しわけございません、事業説明の最後の1行の、最後がちょっと切れておまして、「また」から読み上げさせていただきますと、「また、地域の状況や将来像に合った人・農地プラントなるよう、地元へ赴いて話し合いを」、開催したり情報発信に努めるという部分が抜けておりました。申しわけございません。中間管理事業ですけれども、農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新規参入の促進、生産性向上のための集積、集約化を行う農地中間管理機構の業務を受託しております。また、機構に対し、農地を貸し付けた地域に集積協力金を交付し、担い手への集積を加速させております。来年度、新たに1地区での農地集積を行い、10戸の経営転換する農業者に協力金を交付し、農業の継続的発展を図っていきたく考えております。

続きまして、70ページの上段、旨い野菜の里づくり事業です。野菜主要4品目の生産振興策として、がんばる地域プラン事業については県の補助事業の終了に合わせて終了となりましたが、野菜の種苗費助成、トマト選果場利用料助成などを引き続き実施いたしま

す。また、国事業の産地パワーアップ事業を活用した鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業を実施しまして、トマト用のハウス5棟、10.5アールに対して、建設に対して助成を行いたいと思います。以上で、農業振興費の説明を終わります。

続きまして、下段の畜産振興対策事業です。鳥取県和牛振興総合対策事業、雌牛導入奨励事業などの補助事業を推進し、和牛生産農家の支援を引き続き行ってまいります。県の和牛振興総合対策事業では、繁殖雌牛17頭の増頭を予定しております。以上で、畜産費の説明を終わります。

最後、71ページですけれども、山村振興一般対策事務です。山村振興施設の管理運営に係る費用となっております。ふるさと日南邑、ゆきんこ村、イチイ荘につきまして、引き続き指定管理者による委託で管理運営をお願いしております。どの施設も20年以上経過し施設も老朽化しております。突発的な施設設備の修繕も必要となっており、緊急修繕費として200万円を計上させていただいております。また、関係人口、交流人口の拡大のための魅力ある施設づくりに向けた取り組みとして、ゆきんこ村グラウンドの芝生化を行いたいと考えております。芝生のポット苗につきましては日本サッカー協会が行うグリーンプロジェクトによる、芝生ポット苗無償提供事業を活用しまして、ポット苗方式でグラウンド全面、約9,600平方メートルを芝生化します。係る経費につきましては、肥料やオーバーシード代として110万円、イノシシの侵入防止用としてグラウンド周辺を囲うワイヤーメッシュ代として20万円、ポット苗の運搬費20万円、グラウンドの入り口門扉の設置工事費として33万円の合計183万円を見込んでおります。委託料の各指定管理施設の管理委託料につきましては、消費税等の増税などを加味いたしまして、一部増額を行っております。また、桜ヶ瀬会館のエアコン修繕工事やオープンつきガスこんろの更新や、ゆきんこ村、イチイ荘の利便性向上のための各種備品の購入を行いたいと考えております。以上で、山村振興費の説明を終わります。

○荒木委員長 済みません、岸室長、先ほどの多面的のことで、一番最後の継続的に実施できる体制づくりというのは、ちょっとはつきり最後までわからなかったもので、もう一度そこをお願いします。

○岸農政室長 失礼いたします。そうしますと、継続的に実施できる体制づくりのため事業の推進や指導を引き続き行います。以上です。

○荒木委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの質疑を行います。まず、61ページに戻っていただきまして、下

段の農業総務一般事務について質疑はございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 ちょっと教えていただきたいと思いますが、職員給与・手当等は、7名とチーフと実施隊員。共済費は、6名とチーフと実施隊員になってますが、この1名の差はどういうことでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ここにつきましては、職員給与のほうは職員が6名、再任用が1名というふうになっております。共済費のほうも、本来のところ7名のところを誤って6名としておりますので、訂正をさせていただきたいと思います。申しわけありません。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

では、62ページ上段、農業後継者育成対策事業について質疑はございますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 2年度から農業研修生については産業振興センターで行い、研修生の賃金等については委託費に含めるという表現をしてありますが、ここの研修生の雇用等は、結局その研修生の採用は町がすると言われてましたですね。（発言する者あり）振興センターですか。地域おこし協力隊として云々という説明があったんですけど、再度、そのところをわかりやすく説明してください。

○荒木委員長 岸室長。

○岸農政室長 失礼いたします。農業研修生の採用についてですけれども、雇用関係といたしましては、これまでは町の嘱託職員ということで町との雇用関係でしたけれども、来年度からは地域振興センターが雇用主ということで雇用いたしまして、町とその研修生の関係といたしましては、町からは地域おこし協力隊員ということで委嘱をさせていただくということで、総務省のあの地域おこし協力隊制度の交付税措置を受けるということに変更したいと考えております。

○荒木委員長 それでは、下段の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業について質疑はございますか。

坪倉勝幸委員

○坪倉委員 収入保険制度が入りまして、ここ従来この制度を使われとった方が脱退っていか、その収入保険の制度に変わられたりしておると思いますけども、去年の実績についてはどうだったでしょうか。

○荒木委員長 岸室長。

○岸農政室長 収入保険制度につきましては、共済組合さんのほうが実施されておりますので、そこから町としては具体的には何名の方が収入保険制度に加入されたかというのは情報としてはいただいておりますので、この価格差補給事業を所管しているのは農協さんのほうが所管しておりますので、農協さんと共済組合さんの中では重複になることがないように調整が図られているわけなんですけれども、具体的に町のほうがこの事務をやっておりませんので、そのあたり何名の方がという実績についてはちょっとこちらのほうにはちょっとデータがないというのが正直なところです。

○荒木委員長 そのほかございませんか。

続きまして、63ページ、21世紀水田農業確立対策事業について質疑がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○荒木委員長 64ページ上段、小規模零細地域対策事業について質疑がございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 このブローラー団地の経営体への移管ですよね、これをちょっと再度、前増原町長のときに交わしていた文書の年限を確認をしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 岸室長。

○岸農政室長 失礼いたします。ブローラー団地の無償譲渡の覚書につきましてですけれども、平成30年の2月7日の日付で覚書を交わしております。無償譲渡の日付ですけれども、平成36年3月31日ですので、令和6年の3月31日に現在の委託関係を解除して、その4月1日から施設、設備については無償譲渡するという覚書となっております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 増原町長から中村町長に町長がかわったわけだけでも、この点についての再確認の協定を結ばれるということは考えておられませんか。もちろん有効であるかということの確認としておきますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 覚書につきましては、名前のほうは前町長の名前で、当然、とってあります。事業の内容としましても譲渡のことにつきましても、現中村町長、副町長でおられましたので決裁のほうも、当然、話のほうにも入っておられます。このことについて令和6年度末に無償譲渡ということは承知をされておりますし、今の文書が有効かっていうこ

とについては、有効というふうに考えております。

○荒木委員長 そうしますと下段、資金利子補給事業について質疑がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

65 ページ上段、堆肥生産施設管理運営事業について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、ゆうきまんまん構想推進事業について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

66 ページ上段、中山間地域等直接支払推進事業について質疑がございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 昨年、棚田地域振興法という法律ができて、中山間地の支払い協定の説明会の中でも若干説明がありました。私はここに交付金の（１）、（２）、（３）、（４）、あれ、番号が（５）でなければいけないのが（４）になっておりますけども、急傾斜 7 2 5 ヘクタール、緩傾斜、緩斜面の傾斜ですよ、3 7 3 ヘクタールということで単価も出てます。急傾斜の 7 2 5 ヘクは、今度、施行される棚田地域振興法によると、傾斜率が 2 0 分の 1 以上ということを書いているから、日南町は大方、大方っていうか、7 2 5 ヘクタールは急傾斜地、棚田振興法のエリアに入るんじゃないかなということで、ちょっと私も質問した経過がありますけども、それについての考え方はどうでしょうか。

○荒木委員長 岸室長。

○岸農政室長 失礼いたします。久代議員さんのおっしゃられるとおり急傾斜地 7 2 5 ヘクタールについて、傾斜度が 2 0 分の 1 となっておりますので、まず一つの要件としては、そこはクリアしているのかなと思っております。ただ、この指定棚田地域振興活動加算を適用するためには、町のほうでまず指定棚田地域振興協議会というのを、関係する農家さんであるとか、その他関係機関とあわせて協議会をまず立ち上げる必要がございます。そこで棚田地域振興活動計画というものを策定しまして、県を通して国のほうに申請いたします。県のほうはその町からの計画の申請を受けた段階で、県は県で棚田地域振興計画というのを、県全体の計画を策定するようになりまして、国からの棚田地域の指定が認定となりますと事業に取り組めるというふうな内容となっております。そのあたりの今後の農家さんを含めた、この棚田地域振興というのが、これまでのそういう農業振興だけでなく地域振興であるとか観光であるとか公共交通であるとか、かなり幅広い分野の関係者の中でその地域保全という部門を話し合いを行い、具体的な定量的な目標値を定めてこの取り

組みを向かうということになっております。万一この5年間の中で目標が達成できなければ、その加算の部分は遡及返還ということにもなりますし、あと、このたび新設された集落機能強化加算であるとか、生産性・付加価値向上加算、また従来からある超急傾斜農地保全管理加算、そういったようなものとの重複というのは受けられないというふうになっております。この指定棚田地域振興加算を活用される場合には、先ほど申しました3つの加算とは重複できないということもあります。そのあたりで非常に国としては、棚田地域振興のためにということで予算をつけていただいているわけなんですけど、そうは言ってもなかなかハードルが高い事業となっているのかなと考えております。このあたりは、また年度がかわって5月ぐらいには、また地域の皆様に丁寧な説明のほうさせていただきますので、その中で地域として取り組めると思われるところは、ぜひとも手を挙げていただきたいなと思いますし、そうなりますと現段階ではその加算のための予算をちょっととっておりませんので、その時点でまた補正等を組ませていただければと思いますが、またそういうことでよろしく願いいたします。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 今、説明があったように、全国でもたしか20地域ぐらいしかこの棚田保全の事業に取り組んでられないようですので。ただし、日南町全体が急傾斜地であるという実態から見れば、いろんな集落協定の中で自分の集落はちょっと取り組んでみたいということがあれば、今度、説明会の中でも新しい法律のもとに進められる事業なので、しっかり説明だけはしてほしいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっと若干お伺いします。このたび5期対策の初年度を迎えるということで、先般、事前に説明会を開催されて大変、自分は喜びました、いいことだと思いました。これで決定をしてこれから取り組むということですが、この説明会を早急に開いてほしいというお願い。いつされるかというのをもう一度お伺いしますし、それと今、棚田のほうで重複ができるできないというような話があったわけなんですけど、この加算金(2)から(5)までですね、この加算というのは、これは重複して申請をし、もらうことができるということですか。これも重複はだめだということですか。

○荒木委員長 岸室長。

○岸農政室長 失礼いたします。まず、加算の重複について御説明します。さきにあります指定棚田地域振興活動加算につきましては、重複してできる加算といたしましては

(3)の集落協定広域化加算、こちらとは重複して取り組むことができます。その棚田地域の分は(2)番、(4)番で、次が(5)番となるんですけども、そちらについては重複ができないというふうになっております。あと(2)番の超急傾斜農地保全加算と集落機能強化加算、生産性・付加価値向上加算につきましては、こちらについては重複での取り組みは可能というふうになっております。ただこれらの、後で述べました3つの加算、重複できますけれども、重複した場合に取り組むべき目標値というのがちょっとダブるところもあるということで、重複して取り組んだ場合にはそれぞれの単価が1,000円ずつ減額となるというふうに説明を聞いておりますので、ここでは超急傾斜地加算であれば6,000円となっておりますけれども、重複して取り組むと10アール当たり5,000円ということで、1,000円減額になるというふうになっております。

あと、説明会を早急にということなんですけれども、2月の終わりにも担当者向けの説明会があったわけなんですけれども、現時点でまだ具体的な要綱であるとか様式がまだ定まったものが国のほうから提示されておられません。ですので、ちょっと今年度中、3月中というのはちょっと難しいんですけれども、また4月になりますと、また異動の時期であったり農家の皆さんも田植えの時期等にも重なってきて非常にせわしい時期にはなるんですけども、なるべく5月の早い段階で説明会ができるように準備したいと思います。ちなみに、1年度目については8月31日までに計画のほうは提出をいただければという国の予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

○荒木委員長 近藤委員、よろしいでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 済みません。ちょっと自分、わからなかったもので、もう一度確認させてください。要するに、(2)番から(5)番までの加算金というのは、これ棚田とは関係なしに、これが重複できないものはどれか、全部できるのかできないのか、それほどちょっとお伺い、確認をお願いします。

○荒木委員長 岸室長。

○岸農政室長 失礼します。済みません、わかりにくい内容で申しわけございません。

(2)番から(5)番の加算につきましては重複のほうは可能です。ただし、10アール当たり1,000円が減額になるというところだけ御承知おきください。

○荒木委員長 それでは、下段のにちなんブランド化促進事業について質疑がございますか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 CSR活動については、企画課から農林課へ令和2年度からということで、ちょっと先日の企画課の予算説明会のとき聞いたんですけども、審査のときに。これ日通とのスタンス、今後のスタンス、例えば2月に日通本社で日南フェアというような特産品の販売会がありました。令和2年度についてはどうでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 企業とのCSR活動につきましては、企画のほうでそのような説明があったかと思えますけども、引き続き企画と連携しながら農林課のほうも一緒にやっていきたいというふうに考えております。日通の森の活動につきましても、企画課側が窓口になる部分もありますし、農林課のほうで行うところもありますので、そちらの体制については大きく変わりはございません。2年度の、先日、日通のほうで日南町の物産展、物販を行わせていただきました。その活動につきましては、日南町のほうから農林課、企画課の職員が1名ずつと、生産者のほうは9名出してもらって、日通本社のほうでフェアを開催しましたけども、今時点ではまだ予算化のほうはしておりません。日通の共生の森の活動につきましては引き続き、まずは継続するという事はもう決まっておりますけども、こういったような日通のほうでフェアというものについてはまだ予算化しておりませんので、今後、また日通等と令和2年度のほうもやってほしい、できるということであれば、また議会のほうに説明しながら補正等対応しまして行いたいというふうに考えております。

○荒木委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 そうしますと、大阪のヤンマー本社で行われたようなことも、これは同じくそのときにまた新たに検討するということでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ヤンマー本社のほうでマルシェということも行っております。そちらにつきましても、その場合、出荷者協等の形で出ていただいた方もおられたりしますので、その者につきましても、まだ今年度のほうの者が決まっております。そこにつきましては、ゼロ予算という格好で対応させていただくのか、職員のほうも旅費等で行くだけで、その他の経費につきましては生産者のほうで負担をしていただいたりとかということでもやっておりますので、まだヤンマーのほうも実施するという事は決まっておりますけども、引き続き日南町とヤンマーだったり、萩原珈琲というものもあつたりしますので、道の駅のほうから関連づけた企業につきましては、引き続き関連性を持っていきたいなど

いうふうには考えております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 執行経費の③番ですね、道の駅にちなん特産品販売施設活性化事業費補助金、実際にはこの100万は、どなたに対して出されるお金でしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 こちらの補助金のほうは、道の駅が設立する当初から現在の出荷者協のほうに、の運営の関係で補助金を出しております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 5年目を迎えるということですが、出荷者協自体がこのブランド品、いわゆる農林課系ブランド品について、どれどれが対象か私もわかりませんが、特にブランドということは、例えば品種とか品質とか、ある程度そういうものを目指したものがブランドだと私は思っておりますけれども、そこら辺について農林課長はどのようにお考えでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ブランド化につきましては、このブランドという言葉なんですけれども、何年も前からなかなか、にちなんブランドだということでは定着ができていないというところなんです。出荷者協ができて小さな生産者の中でも道の駅に出荷して販売ができるという格好で、小さなブランドの単位ってというような格好になっているんですけれども、新たに加工品やってみようかということで、商品一つ一つのブランドというところではなかなか難しいのかなというふうに考えております。日南町でつくられたものというところのブランドで、今のところは出荷者協の各生産者個人個人で、いろんな加工品だったり新たな作物だったりという格好で並べられたものがにちなんブランドの商品だということでは今は考えております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 出荷者協の会員というのが実態が我々もわからなくて、野菜とか木工品も兼ねた方もおられるようですけれども、きょうび、野菜棚には南部町のキャベツが並んでおりますけれどもね、そういうようなものにもこれは影響してくるのでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 あくまで日南町の生産物ということで、道の駅のほうで野菜がそろわなくて、ついこの間まで、ちょっと最近の確認してないのでわからないんですけれども、道

の駅のほうで仕入れられたミニトマトが販売されていたかと思います。ああいった仕入れのものも販売をされるということになっております。出荷者協のほうに一応お話をいただいて、こういった時期、日南町にはトマトとかないので四国のほうのトマトを販売したいということで、お互いが了承した上でそういったものを売っているんですけども、あくまで出荷者協の補助の対象としましては、日南町の生産者が出されるものというふうに限っておりますので、そちら置いてあったものにつきましては、それ以外ということで御理解いただけたらと思います。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 意味合いわかりましたが、多里のいわゆる農家の方は、米子青果に、大宮もですけども、それから石見には石見で直接売られる、そういうのが町内に何個かあるわけですけども、観点的に言えばそういったところも今の課長の見解で言うとブランド化なわけですし、そういったところにも、やられるんなら額はともかく支援とか必要ではないかと思うんですけども、いつまでその指定管に出して3年で黒字を出すと言われた道の駅が、そこに補助をしなければいけないのか、ちょっと疑問に思うんですけども、ぜひ令和2年にはそういった範囲も検討されればと思うんですが、どうでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 道の駅ができて、直売所のオープンから5年目を令和2年で迎えるんですけども、なかなか売り上げとして当初の目標のほうに達していないというところで、出荷者協のほうとしましても、出荷者協として登録されている方はそこそこおられるんですけども、なかなか継続していろんな人に出していただけないというところで、役員会の中でもいろいろ話をしながら、やっぱり声かけとかしながら1品でもいいので出して、出して売れたらっていうところの成功のサイクルの中で、また物も出ていくのかなというふうに思っております。個別に売り先を見つけられて、朝どれや米子青果等に出しておられるところも既にあるということではありますけども、まだまだ道の駅のほうが脆弱な状況で、なかなか売り上げとしても前年、昨対を超えるか超えないかというようなところでありますので、とりあえず町としましては道の駅の販売というところを、一番の町の直売所でもありますし、考えまして、まずは道の駅のほうの支援ということで出荷者協のほうを支援したいというふうに考えております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 同じようなことですが、まず、出荷者協議会に対する補助要綱を昨年、

変えられたっていうところ、ちょっとわかりにくいんです。どこの部分を変えられたのか説明をいただきたいと思います。当初、28年4月から施行、適用ということが今年の5月に改正をされておりますけども、どういったところだったのでしょうかということと。

もう一つは、上限150万円のうち、ずうっと100万円でここ5年間来ておられます。その100万円の使用目的というか交付の目的としては、協議会の運営に必要な事務に要する経費と、出荷に必要な食品等の検査に必要な経費ということになっております。これらに従った補助金100万円が協議会の中でどのような使われ方をしておるのかについて、2年度どういう計画が出ておるのかについても伺いたいと思います。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 補助要綱の改正内容につきましては、済みません、ちょっと今、手元に補助要綱のほうがございますので、また後で回答なり提出なりさせていただきたいと思っております。

補助金の事業としましては、やはり出荷者協が主体的に道の駅でイベント等を行って、道の駅の運営する会社がするイベント、道の駅ではなくて出荷者協が主催とするイベント等で相乗効果を図るような格好で道の駅を盛り上げるというところで考えております。出荷、検査の関係の費用につきましても、なかなか小ロットでする中で、個人個人が負担をして検査を行うっていうところも難しいところもあり、そういったところで若干の補助をしているというふうに考えております。令和2年度の計画として、今こちらに具体的なものをちょっと持ち合わせておりませんので、そちらにつきましてもまた後で報告をさせていただけたらと思います。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今も話が出たわけですけども、かつては協力隊員を道の駅に配置して集荷をさせるんだとか、あるいはトレーサビリティ、チェックのできる人を採用して持ち込みのときにチェックするんだとか、いろいろ取り組んでこられましたけども、2年と続くもんがない、毎年変わる。ですから落ちつかないだろうと思うんですが、現在はいわゆる生産に係る検査はどなたがやっておられるんですか、やってないんですか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 検査につきましては、運営会社のほうで本来はその役目を果たす人を探してということだったんですけども、委員おっしゃられたとおり、まだそういった方がおられないというのが現状でございます。生産者も基本的にはベテランの方で、今のところ

はこれが、このやり方でいいかというところはあるんですけども、詳しい方が相互に確認し合うというような格好で、自分たち、誰か違反するようなトレサビのほうでひっかかるようなことがあれば全体がというところは皆さん承知しておられますので、そういったところをまず持った生産者の方ばかりですので、今のところは相互で確認をし合うというような格好でやっております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、次のページ67ページの集落営農支援事業について質疑がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○荒木委員長 下段、経営所得安定対策事業について質疑がございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

○荒木委員長 次の68ページ、鳥獣被害対策事業について質疑がございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 イノシシの捕獲頭数が増頭した予算になっておりますけど、それは当然だと思っておりますけど、ことし猟期内の補助も特例なのかもしれませんけどあったわけですけど、来年度に向けてそういった動きは、要するにイノシシが増頭するのが全県下、各地で大変被害がたくさんだということで、猟期内の補助も5,000円だけ出されたはずなんですけど、ことしの動きとしてはどういった動きでありますか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今年度、猟期の中で5,000円の県補助ですけども、それが出るというのは豚コレラの関係の特別措置というところで、これは残念ながら今年度のみというふうな事業になっております。終息が出てない中で今後、継続ということにもしなれば、また引き続き県の事業なりが継続されるのかなというふうな気はしておりますけども、単町で委員言われたとおり、こうやって雪が降らなくて越冬して、また来年度になってから捕獲頭数、今年度が520頭からというふうにとれたと思うんですけども、またそれ以上にいうところが心配されることではありますけども、今のところ単町で頭数をということとは、補助をするということは考えておりません。以前にしたこともあったようなんですけども、これは本当かどうかわかりませんが、他県のほうからイノシシを持ってこられて、猟期に補助されるっていうところが非常に少ないというところで、他県から持ってこられたりして、そういったのでなかなか事業化ができないというようなことを聞いております。猟友会のほうからも猟期のほうに補助してもらえないかという願いはされました

けども、今年度につきましては、猟期外の有害鳥獣駆除のときの頭数はしっかり予算化しますのでということでお断りをしたというような経過でございます。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 要するに、年間、猟期内の補助がないということ、理解はできますけど、やはり日南町の中で年間にどれだけの、総捕獲数を把握する上では、ある意味、若干何らかの計画、施策をとっておく必要が自分はあると思うわけですが、その辺の、これがもしなくなったら猟期内の捕獲頭数というのが把握できないわけでありまして、その辺、年間のイノシシの捕獲頭数というのを、やはり町内として年々の動向というのを調べる上でも必要ではないかと思うわけですが、その辺はどういうぐあいな考えでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 有害鳥獣駆除のときはきちっと写真と頭数がわかるような格好で提出をしていただきますけども、猟期のときにはそういったものまでは出していないので、とられた頭数につきましては猟友会等に相談すれば把握はできるかと思っておりますので、そちらのほうはお金をかけずに協力ということをお願いしたいと思っておりますので、また確認をしたいというふうに思います。

○近藤委員 お願いします。報告のほう。（発言する者あり）

○荒木委員長 ほかにございませんか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 狩猟免許の補助でございますけども、令和2年も元年度と同額の補助金を予算化されておりますが、実績としてどの程度の方が取得をされてるかということをお教えいただきたいと思っております。

○荒木委員長 岸室長。

○岸農政室長 失礼いたします。今年度の実績といたしましては、新規に狩猟免許を取得された方は2名だったと思っております。以上です。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 一緒に聞けばよかったですけれども、免許持っておられる方の人数の総数を、わかれば教えていただきたいと思っております。猟銃とわなと、済みません。

○荒木委員長 岸室長。

○岸農政室長 現在で、それぞれ狩猟免許を持っておられる方の人数ですけれども、まずわな猟の免許につきましては全体で53名、第一種銃猟免許については23名、第二種銃

猟免許については4名、以上となっております。（「一種と二種の違いは」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長 岸室長。

○岸農政室長 失礼いたします。第一種がライフル銃、散弾銃、空気銃という全ての銃火器でしょうか。第二種のほうは空気銃のみとなっております。

○荒木委員長 そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、69ページ上段、多面的機能等支払事業について質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、農地中間管理事業について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、70ページ、旨い野菜の里づくり事業について質疑はございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 済みません、大変細かいことで申しわけないんですけども、種苗費助成とトマト選果場利用促進事業ということで、②の（1）と（2）をされると思うんですが、（2）のほうが今年度の当初に比べて減額になってるようでして、特に減額補正ともかかってないんですけども、これは技術的な問題なのか、何かそれとも理由があって減額されてるのか、ちょっと教えてもらえませんかでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 31年、元年度の実績等踏まえまして、元年度の出荷計数の数よりはふやしてはおりますけども、昨年当初の予算と比較すると減額をしているのかもしれませんが。前年度の実績に応じた格好で数字のほうは書いております。

○荒木委員長 よろしいですか。（「休憩したら」と呼ぶ者あり）休憩したいですか、畜産産業までして休憩をしたいと思いますが。

岡本委員、よろしいでしょうか。

○岡本委員 はい、わかりました。

○荒木委員長 それでは、下段の畜産振興対策事業について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、ここで暫時休憩にいたしたいと思います。開始は2時45分といたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

71ページの山村振興一般対策事務について質疑はございますか。

大西保委員。

○大西委員 来年度で一つ大きな事業として、ゆきんこ村の芝生化なんですけど、これについては、いつごろされて、どれぐらいの期間かかるんか、もし御存じでしたら教えてください。

○荒木委員長 岸室長。

○岸農政室長 失礼いたします。芝生化の芝生の植えつけのほうですけども、こちらのほうは6月上旬ごろを予定しております。大体2カ月から3カ月ぐらいすれば、うまくいけば一面の緑の芝生ができて上がるというような予定で考えております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 それで、実際にサッカー協会とかで品物とかいろんな補助が出ますが、実際作業いうんか、植えつけたり作業する、それは例えばゆきんこ村さんでやるんですか。それはどうなんですか。

○荒木委員長 岸室長。

○岸農政室長 失礼いたします。植えつけに係る作業ですけども、基本的には、これから各団体とかいろんなところに声かけをしまして、それぞれボランティアを募りましてボランティアで行いたいと思います。というのが、今年度の同じ6月に神郷温泉のほうでも同じように植えつけの作業をされておまして、そのときにもボランティアを募られてやられたという実績がありますので、そのあたりにちょっとやり方等もお尋ねしながら同じように進めたいと思っております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 神郷温泉のグラウンド、大変きれいな芝生化されて、あそこでグラウンドゴルフされておられます、今年度。それで、芝生が当然生えてきますんで、後から補正予算なるかわかりませんが、芝刈り機とかそういう想定はされておられるんでしょうか。要望がないから上がってないのか。

○荒木委員長 岸室長。

○岸農政室長 失礼いたします。芝生を植えた後の管理ですけども、基本的に水やりであるとか芝刈り、こういったような作業が想定されます。これについては、現在ゆきんこ村の指定管理受けていただいております創環さんとも事前に協議のほうさせていただきまして、そのあたりの作業は全て創環のほうで行っていただけるというふうになっております。

す。散水作業についても、夏場とかはほぼ毎日散水しないといけないというふうになっておまして、グラウンド全面となるとかなり広い面積になります。一応創環さんのほうでハイクリブームというんですか、機械も持っておられますし、芝刈りも乗用の芝刈り機を創環さんがもう自前でお持ちですので、そのあたりで機械を用いて管理されるというふうに協議が済んでおります。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ゆきんこ村と日南邑のそれぞれの指定管理料についてお聞きしますが、ゆきんこ村より日南邑のほうが通年の客数が多いと思うんですけれども、一概には言えないにしても、ゆきんこが826万円、それと日南邑が、さきの指定管理のときにも話がありましたけども670万ということで、この委託の根拠の数字をちょっと示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 日南邑の委託料につきましては、従来650万という金額だったかと思えます。そこにつきましては20万円のアップにつきましては、電気代等のものがアップするというので今年度上げさせていただきました。それと、ゆきんこ村のほうですけども、826万なんですけども、こちらのほうも電気代等加味しまして20万円ほどアップをさせていただきました。プラス6万円につきましては、ゆきんこ村のほうに昇降機がございまして、食べ物を上に、2階のほうに上げるというちっちゃなものなんですけども、そういったものの法定点検というものが今年度から義務化されまして、それでそちらのほうを新たに委託料として、ゆきんこ村のほうで毎年受けていただくということで、その部分については必要経費ということで上げさせていただいております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 入り込み数ですね、客の。それからやっぱり稼働、お客さんの数字がやっぱり一定の根拠になってこなきゃいけないなというふうに思いますし、レストランの売り上げとかそういうことももちろん要素に入るとは思いますけども、同じような交流施設でちょっと金額が違い過ぎるなというふうに思います。

それと、もう一つ下のイチイ荘の委託料も20万、昨年とは上がってますよね。これについてもあわせてお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ゆきんこ村と日南邑の委託料のほうが違うということは従来からのこと

でありました。30年度の決算において見ますと、日南邑のほうはわずかの赤字という決算だったかというふうに思います。ゆきんこにつきましては、入り込み数等少ないというところもありまして大きな赤字だったというふうに考えております。5年間は基本的に650万、800万というところのベースの中で、必要以上に上げるということはなかなかできないというふうに考えております。今後の指定管理の更新の際には、もう一度そういった積み上げということも必要かと思えますけども、まずは既存の委託料の中で頑張りたいというふうに思っております。

それと、イチイ荘につきましては20万上がっているというところですけども、イチイ荘もおかげさまで利用のほうは、毎日通っていただきますとわかるように明かりがついて宿泊客がおられるんだなというような、全館埋まるということはそうそうないんでしょうけども、お一人でもおられるというようなところかと思えます。こちらのほうも10万円という金額ですけども、電気代相当というところで光熱費相当分のとこを上げさせていただきとります。さらにもう10万円といたしますのが、イチイ荘が、以前はテレビが各部屋に置いてあって、NHKの受信料を正直まとめて1台というような格好で払ってございましたけども、実際何台テレビがあるのかという調査が入りまして、それで実際の台数分費用を取られるということになりまして、その部分、委託料として追加をさせていただいて、従来は大きい部屋があって、2階は大きい部屋しかなかったりしたんですけども、今は2階のほうも個室になっております。そういったところにもテレビのほうが置いてありますので、従来よりもテレビの数もふえております。受信料のほうがそれごとにかかるということになりますので、その分の委託料として追加を、必要経費としまして、こちらのほうは20万という格好ですけども、上げさせていただいております。

○久代委員 わかりました。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 来年度の予算にもかかわることだと思えるんですけども、今回の新型コロナウイルスの影響で大分、観光が影響を受けているということを聞きますが、こちらの指定管理の施設、どのくらいキャンセルとか損害が出てるか、教えてもらえますでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 コロナウイルスの関係で具体的にキャンセル等、正確にはちょっと把握をしておりません。先週、町も対策連絡会議というようなものもあったりする中で、各施設のほうに、もしそういうような患者さんと思われる疑わしき方が出られたら、保健所の

ほうに連絡をしてくださいというようなポスター、チラシを持って確認をして回りました。その際には、今のところキャンセルということは聞いてないということでした。今時点でキャンセル等は出ていない。そもそもなかなか宿泊等大口で来られてとかっていうことがない中で、キャンセルということはとりあえずはその時点では出てなかったです。4月に入って、日南邑のほうですけども、サッカーチームが合宿に来られるという予定が入っておりますけども、そちらについてまだキャンセルというようなお話は出ていないということ聞いております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 例えば、小学校か中学校かわからないですけども、ちょっと謝恩会の予定なんかも入ってたのがキャンセルになったというような話も聞くんですけど、そういうものはないですか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 済みません、そちらにつきましては、私は宿泊等のキャンセルということでちょっと伺ったために、小・中学校の謝恩会とかっていうことについては聞き漏らしておりました。私は、もう子どもは小・中学校におりませんけども、学校の中で謝恩会とかも縮小というようなお話はちょっと聞いておりましたので、そういったものがあつたのかもしれない。私の認識不足でした。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと実際にどのくらいかはっきりわからないですけど、本当に全然、何ていうんですかね、問題になるほどの被害がなければいいんですけども、政府は中小企業には融資で対応するっていうようなことは言っはいますけれども、それで大丈夫なのかどうかということですね。町としてもその対応を考えなきゃいけないというようなことがあれば、ぜひちょっとまた補正予算でも考えていただきたいと思ったんですけども。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 政府のほうはそういった補償ということも、無利子の貸し付けだったりとかいろいろ考えておられるようです。委託料の増額とかっていう格好でやるのがいいのか、それとも本当に政府のほうの事業を使って、あくまで行っているのは事業主ということになりますので、そちらのほうの企業支援という格好でやるのかっていうのはまた協議させてもらって、必要であれば補正予算のほうも御協力いただきたいというふうに思います。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ゆきんこ村の芝生化に係る件ですけれども、現状見て非常に排水性が悪いところがありますが、本当に大丈夫なんでしょうか、全面芝生化が。半分とか3分の1程度、排水がいいところならわかりますけれども、排水対策をするのか、あるいはそこの芝生化をやめるのか、どちらかの対策が必要だと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ゆきんこ村の芝生化をする際に、現地のほう、JFAの方に来て確認してもらいました。確かに委員言われるとおりの排水のことまで、現場で今の事業主さんのほうには伺って、どのようなグラウンドの状況かっていうことは聞いておりましたけれども、今言われた排水の悪いところがあるというようなところについては、詳細まではわかっていなかったと思います。

基本的には、希望とするのは全面芝生にして、一面を緑にして、少しでも日南町に来るお客さんがそれでふえて、交流人口等もふえたらなというふうに思っておりますので、基本的には全面をしたいというふうには担当課としては思っておりますけれども、それが排水対策等の費用が多額にかかってしまうということであれば、そういったところも検討したいと思っておりますけれども、当面は、6月上旬にはイベントとしてボランティアを募りながら芝生の植えつけっていうことを検討しておりますので、まずは全面っていうふうに向かうっていうふうなつもりでおります。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 その辺を本当に施工方法も含めて、慎重な検討が必要だと思っておりますが、もう一つはオーバーシード工法、オーバーシードについて、これは何の目的にされるのか、どういう品種を予定をされておるのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

○荒木委員長 岸室長。

○岸農政室長 オーバーシードについて、済みません、具体的な品種まではちょっと確認できておりませんが、夏芝が冬にかけて弱くなる部分を補う部分というふうに聞いておりますけれども、御存じのとおりゆきんこ村のところは、ことしは雪が少なく雪がない状況だとは思いますが、通常ですと雪がかなり積もってというふうなところもあるかと思います。そのあたりは状況に応じてはオーバーシードしなくても大丈夫な場合もあるようですので、そのあたりは芝生を管理するに当たって、日本サッカー協会のほ

うからいろんな助言なども受けながら管理は進めていくようになっておりますので、そういうところと相談しながら対応していきたいと思っております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 阿毘縁っていう地理、それからこれまでの活用状況からして、冬に芝生が緑である必要性っていうのはそんなにはないと思いますので。オーバーシードっていうのは、秋から冬にかけて芝が黄色くなる、枯れた状態になるのを、緑に保つために上に違った種類の冬用の寒冷地用の芝をまくっていうことなんですけども、そこまでの必要性はないと思いますし、それをすれば基本的に毎年していかないと、一遍根が張った芝の上に種まくわけですから、これ毎年する必要があると一般的には言われておまして、そこまでするとますます後年度のランニングコストがかかるという心配もありますので、その辺も十分に検討していただきたいと思っておりますけども、何よりも本当にあの場所が芝生が育つ適地、土壌、物理的な性質上適地かどうかっていうことも、本当に慎重に判断をしていただきたいと思っております。

○荒木委員長 続きますして……。

古都勝人委員。

○古都委員 今、同僚委員からも話があった後年度負担の関係でございまして、初年度ですからここにはないんだろうと思っておりますけども、芝生管理っていうのは、芝目土というものを毎年芝生にかけて高さをそろえたりするわけですし、これ結構高額な砂なんですよ。あれだけの面積にそういうものを後年度負担でやっていくということになると、今からそういった金銭的な確保も要るんだろうと思っております。今のオーバーシードの話もありますが、肥料も時々はやらないけませんし、芝目土もやっていかないと、そこら辺を将来どれぐらいコストがかかるのか計算をされておいたほうがいいと思っておりますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 岸室長。

○岸農政室長 失礼いたします。古都議員さんおっしゃるとおり、2年度以降も当然管理費がかかってまいります。肥料であるとか、オーバーシードするであればその種代であるとか、今のところ見込んでるのですと、年間100万円程度はそのあたりの肥料、オーバーシード代等にかかるのではないかなというふうには試算はしております。そのあたりについても、現管理者の創環さんのほうにはお伝えしておまして、それも了解の上で向かう方向で話を進めております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今そこまで話が進んでおるといことですのでいいのかもわかりませんが、かつて芝の管理っていうのは大変だといこと、あかねの郷は洋芝が植えてあるわけで、後年度管理が非常に安いと、余り伸びないし他の雑草も生えてきにくいというふうに説明を受けたことがあるわけで、現在もあそこ結構長くならず、草も生えずになっておりますけれども、毎年100万もかけていくんだしたら、最初の芝で少々高くても洋芝を植えたほうが将来的には安くなるのではないかというような気がしますけれども、私もかつてフラワーセンターに芝生をつくらなければいけなくてやりましたけど、昼休憩は常にそこに行つて草抜きをせんといけんといこと、山の中での芝管理っていうのは大変。一番よくわかるのは、菅沢ダムのすぐ近くのトイレのある公園が今もう芝生がないと思います。芝目土を毎年毎年かけていったら金が要るといこと、商工会がやられましたけれども、管理をやめたら芝生が消えてしまったとい実態もあるわけで、そこら辺はよくいろいろ勉強されて選択されたがよいと思つたので、検討をお願いします。

○荒木委員長 そうしますと、久代安敏委員。

○久代委員 関係人口をふやしたいといわれましたけれども、サッカー協会のこともあつたけれども、そもそもどのスポーツを、ラグビーとかサッカーとかいろんな、グラウンドゴルフもあるかもしれませんけれども、大体主にどういスポーツを関係人口として誘客しようといことについて指定管理の創環ともよく事業効果について、芝生を植栽することによつてお客さんがふえると、年間スケジュールの中で合宿でも入るといふうな計画があれば示していただきたいし、やっぱりそういう裏づけがないと、ランニングコストが一番高くかかるわけですから、だから芝生を植栽したいんだといことの説得のあるお答えをいただきたいんですけども、どうでしょうか。種目をまず教えてください。関係人口で誘客する種目。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 芝のスポーツといいますとやはりサッカーとか、ゆきんこ村のほうですとラクロスとかそういった競技の合宿が今はあつてるかと思つます。ラクロス、ホッケーでしょうか、いところが既に今の泥のグラウンドでもされているといことは何つております。ですけども、そういったところもやはり人工芝でつくられたりとかされておりますので、どの競技にも当てはまるといところだと思つます。日南邑のほうにはサッカーの子供たちが定期的に、毎年夏には兵庫県やあいつたところから来られたりといこと

がありますので、神郷温泉のほうも大きい面積のほうを芝生化されまして、サッカーのチームを誘致というところを考えておられるようです。具体的に、正直このチームをっていうところではないんですけども、そういった天然の芝生が生えている、管理をしているところっていうところになりますとやはり魅力的な部分でありますので、サッカーチーム等を誘致したいと、今はラクロスやホッケーというところなんですけども、人数っていうことになりますとやはりサッカーチームとかっていうことになりますので、そういった種目をやっている人たちを呼びたいというふうに。それと、グラウンドゴルフのほうも今泥の上なんですけども、芝生の上でやるっていうことも、また三本松のグラウンドゴルフ場なんか非常に環境がよく、やるには本当気持ちがいいとこだと思いますので、ゆきんこ村もそういったグラウンドゴルフっていうところも使えたらというふうには思っております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 あと1点ですけども、その芝生化の後の管理等について創環と話をされておるといことなんですけども、指定管理業者であって指定管理の期間も決まっておるわけですね。仮に創環でなくなる可能性もあるわけですけど、そうしたときに維持管理費が別に100万単位でかかる可能性もあると思うわけですけども、本当に後年度のランニングコストについては1年どの程度を見込んでおられますでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今年度植えて、令和2年度に植えて、3年度の予算ということになるかと思えます。神郷温泉のほう、新見市のほうに聞いたところ、あちらもやはりずっと肥料だオーバーシードだとか管理費について予算化をということはちょっと難しいだろうということはおかれておりました。

うちのほうとしましては、具体的にはまだつけてから2年なのか1年なのかっていうところはまだ、またそこは協議というところもあるんですけども、今考えていますのは、肥料代としては大体50万円ぐらいかかるのではないかと、オーバーシードについては60万円。坪倉委員言われたように、雪がかぶってしまえば青々としておく必要がないということで、必ずしもそれが必要かどうかっていうところは本当におっしゃるとおりで、検証してみないといけないなと。もし冬を越えてそのままオーバーシードしなくても翌春にはきれいなものが生えそろうということであれば、その部分については大きく費用が減らせる部分だと思います。試算ではオーバーシード代が60万円ぐらいかかるんじゃないかなというふうに、種代がかかるんじゃないかなというふうに考えておりますので、そういった

ところは固定経費として必要かなと思っております。あとの機器につきましては、当分の間、指定管理者で既にそういった機器を持っておられる創環さんのほうでもらいながらというふうに今のところは考えております。

○荒木委員長 次、林業費のほうに移りたいのですが。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 済みません。坪倉委員に言われました補助要綱の改正ですけども、補助要綱の改正は今年度はしておりませんで、協議会規約の改正をして、改正内容としましては、会計年度の変更と役職員、役員の人数的変更等をしておるといふふうに確認をしてみました。

それと、執行経費につきましては、やはり道の駅を盛り上げるということで、基本的にはその100万円という補助金を使って、主にはやはりイベントを中心にやっております。本当にこのイベント活動ってということが、出荷作業として道の駅だけではなくて、打って出るという中でいろいろなイベントに積極的に参加をするということで補助をしているというような内容になっております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 要綱は令和元年5月1日から施行するって附則のところに書いてあるので、何がしかの変更があったと思いますので、よろしくをお願いします。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 要綱につきましては、再度確認をして資料提出等させていただきたいと思っております。

○荒木委員長 それでは、72ページ、林業一般管理事務から77ページ、林業構造改善施設管理運営事務までの説明を求めます。

内尾専門監。

○内尾専門監 次は、林業関係の予算のほうを説明します。資料72ページからでございます。

林業一般管理事務につきましては、森林の土地の所有者情報等を整備する委託、森林経営管理に基づく意向調査、また町内での原木の安定対策による森林所有者の所得安定を図る事業、それと林業後継者の育成に関する補助を行っております。林業のほうなんですけど、新たな取り組みとか今年度との大きな違いってということで説明させていただきます。

まず、事業の中で日南町FSC等林業振興事業ということで、これは去年、ことしもあ

る事業なんですけど、林業の魅力、Jークレジット制度やF S C制度の周知、啓発、林業従事者の確保といった普及啓発を行っている事業です。来年度新たにこの事業の中で、サクラクレパスの創業者で日南町出身の佐武林蔵先生との御縁にちなみ、サクラクレパスと連携した日南町産材を活用したオリジナルブックケースの製造を行うこととしております。

続いて、これも新たな、オロチ女子トイレ改修事業でございます。これは去年、補正のほうで男子トイレの改修のほうをお願いさせて、実際、改修終わりました。ただ、同じように地盤の沈下が原因と思われるんでしょうけど、男子トイレ改修後にまたすぐ女性トイレのほうの配管詰まり、その改修についての費用をお願いさせていただきたいと思っております。

続きまして、73ページ、町造林事業でございます。この事業は、町有林の適正な管理また経営を行って、環境保全なりまた雇用の安定化を図るということを行ってます。それともう一つ、町有林で取得したJークレジットの販売によって森林環境の保全、また意識高揚の普及を図る予算になっております。ここに大きな違いっていうのは、町有林事業の中の役務費、請負事業というところで、事業内容として括弧の中でそれぞれの事業、皆伐・新植、下刈り、間伐、補植ということで、この事業量を見直しによって若干の減額となっております。

続きまして、74ページ、森林保全総合対策事業でございます。この事業につきましては、森林資源の活用、皆伐再生林の推進のために町内で行われる再生林の支援、また施業の集約化を図るための高性能林業機械のリースなどを支援しております。この事業で大きく減額になったのは、鳥取県林業再生事業、高性能林業機械リース支援でございます。本年度はハーベスター等高性能機械10台を支援しております。新年度については3台ということにさせていただくということで大幅な減になってます。

それと、新たな新規事業として、鳥取県松くい虫等防除事業、ナラ枯れ対策事業になります。これはカシノナガキクイムシによるナラ枯れ、ナラ類を枯らすものであって、実際町内ではこのナラ枯れ被害というのは出てなかったです。ただ最近、花口地区周辺で被害が発生しております。そのために、このナラ枯れ対策として、立木の伐採や薬剤の薫蒸ということで実施していきたいと思っております。

続きまして、75ページになります。日南町林業成長産業化モデル事業でございます。この事業につきましては、平成29年度に国に採択をいただきました。森林資源を無駄なくかつ効率的に活用するカスケード計画に基づき、使い切る木材の活用と林業の町にふさ

わしい人材育成の2項目を重点プロジェクトとして行っております。ここについて大きく減になる理由とすると、今年度、木材団地土地造成事業についてです。これは今年度日南大建さんのための土地造成経費として計上していただいています。ただ、現在地権者と交渉中であり、まだ造成のほうには着手してませんが、早期に着手に向けて今取り組んでいるところです。それと、もう一つF S C・F S C製品流通拡大事業ということで、L V Lの防腐防蟻処理施設について支援を今年度しています。この2つの事業により大幅な減になっています。

他の事業については、林業成長産業化総合対策補助金対象事業としては、これは継続的に不在村地主への山林の集約化や木育、森林教育の取り組み、それと民間事業者に対してDWファイバーの市場調査や技術開発を支援を行っていきたくと思っています。

続きまして、76ページになります。林業後継者育成対策事業でございます。平成31年4月に開校したにちなん中国山地林業アカデミーの運営を日南町産業振興センターに委託し、林業の担い手を育成する事業を行っております。本年度は7名の研修生でスタートし、一人も欠けることなく3月18日を、卒業式を迎えることになってます。また、令和2年度は今年度と同じ7名でスタートする予定になってます。

まず、林業アカデミーの運営委託費ですが、本年度の実績見込みを勘案して積算しております。そして、新たな取り組みとしてスマート林業の推進、ICT化の講義を充実させるために備品購入費で、ここでパソコンとドローンの導入をお願いしたいと思っています。ドローンについては、大手ドローンメーカーのD J I製のファントム4 R T Kということで、これは測量、数センチレベルの測位データをリアルに提供できるということで森林調査、それと山の測量が活用できるということで、今回導入をお願いしたいと思っています。

それと、新たな取り組みとして、林業アカデミー実習棟新築工事です。現在、座学を教える校舎、それと現地実習をする演習林、これ、充実した環境の中で講義を行っております。ただ、林業の中ではチェーンソー、草刈り、そういうメンテナンスや労働安全教育をする場が必要なことから、このたび実習棟の建設をお願いするものです。

続きまして、77ページ、林道維持管理事業でございます。町管理の林道ということで船通山線、窓山線、それと大林線、それと小熊井谷線という4路線を直接管理するという事で、そういう管理費等の経費をお願いしております。新たな取り組みとして、町管理林道橋梁施設長寿命化修繕計画策定業務を上げさせていただいています。これは今年度、町内の橋梁9橋梁をまず橋梁点検をしております。それに対して修繕計画を策定するもので

ございます。

最後に、77ページ下段の林業構造改善施設管理運営事務でございます。これにつきましては、過去において林業関係の事業でつくりました施設の維持管理を行っております。新たな事業として、林業総合センター改修事業でございます。この林業総合センターは昭和59年、林業従事者の技能訓練研修施設として町が整備しております。しかし、老朽化により施設の修繕が必要になり、修繕に多額の経費がかかるということもあり、土地所有者の方と協議した結果、まず施設を移管し、それで老朽した施設の修繕を支援したいと考えています。

ということで、林業関係、以上であります。

○荒木委員長 ただいま林業関係の説明をいただきました。

72ページに返っていただいて、林業一般管理事務について質疑はございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 森林経営管理についてでありますけども、昨年、この調査費200万が繰り越しをされて今年度400万で向かわれるんですけども、この経営管理に向かう町の準備作業について、どういうスケジュール感で進められるのかなというところがあります。現在、地主の把握とかされとる段階だろうと思っておりますけども、これを所有者と森林組合との、まず森林組合と所有者との経営管理委託はされとるかどうかという確認もされとると思っておりますけども、所有者が自分で管理できませんのでというところについては町が引き受けなければならないという法律ですよね。そこの段階にはいつごろ行くんでしょうか。

○荒木委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 済みません、森林経営管理法に基づく意向調査のスケジュール的なものなんですけど、まず町内、日南町は経営計画の策定率が8割ぐらい、組合さんのほうでしていただいています。その中の残りの部分について、意向調査なりその森林所有者の確認をということを計画して今年度動いています。実際、今年度10月に委託契約、組合さんとさせていただいたんですけど、まず経営計画と経営計画じゃない方の抽出にちょっと時間をとりまして、それで今ちょっと繰り越しのほうをお願いさせていただいています。今、最終的に意向調査をかけるときに町内を7つの地区に分けて、やっぱり全体を把握するとなると1年2年は難しいということで、旧村単位で今7つ分けて、今、多里地区のほうを意向調査をかけたいということで、今最終の住所確認、所有者確認というのをさせていただきます。来年度についても、同じように別の地区を意向調査、ただ、この多里については意

向調査を実施してますんで、そっから管理化計画、実際町に移管する意向があればそういう計画を来年度、結局、意向調査をしながら次のときに立てていく。ですんで、実際間伐が必要になれば令和3年度なりにさせていただきたいと思ってます。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 スケジュール感についてはわかりましたけども、実態、現場の状況は、森林組合と経営管理契約をされたところについて森林組合の手が全く回ってないのが実態だと思います。森林組合が直接山を毎年巡視をして、間伐が必要な山はここなんでことし施業しますというところまでつながるっていうのは本当わずかであります。大部分のところは、経営管理契約はされとつても手がついていないという現場の実態の中で、2割部分はこれから進められますけども、その8割部分についてもやっぱり何らかの手を打たないと、本当に今のままだと荒廃森林になりかねないと思えますけども、その辺の認識と対策についてどうお考えでしょうか。

○荒木委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 今、森林組合さんと森林所有者の経営計画の話で、なかなか組合さんのほうが動きが悪いっていうですか、なかなか要望に対して追いついていないっていうお話ということで、実際組合さんのほうも、実際その辺は認識はあるにしてもなかなか順番というのはある。やっぱり組合のほうも今年度機械を入れてます。それと、林業アカデミーの卒業生なんかも雇用、新たに入れるということで、間伐の班なんかが、今1班というのが2班制とかっていうことで、少しずつ対応できるように今取り組んでいるところです。ということで、なかなかうちのほうで支援とかっていうのではなく、その辺を。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 F S C 認証の件なんですけども、過去にも私何度か聞いておまして申しわけないんですけども、F S C の森林認証の更新となっております。この更新は何年、要するに新年度されると思うんですけども、これは3年周期なのか、2年周期なのか。それと、町と森林組合、両方ともF S C を認証取得されてますが、参考にそのヘクタール、何ヘクタールなのかをちょっと教えていただきたいんですけども。もしわかればですよ、後でも結構ですけども。

○荒木委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 まず、F S C の面積については数字なんで、済みません、F S C の面積ですけど、ちょっと後で調べて回答します。ちょっと数字の世界なんで、ちょっと曖昧になるといけませんので。

それと、あと更新の話、これは、審査は毎年あります。ただ、大きい更新手続ってというのは5年に1回。今年度、その5年の1回の更新……（「来年度ね」と呼ぶ者あり）、ことし、今、更新のほうは、5年の1回のはさせていただきます。（「今年度」と呼ぶ者あり）今年度、平成31年。

○大西委員　じゃあ、ここに書いてあるのは、更新を行いというのは新年度予算ということ。

○内尾専門監　済みません。まず、言われてる事業説明の中で、ぼつでいったら5個目のぼつのところにある、F S C 認証の更新を行い、済みません、更新というのは既にことし行いましたので、ちょっとこの書きぶりのほうは。（発言する者あり）済みません、訂正させていただきます。

○荒木委員長　大西保委員。

○大西委員　ということは、執行経費の中の下に、日南町F S C 等林業振興、この事業の140万は更新審査の費用じゃないわけですね、ということは。私これかなと思っておったんですが。

○荒木委員長　内尾専門監。

○内尾専門監　済みません。この140万の経費は、先ほどのF S C 更新の経費ではございません。林業のF S C の普及をする経費、それと、ことし新たに取り組むサクラクレパスさんとの連携の経費ということで上げさせていただきます。

○荒木委員長　大西保委員。

○大西委員　もう1点。J-クレジットについて私一般質問に入れておりますが、深くは聞きませんが、F S C 認証の町と森林組合さんあって、何ヘクタールのうちCO₂の吸収量ということでヘクタールなってますが、このJ-クレジットのCO₂吸収量の認証、これを広げる予定っていうのは全く考えてないんでしょうか。

○荒木委員長　坂本農林課長。

○坂本農林課長　一般質問でもあったかなと思いますけども、そのところにつきましては、現在、町が認証しているものの中で、302ヘクタールの6,600トンというものが一番当初のものだったかと思います。そのうち今、認証量でいきますと、2,400トンぐらいを販売して、それで残っているのが4,000トンぐらいなのかなというふうな今実数を持っております。この認証に当たって、やはり日南町のほうの町有林としましては、比較的間伐のほうが進んでいて、J-クレジットの認証林にすると、その後30年間皆伐

等ができなくなるということもありまして、今々ですね、まだ残っている中で新規に取得ということは考えておりません。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 株式会社オロチさんは創業から十一、二年たちますが、オロチの女子トイレの改修事業250万なんですけども、先ほど説明があったように男性トイレも昨年ですか、今年度、改修されましたが、その基本的な、要は、ある意味公設民営なんですよ、オロチという企業は。ですから町が、町の予算で女性トイレも改修するというたてりなんだと思うんだけど、基本的にそういう施設改修についての考え方を教えてほしいというのが1点。それから、オロチが土地の使用料と、それから建物を建てた、社屋を建てた建設費の利用料ですかね、ちょっとそのあたりをわかりやすく、この際いい機会ですから教えてほしいと思いますが。矢田町長さんのときにオロチはできた施設ですが、改めて財源のたてりも含めて教えてほしいと思いますが。女性トイレ250万に関連して、なぜ町が町の予算で改修するかということを含めて、説明をお願いします。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 まず、オロチの修繕等の考え方ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

これにつきましては、令和元年度に男子トイレの改修のほうをさせていただきました。トイレのほう改修して、実際330万ぐらいだったかなと、事業費が、そうだったかなと思います。

まず、町が設置をして、町は建物の使用料として年間560万円程度をいただいております。それはオロチのほうで公設という格好で起債、過疎債を使って建てておりまして、7割が交付税算入があって、3割は一般財源ということ。それを建物の耐用年数のほうで割りまして、その3割分を使用料としていただいているという計算になります。トイレにつきましても、町が建ててお貸ししているというような中で、町のほうが、町で整備をしますと、過疎債で建てた建物ですので、過疎債のほうで今年度も修繕をさせていただきました。一緒に修繕してればよかったんですけども、毎年のような修繕ということになってしまつて非常に残念でもあり、というところではあるんですけども、町のほうの予算で直して、330万の事業費であれば、その7割は交付税で補填されますので、3割については、補正の説明のときにもお話ししたかと思いますが、利用料のほうにまたその3割分加算させていただきます。耐用年数で割ってというような格好で、年数で利用料としてふえ

るというような。300万であれば、100万ぐらいになるんでしょうか、をいただくと
というような格好になるかと思います。今回も250万のトイレの改修ということであれば、
その3割分については、また施設の利用料のほうに加算させていただきたいというふうに
考えております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 議員もあの当時からいって、随分メンバーが変わりまして、構成のメンバ
ーが。要するに、過疎債でオロチの社屋を建てた。過疎債の当初の借入金額を資料として持
ち合わせておられれば、お話ししてほしいし、その過疎債は何年償還でなっているのか。
利用料は、単年度560万円の施設利用料として、町が利用料としてもらっているという
説明でしたけども、そのあたりをちょっともう少し詳しく説明してもらえませんか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ちょっと手元にある資料では、借り入れのほうは、5億5,400万円
を借り入れております。そちらのほうで、過疎債としましては、町としては12年間の償
還になりますので、もう既に償還は終わっておりますけども、建物としまして償却年数を
31年という計算をしております、それで最終年度が令和23年度までですね。今は5
67万2,000円をいただくという予定になっております。トイレのほうも、耐用年数
としますと別なのかもしれませんが、令和23年度の本工場のほうのところに合わせ
るような格好で、分割をしていただいたらというふうに思っております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

○久代委員 はい、わかりました。

○荒木委員長 では、次のページ。73ページ、町造林事業について質疑はございますか。
坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先般の補正予算で、約5,500万繰り越しをいたしました。元年度当初、
八千数百万に比べてかなりの率の繰り越し、2年度も相当な、約8,000万、事業費が
ありますけども、事業の進捗をどのように図られるのか、まず伺いたいと思います。

○荒木委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 済みません。町有林の事業執行ですが、今回3月議会のほうで繰越予算と
いうことで5,000万強、要求させていただいてます。事業進捗のほうなんですけど、
これ大きくは間伐事業、搬出。それと皆伐、再造林事業のほうを繰り越させていただいて
ます。事業進捗とすると実際、ことし雪が降ってなかったっていうのがあります。ただ、

やっぱり私ども町有林っていうのは山間地奥になりますので、1回雪が降るともう入れない状況になります。その辺を考えて、予算的にはさせていただいてます。ただ、事業進捗的には年度内に終わる事業箇所もございますので、幾らか繰り越しは減るかもしれんってことで今、できるだけ年度内に終わるようには現場のほう指導しております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 現場作業は終わるということでもあって、最終精算までっていうことで繰り越し、一定理解しますけども、一つ考えていただきたいのは、町有林でも間伐等で43ヘクタール、皆伐新植で10ヘクタール計画されておりますけども、このことが全てだとは言いませんけども、これの関連で民有林の作業がかなりおくれとおる実態もあるのではないかなと思います。これがどうこうというわけじゃないんですけど、民間と町有林との実際、作業される作業量っていうのは、年間林業従事者数や事業体等でおおむねわかっていると思いますが、前段でもお話をしましたように森林組合の作業、経営管理を受けておられる作業はかなりおくれとるという実態もあります。町有林が多いからというふうには思いたくないけど、やっぱり官民のバランスっていうのも今後の施業に当たっては、町有林経営審議会等でも協議をいただければと思っておりますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 町有林としまして今年度は、ほぼ昨年並みの事業量として予算要求をさせていただいております。町有林と、言われたとおり民有林のほうが、民間林のほうがおくれているという現状があるという中であれば、やはりそういったバランスっていうものはとっていかないといけないっていうふうにも思いますので、またそこら辺は森林組合等林業従事者のほうとも、よくよく話をしながら検討したいというふうに思います。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 坪倉委員との関連でもあるわけですが、町有林の皆伐新植が10ヘクタール、下刈りが46ヘク、間伐が43ヘク、補植が10ヘクと書いてありますが、ちょっとお聞きしたいのは、町有林全体で要間伐の面積で今、どの程度できているのか。それから、皆伐で新植をされようとしている全体の町有林経営審議会の中で議論がされると思うんですけども、長代期の計画もあるし、強間伐とかいろいろ法正林のこともあるわけですが、今どの程度、町有林要間伐、要全伐を含めて達成をしてるのかということについてのデータがあれば、資料としてでよろしいですからお示ししていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今回は、済みません、新年度の資料等しか持ち合わせておりませんで、全体の進捗率等については、また資料なりで現在の状況について報告をさせていただきたいと思います。

○荒木委員長 予算の審査をしておりますので、データとかそういうことで済むことであれば、資料として請求をしてください。

それでは、次のページに行きます。

森林保全総合対策事業について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

75ページ、日南町林業成長産業化モデル事業について質疑はございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 産業化モデル事業に取り組んで3年たつんですけども、当初、中国山地森林未来創造協議会というのが設置されて、いろいろ協議をされておりましたけども、この協議会の現状について、まず説明いただきたい。2年度の計画等について。

○荒木委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 このモデル事業の協議会のほうなんですけど、去年は3月にその協議会を開いてます。ただ、ことしは5月に開催したいと思ってます。この協議会。結局、事業の進捗の報告、それと来年度、令和2年の事業計画について説明する予定にしています。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 委託料として木育関連の委託料もありますけども、林業一般のところにあります林業アドバイザーでも、ここは木育教育アドバイザーに、わずかな21万円でアドバイザーを雇って木育教育を進めるということも予定をされておりますけども、木育全体ですよ、天満屋でのウッドスペースとか、それから新しく誕生した子供たちに対するウッドスタート事業ですとか、いろいろありますけども、トータルとして木育の事業について整理をしていただきたいと。どういうことをやられるのかということと整理をしていただきたいということと、木下家の裏につくりました200年の森遊歩道、見とる限りはほとんど来場者がいない、利用者がいない状況だと思っております。これを、200年の森遊歩道をつくる時にもかなり議論をして予算執行をというか、計画の見直しを議会として求めたこともありますけども、200年の森をどのように今後、管理、活用されようとしているのか。管理自体もほとんどされていないようにも見受けますが、いかがでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 木育事業につきましては、やはり森林の町であるというところで、生まれて1歳に最初に遊ぶおもちゃっていうものを木の温かみのある、なおかつ町産材のものでっていうことで、まずウッドスタートっていうことで始めさせていただいて、その木に触れながら遊んでいく中で、今度は小学校とかに上がられて総合的な学習の中で、教育課のふるさと教育とかにもつながるんでしょうか、日南町は森林、農業の町であるというところを、授業の中でも山に入っていくとか、そこで森林の教育、どういった木になって、どういった果実ができるのかということも含めて、いろんなフィールドに出ていく部分や、それや林業の専門の方に来ていただいて、林業とはどういうものかということをお教えいただくとか。そういったものも含めて、いろんな意味で木に、森林に親しむというところを進めていきたいというふうに思っております。将来的には、そこで日南町で育て、日南町の産業として林業というものもあるんだっていうことを知った上で、大人になってまた林業アカデミーとかに入っていれば、また町内のほうで就業する機会もふえるのかなというふうな期待も込めて、一生涯っていうのはちょっとおこがましいかもしれませんが、大人になってもここの地でやっていけると、暮らしていけるという1つのモデルということも考えて、木育事業っていうものを展開していきたいなというふうに考えております。

それと、もう1つ、200年の森につきましては、正直なかなか活用ができてないっていうのは、できておりません。今年度でいいますと、小学校のほうの遠足等で使っていて、小学生がそこで森の中に入ってクイズをして、森林クイズみたいなものを協力してもらって、アカデミーのほうに協力してもらってやったりとかっていうことができたというようなところ。それと、これは米子のほうの放課後児童クラブではないですけども、学童保育の関係のほうで日南町のほうに遊びに来られて、農業体験と森のほうに入って散策するというようなところで活用をしていただきました。まだまだ本当に少ない活用で、木下家とあちらのほうで今後、民泊というような格好でスタートするなり、そういった観光の面でも一緒にタイアップすることができれば活用の方も、フィールドも広がるのではないかなというふうに思っております。

現状、農林課のほうとしましては、学校やそういった交流人口の関係ではないですけども、農業の関係だったり林業の関係、米子のほうから日南町に来ていただくという一つの形も今年度見えたところもありますので、そういったつながりを大切にしながら、そういった気軽に山の中に入って歩いていただくと、非常に大きい大木があって、米子のほうに

はない風景だというふうに、景色だと思いますので、楽しんでいただけたらなというふうには思っております。今後も活用について企画課等とも連携しながら、もう少し広がりのあるような活動ができるように検討したいというふうに思っております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 木育じゃなくて、委託料この400万の明細、中身について説明をいただきたいと思えますし、ちょっと科目がずれて申しわけないですが、林業、木育教育のアドバイザーの業務について説明いただきたい。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 まず、72ページの林業アドバイザー（木育教育）、こちらにつきましては、今年度も協力していただいたんですけども、林業アカデミー等に協力していただいて、日南小学校のほうでフィールドワークをする際等の協力をさせていただくための報償費というふうに考えております。

それと、400万円の内訳ですけども、委託料としまして、まず生涯森林教育プログラムの構築として60万円、それと、木育空間拠点整備ということで340万の委託料を考えております。今年度、できれば、文化センターの一部なんですけども、図書館等子供の、特に子供が入る絵本の部屋があったかと思えます。ああいったところを木質化して、遊び場といいますか、日南町の図書館、木の森の町というようなところも含めまして、そういったところを模様がえというようなことができたらというふうなことを考えております。

○荒木委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、続きまして、76ページ、林業後継者育成対策事業について質疑はございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 執行経費の一番最後。緑の青年就業準備給付金、予算組んでありますけども、これの単価を教えてくださいと思えますが。

○荒木委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 まず、緑の青年準備給付金の単価でございますが、これは国の事業がまずございます。その中で、やっぱり満額執行されないということもあって、その部分、残りの部分を支援していきたいと思っております。単価として、一人28万4,000円で、それで10名募集してますんで。10名分ってということで、142万を上げさせていただいてます。

○荒木委員長 280万。

○内尾専門監 済みません。284万。一人28万4,000円。この事業は、県と町で2分の1ずつということで、事業としてなってます。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 その給付金ですけれども、結局、研修生の給与というか、それとして前年度は一般事務ってことで、嘱託職員の扱いで地域おこし協力隊ということで、町の職員の位置づけですかね、でも予算とってあったんですけれども、このたびの研修生の経費というのは、経費というか給料ですかね。これは、どういうふうな形で支払われる形となるものなんでしょうか。

○荒木委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 この給付金については、産業振興センターからのと町とのやりとりで行うとしております。ですんで、産業振興センターのほうで研修生のほうを取りまとめて、振興センターのほうで申請なり手続のほうをしていただく予定です。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 確認ですけど、要はあれですね、採用とか雇用関係はないわけなんですよね。以前は、地域おこし協力隊の位置づけとして採用しとったりしたんですけれども、今の林業研修生の形では、いわゆる町とか産業振興センターとの雇用契約というのは全くなくて、一個人的な形での、いわゆる制度という位置づけだということで、その方々に給付金が支払われますよという形ですね。はい、済みません。わかりました。

ちょっと続いて、もう一つよろしいですか。

○荒木委員長 はい、どうぞ。

○岩崎委員 備品購入で、ドローンの購入があります。これ総務課の予算の聞き取りのときに説明があったんですけども、このドローンを防災対策事業で使うんだよという説明をいただきました。実際、ここで購入されるドローンにつきましては、総務課と調整はされとると思うんですけども、防災対策として活用できるような性能のものかどうか、それを教えていただきたいと思います。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 予算査定の中で、総務課とは協議をさせていただきました。今回導入するこちらのドローン、金額的には結構値の張るものでございまして、先ほど内尾専門監言われたように、写真を上から撮って、精度の高い写真が撮れるということで今後、町有林

等の管理の中で、現地の検査とか行くのにもプロット調査とかそういったことがなく、こういったもので撮って、それで検査ができるというようなことまでなればいいなというところでのものを入れております。防災のほうからも言われているものにつきましては、写真を撮ったりと状況が確認できるものということで、こちらが手元でも写真が確認ができるようなものになっておりますので、総務課のほうの必要な機能のほうは満たしているというふうに考えております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今のちょっとやりとりを聞いて、一度確認したいんですが、先ほど私が質問した、いわゆる緑の青年就業準備給付金というのは、おいでになるときに出すものでなくて、卒業して勤められるときに出すものですか。どちらですか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 こちらのほうは、研修が終了されてから出すというようなものになります。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほどドローンを購入されるということで、ドローンの操縦の資格はどのように計画されて、資格取得ですね。特に、指導者の方がどうしても要るとは思いますが、この会社の資格取得はどのように計画されておられるのかお伺いします。

○荒木委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 この資格、ドローンの資格ですけど、研修については、まずアカデミーの先生、小菅先生のほうにまず資格のほう取得をしていただくようにしております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 その資格取得の経費というのは、どこの項目で上げておられるのか。購入されても機械が動かせないというようなことがあってはならないと思いますので、どこの経費で上げておられるのかお伺いします。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 こちらに書いてあります備品購入費になりますけども、この中にパッケージとしまして入っております、127万5,000円の中に研修費等も含まれた、いうものというふうに考えております。

○荒木委員長 では、そのほかございませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、次のページ、77ページ上段、林道維持管理事業について質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、下段、林業構造改善施設管理運営事務について質疑はございますか。
古都勝人委員。

○古都委員 林業総合センターの改修事業というふうになっておりまして、900万ですか、上がっておりますけども、どういったところを改修され、あんまり壊れたところは見たことがないんですけども、そこら辺について御説明をいただきます。

○荒木委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 まず、改修計画についてですけど、軒の改修、それと誘導灯の取りかえ、それとあとトイレの改修、それとシャワー室の改修、それとバルコニーの改修ということで一応、結構いろんな内容で改修計画になってます。

○荒木委員長 はい、よろしいでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 林業総合センターの土地は日南町の土地ではないんですかね、ちょっと確認しておきたいんです。あの建物は、既に林業、森林組合に移管してはいないわけですか。ちょっと詳しく説明してください。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 林業総合センターにつきましては、土地は森林組合の土地になっております。上物の建物が町の所有というふうになっております。ですので、改修する際には、まだ所有者が町でありますので、町のほうで改修をするということになります。今回の予算につきましては、負担金という格好で組んでおりますけども、まず、この施設のほうを移管をして、それから改修費については財源を活用しつつ、有利な財源を活用しつつ改修をしていきたいというふうに思っております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 これから、改修した後に移管するのか、移管してから森林……。これは、町の予算だから、町が改修されるわけですね。事業主体は実際には森林がされるということですか。その移管と所有権との関係が、ちょっともう少し詳しく説明してもらえませんか。ちょっとわかりにくいです。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 林業総合センターにつきましては、町が所有して、実際町のほうで使用ということはほとんど年間ございません。森林組合や地域のほうで若干、本当使われると

いうところかと思っております。町のほうも、この林業総合センターのほうを引き続き管理をしていくかということになりますと、全体の中でもやはり必要かどうかというと、町として必要は余り高くないというふうに担当課のほう思いまして、現状、森林組合のほうも作業班等も今後ふやされるっていうところで事務所のこともあったりしますので、森林組合のほうに譲りまして、譲った後に森林組合のほうで改修をしていただく。それに対しての町は補助をしたいと。また、その補助については、有利な財源のほうを活用して行いたいというふうに思っております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ということは、もう今回に限り、所有権が森林組合になるということなんだから、森林組合が完全に今後の維持管理はされるという契約書は交わされますよね、当然。移管に当たって。土地は森林ですから、建物だけを町が維持管理しとるとのこと……。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 町のほうとしましては、委員心配されるところだと思いますけども、基本的に所有権が移ってしまえば、もう町のものではないっていうふうな認識を持ちますので、そこについてはもう町のほうが今後、関与するということはないというふうに思っております。ですが、今回は施設が老朽化して壊れたままということもありまして、ある一定の財源措置はしまして譲りたいという予算になっております。

○久代委員 わかりました。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 私の常識が狂っておるのかもわかりませんが、ただで上げるわけですから、そちらのほうで直してもらうのが筋じゃないかと。この方式をやったたら、行政はすぐ潰れますよ。町のもので維持管理してくなら修繕ってことがあるかも知れませんが、町は使わないから、ほんなら撤去しますのほうは900万より安いんじゃないかと思えますよ。ですから、森林組合がそれを使いたいということで総工費が、例えば3,000万とかかかるから町に900万ほど援助してくれという話ならわかるんですけど、全体像が見えない。一般常識、一般では、隣にあるこの家屋をよかったら上げますと、ただで上げますと。これで、ありがとうございます言うてもらえると思うんですよ。こういう例えはよくないんですけども、これだけの持参金をつけて上げる必要はないと。あそこに置いてあれば、町の観光協会をつくるとか何でもできるわけですし、そこら辺の常識について説明をいただきます。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委員おっしゃられるとおり、修繕と解体の費用のバランスどうなんだというところだと思います。今回、改修するに当たって、町のほうで見積もりをとったものと、それと解体する経費の見積もりをとりました。そうしたところ、改修よりも解体のほうが費用が高くてですね。町がこのまま引き続き持つのであれば、担当課としてはもう解体してしまいたいという思いも予算の査定の中で話をしました。森林組合、余り名前を言って申しわけないんですけども、森林組合のほうでも、まだ現状、若干使っておられるところもある中で修繕っていうことは、町のほうにも現状のままだと言われてこられます。建物が町の所有だからというところですね。そのときに、解体費用のほうが改修費用よりも高かったということで、町で解体するのであればこの経費。さらに、これ以上の経費がかかり、なおかつ財源がなかなかとれないっていうところもありまして、一般財源で例えばこの900万円っていう、実際の解体の価格は900万だったんですけども、900万を一般財源で出すっていうことになりますと非常に苦しいところもあり、そういうことであれば、もし今後、修繕してでも使いたいというところがあれば、その範囲内であれば町としては出すということを今回考えまして、予算のほう上程をさせていただいております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 見積もりがそうだったということですけども、いわゆる修繕費は900万でできるという。それは、ほんなら森林が修繕されても900万でできる。あるいは、ここは直さんでもええわと、900万もらったけど400万しか使わんわとか。ええ。いわゆるそこら辺が上げてからの話なんで、書きもんがないですね。施設を先に上げてから補助するわけですから。その管理については、どのようなお話ができておりますか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこについては、まだ話が最終的にはできておりません。町としましては、上限という格好で、これ以上かかったものについてはもう払いませんということで考えておりますので。補助金ですので、かかってない経費にそれ以上に払うってことはそもそもがおかしい話にもなりますので、もし町のほうで直したら700万とか800万だったものが、もし500万でおさまればというところで、一般管理とかの諸経費のほうが民間のほうだと違うと思いますので、そういった部分でも安く上がれば、安く上がった補助金のほうを交付したいというふうに考えております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 実際、あれが傷むに至ったのは、やはり森林組合が一番多く使っておられて、機材等も入れられたりとか、これまでずっとしておられます。そういったことをある程度頑張ってもらわんとはいけませんし、もともと農林課長は町の財政担当であったわけですから、できるだけ安くしてもらおうという努力もしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○荒木委員長 ということで、あと農林課全般について質疑があれば。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと質問するの忘れてました。

○荒木委員長 ページ数と事業名を。

○岩崎委員 はい、言います。66ページの下段、にちなんブランド化促進事業の中の委託料です。にちなん日和開催にかかる委託料ということですが、これはどこに委託をされるものでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 こちらにつきましては、令和元年度から、にちなんめしふえす、にちなんライスバーガーフェスとかっていう以前やってたものが、にちなん日和というものに変わってきました。にちなん日和という、それを運営する団体がありまして、町内の若い方たちが集まって組織されている実行委員会なんですけども、そちらのほうに委託をして行いたいというふうに思っております。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 その食のバザールに関しましては、企画課のほうも商工総務一般管理事務でにちなん食のバザール事業費の補助金という形で支出をしております。こちらの補助金につきましても、いわゆる実行委員会に出しております。私が考えますに、やっぱりこの手の実行委員会等に支払う形とすれば、やはり補助金が妥当じゃないかと思えます。いわゆる委託料っていうのは、町がやるべき仕事をですね、他の事業者にやっていただくという趣旨のものでございまして、どうもにちなん日和の委託っていうのは、委託の趣旨に合っていないと考えますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今回、委託料としましたのが、にちなん日和という民間団体によるいろんな複合型のイベントでございまして。補助金という考え方もあるかもしれませんが、町がブランド化事業の中で、町外、町内外の集客等をですね、それや、そこには農産物の

販売だったり、今回も出ましたけど木育だったりとかですね、いうものが出てきております。そういった複合型のイベントを委託するというところで、今回につきましては委託料という格好で、補助金ではなく委託事業ということを選択しております。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 何かと最近、委託委託という形が多いと思います。確かに大きな目的として、ブランド化とか産業の振興という中で、全てのものが補助金であってもあるんかもしれませんけども、やはりそこところを町民、公平な形で利益を得るものとか、そういうような形のものには委託というようなやり方、まさに町がやらなければならない仕事。やはりその線引きというのが必要じゃないかなと思います。やはり、補助金で出すということになりますと、要綱をつくったりして、要綱の中には明確な目的、それから支出の方法、そういうようなものでしっかりとその事業を確認することができます。ところめが、この委託っていうのは、内容がどちらかっていうと曖昧なもの、積算ができないようなもの、いうのがやっぱり多いと思います。今後、今回これを変更されるか訂正、修正とかされるのかわかりませんが、そこらあたりの委託と補助の違いというのをしっかり認識していただいて、予算の組み立てをお願いしたいと思います。以上です。

○荒木委員長 回答がありますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 岩崎委員の発言に関連しますけども、私もこの問題かなり以前から追及してきました。道の駅に出すドレッシングなどを初め、特産品開発を委託料ですっと出しておられる。委託料っていうのは、必ず反対給付があって、その成果物は町に帰属しなければ委託にならんわけですよ。補助金と委託料の違いは、反対給付があるかどうか、成果物が委託者側にあるかどうか、これ税務上の中にしっかり書き込んでありますよね。そういう面からすると、やっぱりこれはね、補助金なんです。私も二、三年連続してドレッシングの委託料について議論しましたが、当時の課長は全く聞き入れてくれませんでしたけども、やっぱりその財務の原則からいってそうだと思いますので、考えていただきたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長 はい、よろしいでしょうか。

では、ほかにないようでしたら。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 非常に、オロチの経営といいましょうか、原木が高くなるとるんで、町長に

も質問しましたけども、それは一定程度理解できますけども、本会議でも質問しましたけども本当に、去年の3月に当時、村上委員がこの席で相当、議論されました。私も向こうの席でやりましたけども。今期7, 700万の単年度収支で黒字になつとる状況の中で、去年の議論で、それは単年度黒字に出たものは長期借入金等の返済に充てるという議論がされました、答弁がありました。実際にそういうふうに抜本的な経営改善になっておるかということをもまず伺いたいと思いますし、その上で単年度黒字が恒常にある状況の中で、昨年段階ですから2年だった、3年だったかもしれませんが、去年の5月に要綱を4月1日に上って変えておられます。ですんで、やっぱりそこら辺、去年の3月議会の議論からすれば、その要綱を同じ条件で5年間延長されるっていう決定されるときに議会に相談があつてしかるべきだと思っておりますし、本当に要綱で5年間、3, 400万、単年度予算に計上するといいながらも債務負担行為みたいなもんですよ、これは。その辺の経緯並びに原木支援のあり方についての見解を求めたいと思います。

○荒木委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 オロチの原木価格安定対策事業につきましてですが、今年度も3, 400万の予算化しております。町長が説明したとおり、継続的にもうしばらくということなんですけども、委員言われたとおり、長期借入れの返済のほうについてというのは聞いております。実際にもそれを充てるということは聞いておりますので、単年度で黒字っていうことはあつたのは事実だと思いますけども、その出たものについては長期の返済ということで、今後生じてくるものが明らかにあるということですので、そちらに返済のほうに充てるということを伺っております。5年間、継続してというところですけども、議会のほうに説明なく要綱が決済、補助金交付要綱につきましては決済事項ということに思っておりますけども、政策的に行つて、5年間債務負担行為までとつてやった事業でございます。それについて更新する中で、議会のほうに説明なく予算の採決だけで走つてしまつたっていうことは、こちらのほうも説明不足であつたというふうに思っております。補助金交付要綱が5年間の予算を担保したというふうには思っておりませんが、とりあえず今の現状の中では、長期の貸付金、借入れのほうの返済というものが今年度から始まるというところで、単年度の黒字につきましては、非常に業績としては安定しているではないかというような見方もあるかもしれませんが、もうしばらく町内70名の、町内外ですか、70名程度の職員を抱えている会社でもあります。オロチ、木材団地等の活性化というものがなければ大きく日南町の林業っていうものもさま変わりするものというふ

うに考えておりますので、引き続き御支援のほうしていただきたいというふうに思います。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今の話に関連いたしますけども、当初からオロチの経営改善につきましては、議会も理解をしてやったわけでございまして、しかしながら数年たつと、せめて経営状況の説明なりと議会のほうに、年に1回でもいいですから、やられるべきだと思いますし、そういった指導も担当課のほうでされたほうが、我々も状況がよくわかるし、決算書が出てから、いかった悪かったの話しかないわけで、今後についてはそういったことも協議してもらいたいと思います。返事は結構です。

○荒木委員長 それでは、これをもちまして農林課の審査を終了といたしたいと思います。

入れかえのために、教育課が続きをしたいと思いますので、入れかえのために5分ほど休憩をいたします。開会は、40分といたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 それでは、会議を再開いたします。

ただいまからは、午前中審査が途中になっております教育課について審査を行います。

101ページの下段、日野郡ふるさと教育推進事業についてから。途中からですので、始めさせていただきます。

近藤仁志委員。

○近藤委員 引き続きの質問になりますけど、午前中、公設塾の講師を公募が終わって今、講師の調整をされてるということでしたけど、このたび、きょうこの資料をもらったわけですけど、これの第1回目が3月14日ということで、今週の土曜日ということで講義がなされるようですけど、この講師が決まっていない状態であってこういう計画をなされるところということ、それから、2回目が3月17日ということで、これはどのような計画のもとでされたのかお伺いします。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 3月14日と17日にお試しウェブ講座というものを計画しております。これにつきましては、ただいまこの公設塾の運営についてアドバイスをいただいている業者の方にお試しということで行っていただくようにしております。本来でしたら、14日に実際の公設塾において行う予定にしておりましたが、このたびのコロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン講座という形での開催にいたします。

○近藤委員 17日も。

○福田社会教育室長 17日も同様です。17日のほうは、現役の大学生にオンラインで参加していただきまして、双方向で、高校生とお話をさせていただいて、実際の進路についてなどの相談とか質問を受けたいと考えております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 この執行経費の全般について伺いたいのですが、とりあえず日野郡ふるさと教育推進協議会負担金254万5,000。それと、日野郡ふるさと教育コーディネーター負担金136万2,000。公設塾の、ふるさと教育の塾講師の住宅は、それはわかりますが、この3つを……。あ、2つですね。かつては、日野高校の魅力化コーディネーターがおられましたね、そういう名称で。今年度までは。ですから、実はこの間、3町連携の教育のシンポジウムがあつて、2月でしたかね、出かけたんですよ。そうしたら、日野高校のコーディネーターの女性が来ておられませんでした。ねえ。なぜかなと思って、なぜ日野高校の魅力化コーディネーターの担当の方が、ああいう重要な会に来ておられなかったかというのが不思議でした。この人はどこに新年度から事務所を構えて、どういうふうに活動されるのかということもあわせてお聞きしたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 まず、ふるさと教育推進協議会負担金の内容ですけれども、公設塾運営にかかわる予算を3町で負担、3分の1ずつ負担を行うこととしております。コピー機リース料やインターネットを使った教材なども使用しますので、通信、Wi-Fiなどの通信費、それからその他の教材費、それから専門業者アドバイザー費用、外部講師の招聘費用など。あと講師の研修費用などを含めた額です。また、コーディネーター負担金につきましては、コーディネーターの人件費と考えていただきたいと思います。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 新年度から予算の名称が日野郡ふるさと教育コーディネーターという名前に変わりましたが、同じ人が新年度も担当されるのですか。女性の方だったと思いますけども、その人はどこで事務をされますか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 まず、日野高魅力化コーディネーターにつきましては、男性の職員もおりまして、その男性の職員は引き続き、日野町が単独でコーディネーターを雇用されます。ふるさと教育推進協議会のほうのコーディネーターですけれども、具体的にまだ採用をどの者にするかは決まっておりませんが、実際には事務局付になります。江府町教育

委員会が事務局となりますけれども、実際の動きとしましては日野町の公設塾や3町それぞれの地域を回ったりだとかってということで、公設塾での勤務が主になってくると思います。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 以前、私たちが日野町の議員研修の場があったときに、魅力化コーディネーターは女性の方だったんですけども、新たに異動でかわられたのかとかわかりませんが、今お聞きしたら男性の職員が担当されてるということですけども、さきのシンポジウムときに、島前高校ですか、そこにかつて魅力化のことで来られていた方もパネリストとしてお話をされましたが、なぜ日野高校の魅力化コーディネーターは、日野高校で学校の現場に常駐されていないかというのが、私は当初から不思議に思っていたんですけども、なぜ魅力化コーディネーターの職場は日野高校でないんですか。その辺をちょっと説明してもらいたいんですけども、どうでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。日野高の魅力化コーディネーターにつきましては、今年度、恐らくですけども、2名かかわっているコーディネーターがいたと思います。当初は女性と、それから男性の方も入ってこられて、男性の方がメインで日野高の魅力化のほうにはかかわってこられるような形に今年度変わって、女性の方がふるさと教育のほうにかかわって業務を進められるように、ちょっとそのあたりが今年度の途中で少し変わってきております。日野高魅力化コーディネーターの方につきましては、日野高のほうに入っていただいての業務はしていただいているというふうに聞いております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 これまでの実績もテレビ等を見ておりますと、JK課とかいうような名前で、ほとんど日野町の観光協会の産品販売あたりを主力でやっておられて、どこが3町なのかわかりませんし、実質、今回の日野高の定員、あるいは応募等を見ても魅力化がどこで出たのかなという気がしております。新年度のこの計画がそういうことにならんようにやってもらわんとはいけませんし、先ほどの、午前中のお話では5名と、なおかつ県外というようなお話も出てきておりましたけども、3町で取り組んでも郡内の子供が何人おるのかなと心配をするところがあるわけですし、それは4月に入ってからわかることかもわかりませんが、やはり新年度事業は、先ほど久代議員も言われましたが、学校との連携もよく考

えてもらって、いわゆる地についての取り組みにさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 来年度につきましては、このふるさと教育が実際にスタートをしますので、そのあたりの状況も踏まえながら、日野高魅力化のほうもしっかりそのあたりはサポートをしていくという話もしておりますので、まずはしっかりそれぞれが事業のほうを進めていくというところと、あとは連携がどれだけできるのか、その連携によって、やはり議員も言われたとおり実績という部分が非常に大切になってこようかと思っておりますので、そのあたりも見ながら事業のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 去年も途中で計画変わったのかわかりませんが、双葉寮等を使って、俗に言う特進ですか、学力向上も十分に図りたいという説明もあったわけですが、結果あたりが我々が期待、私が期待していたほどのことはなかったのかなと思うわけで、やはり定期的な情報公開と、それから徹底した指導ですね。今、授業で取り組まれようとしてることもある程度徹底的にやらないと効果が出ないのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 初歩的な質問ですが、これは毎日開設される塾なんでしょうか。ちょっとその開設の計画について伺いたいと思ひますし、今現在、5名程度希望というか、意欲を持っておられる方がおられるという説明でしたが、日南町内の生徒は何名でしょうか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 公設塾の開塾につきましては、平日午後4時から夜の9時ぐらいまでを基本に開設いたします。平日の毎日です。それで、テスト期間だったり、夏休み期間だったり、そういったときには各高の授業が早く終わるようなときにはもう少し早い時間からの開設を検討をしております。また、入塾予定者につきまして、午前中5名というふうに言いました。その予定者の中には、現在のところ2名ほど日南町内の子供さんが希望されていると聞いています。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、続きまして、102ページ上段、総合文化センター管理事務費について質疑はございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 総合文化センターの指定管理の業務委託料です。昨年度は6,411万6,000円で、今年度は6,600万余りになっていますが、この事業計画ですよ。令和2年度の事業計画、それをアシストさんが立てられていると思いますので、その計画の明細を提出していただきたいと思いますが、単純に、厳密に言うと260万余り増額になった理由は、やっぱり基本的な消費税増税に伴う維持管理費が増額になったのか、そのあたりについて説明を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 令和2年度の日南町総合文化センターの自主事業計画ですけれども、具体的な事業としましては、4月にTakuya Nagabuchi Live in Tottoriということで計画されています。あとは、開催時期は未定ですが、ビリケン公演、それからNHKの公開番組、映画上映会、デフ・パペットシアター・ひとみ座の講演、あとは参加育成型事業としまして、ブラスフォレスト、にちなん音楽祭「OTTOまつり」、ダンススクール、にちなん夏祭りが計画されております。

委託料の増額部分につきまして主なものとしては、暖房用灯油の近年の実績値による増額、それから喫茶室がこれまでガスコンロを使っていましたが、IH化することによる電気代の増額見込みが上げられます。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 いろいろ説明があったわけですが、新年度の事業をわかるような一覧にして提出を求めます。

それと、さっきあったレストランですよ。今年度改修されたレストランの営業はいつからされるのか、風のうわさでは聞いてますが、4月1日からというふうな話は聞いてますけども、正式に期日を、教育担当課としてもはっきりしてほしいなというふうに思いますので、宣伝がてらよろしくをお願いします。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 久代議員がおっしゃられるとおり4月1日営業開始と聞いております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 1点目は財源のところで、来年度ですけども、40万円使用料になってまして、今年度は96万でしたが、この減額の内容と、エレベーターの工事はいつを目指しておら

れるのかを、この2点をお願いいたします。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 今年度計上しております90万につきましては、文化センター、アシスト日南の施設使用料ということについて……（「財源が40万」と呼ぶ者あり）

済みません、文化センター施設使用料は、一般の方が研修室を利用されたときに納めていただく使用料でして、これについては前年度実績をもとに算出をしております。

それと、エレベーターの工事時期ですけれども、6月中には工事を終える計画にしております。

○荒木委員長 ここで皆さんにお諮りしたいと思いますが、ただいま審査を続けておりますけれども、このまま会議を続けたいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、このまま審査を続けさせていただきます。

大西保委員はよろしいですか。

○大西委員 はい、いいです。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 レストランのイメージですけれども、例えば中華とかイタリアンとかいろんながあると思うんですが、こういった感じのイメージが4月から持たれておるのか教えていただきたい。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 喫茶室の内容ですけれども、平日につきましては一般的な軽食喫茶、食堂といったイメージを持っていただければよいかと思えます。お昼の定食であったり井や麺類、それからちょっと持ち帰り用のランチボックス、お弁当的なものも販売できたらということ伺っています。また、土日は別メニューにしまして、県の補助金を利用したジビエ料理等の開発なども行っており、土日は特別メニューでの営業で魅力ある喫茶店、レストラン営業としたいと聞いております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 済みません、先ほどの文化センター施設使用料40万のことについて確認をさせていただきたいんですが、指定管理に出してありまして貸し館なんかの場合の収益は当然アシスト日南が収受されるということなんですけれども、会議室等の使用料については受託者が収受するでなくて、町が直接収受をするということなんですか。若干、指定

管理制度と、この予算の関係について説明いただきたい。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 研修室の貸し出しにつきまして、利用料は指定管理者のアシスト日南が一旦利用者から収受します。その後、一月分をまとめて日南町のほうの歳入に入れていきます。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そのこの辺の手続は、これまでそういうふうに行われておったと思いますけども、改めて考えると指定管理料6,600万支払いをしとるんですよね。それも踏まえた契約の中で、文化センター使用料、さつきホールも含めて使用料は受託者が収受するという契約になっておるんじゃないかなと思います。去年このレストラン、9月議会でしたかね、レストランの改修予算のときもかなりそのこのところで、私質問させていただいて議論したんですけども、去年の当初予算ではレストランテナント使用料60万円が入る。これもアシスト以外の業者が入っておったらということだったんですけども、これについてもレストラン使用部分だけは町が収受をして行うというような話になると、若干他の施設との均衡といいましようか、例えばイチイ荘とかゆきんこ村とかということになると全て受託者が収受をしてということなんで、逆に町が受託者から使用料をもらってる場合と若干考え方が違うと思います。全額といいましようか、町側が委託料を払って管理をさせていただいておるという状況からも踏まえて、利用料金の収受の考え方について若干整理が必要かなと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 そのあたりにつきまして、また再度しっかり委託業者とも話しながら、課内でももう一度再検討して、協議をしてまいりたいというふうに考えております。

（「契約の確認」と呼ぶ者あり）はい。

○荒木委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、確認をいただきまして、下段のほうに移ります。

文化振興企画運営事業について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

103ページ、図書館管理運営事務について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

104ページ、美術館管理運営事務について質疑はございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 展覧会事業の4番目の「失われつつある郷土の作家たち」という表現がしてありますけども、これはどういう作家を、地元の作家なのか著名作家なのか、どういう作家を対象にされた展示、企画展でしょうか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 これは県内に在住されている郷土作家の作品のコレクターの方のコレクションを中心に展示をする計画となっております。藩絵師と言われまして、昔、鳥取藩のお抱え絵師が作成しました絵画など古美術を中心に展示する予定となっております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ということは、いわゆる小説とか文学ではなしに版画とか絵画とか、そういう類いの県内の絵師の展示会というふうに理解すればよろしいですか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 そのとおりです。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 委託料のところの中で、佐武賞、今年度までずっとされてきました。今年度をもってその活動は休止するような形なんですけど、この佐武賞の事業の内容と予算金額は幾らなのかを教えてください。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 佐武賞につきましては、日野郡の小学校図工部の皆さんに行っている事業です。これまでも佐武会のほうから、日野郡小学校図工部のほうへ委託金として、予算は8万円支出されております。日野郡の図工部のほうで、郡内の小学生の作品を選考いたしまして表彰を行うものです。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 入館料なんですけれども、障がい者の方の割引はあるんですけど、御高齢の方の割引については、これまで検討されたことはございますでしょうか。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 岡本議員が言われるとおり、障がい者については御本人と付き添いの介護者1名が半額、済みません、失礼しました、団体料金での入場にしてはおりますが、高齢者の方々については免除を行っていません。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 御高齢の方がどのぐらい美術館に訪れられているのかもはっきりとはわか

らないんですけれども、少しでもたくさんの方に来ていただくという意味ではそういう割引があっても、あるいはパスみたいなものでも無料にしてもいいかもしれないと思うんですけれども、そういう検討をするような機会はないんでしょうか、何か審議会か何か。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 特別展を除きまして、通常の入館料は大人が200円、高校生が100円、中学生以下は無料としております。特別展以外ですと、かなりほかの美術館に比べ入館料も割安となっておりますし、日南町内は高齢化率も多い町ですので、現在のところ高齢者に対する割引は検討しておりません。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 たしか説明のときに、図書館のほうで会計年度任用職員フルタイム1名というふうに言われまして、中身とすれば美術館と兼務だというような説明があったんですが、これは何対何ぼぐらいで勤務されるんでしょうか。もう一つは、その方は司書の資格を持っておられる、あるいは学芸員の資格を持っておられる方なんでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。図書館と美術館の兼務ということで、会計年度任用職員フルタイム1名を計上させていただいておりますが、現在のところ、その者についてはまだ決定をしておりませんので、資格等についても確認はできていない状況です。勤務体制につきましても、これから図書館、美術館と調整を行いながら勤務体制のほうは決定していこうと考えております。

○荒木委員長 それでは、続きまして……。ありますか。

山本芳昭議長。

○山本議長 このクレパス画購入っていうふうにありますけど、これを買う予算は、基金は美術品取得基金には現金がないんですが、これはどの予算を使って購入をされるのでしょうか、教えてください。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 一般財源を充てます。

○荒木委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 ここにわざわざ基金をつくってあるという趣旨を理解をしていただければ、ここに予算をつけて購入をされるというのが筋ではないかと思いますが、お考えをお聞きいたします。

○荒木委員長 その購入のあり方ですが、一応後で回答を用意していただけますか。今どうも、はい。

そうしますと、ほかにございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次のページ、105ページ、生涯スポーツ振興事業について質疑はございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 若干ですけど、聖火リレーの負担金というのが45万あるわけですけど、これ、どういう形での、聖火リレーにこういった45万のお金が必要なのかお伺いします。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 この45万という金額ですけれども、この負担金の大きく占めるのは警備費となっております。県と、たしか2分の1ずつだったと思いますが、2分の1ずつを負担という形で、この警備費が日南町においてはさほど、さほどといいですか、結構かかるんですけども、他市町村はこの割合も非常に大きく、来年度予算45万という予算のほうを計上させてもらっております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、ちなみに、町内走るランナーは何名の方が走られるか、ちょっとお伺いします。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 聖火ランナーの日南町を走る人数ですけれども、町の方2名が走られます。さらにスポンサー枠というのがございまして、スポンサー枠は4名ございますので、全体で6名の聖火ランナーが走られるというふうに聞いております。

○荒木委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、下段の社会体育施設管理運営事務について質疑はございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 ここに、体育施設管理委託料っていうのが160万ついてますけれども、これ、具体的にどなたに管理委託をされるのか、どういう内容なのか、教えていただきたいと思えます。

○荒木委員長 福田室長。

○福田社会教育室長 施設管理につきましては、体育館の鍵の管理をファミリーファッションささきさんをお願いしております。また、グラウンドやテニスコートなどの周辺の除草などの整備作業は、来年度はシルバー人材センターを活用して行っていただきたいと考

えております。それから、町体育館の清掃につきましては、つなでさんをお願いをしています。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 その3つの方の内訳を教えてください。

○荒木委員長 今、わかりますでしょうか。

福田室長。

○福田社会教育室長 鍵の管理につきましては、一月5,000円掛ける12カ月、それから除草作業につきましては、年額ですが32万3,400円、トイレの清掃につきましては、月4,800円です。

○荒木委員長 掛け算をするとなるかもしれませんが、後で資料で出していただくことにしたいと思いますが、古都委員どうですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○古都委員 はい、わかりました。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 工事請負費で、タウンズネット切りかえ整備というのが組んでありますが、これはこのたびの光ファイバー化に伴うものでしょうか。そうであれば、その内容について伺います。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。来年度、無線LAN増設、タウンズネット切りかえ整備ということで計上させていただいておりますが、このたびの光化とは関係ございませんので、利用者の利便を図るという目的で工事のほうをさせていただきたいということです。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そうすると、追加の新たな事業という捉え方をしてよろしいでしょうか。それで、この財源については過疎債が使えるということでしょうか。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 岩崎議員言われるとおりでございます。

○岩崎委員 わかりました。

○荒木委員長 続きまして、次のページ、106ページ、学校給食運営事務について質疑はございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 食材費のうち米代の補助ってということなんですが、これ、給食費全体の占め

る割合ってというのはどの程度になるんでしょうか、1食25円ということですけども。それと、この補助について子供たちは当然かと思いますが、いわゆる教職員の食材についても補助対象になるかどうか。まず、伺いたいと思います。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 失礼します。1食当たり25円の負担ということで、現在、今年度小学校が1食当たり269円、中学校が319円の単価で給食を提供しております。この金額には牛乳代も含まれておりますが、そのうちの米代相当分の25円を補助としてお願いをしたいというところです。この補助につきましては、児童生徒分のみとして考えております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 それと、アレルギー対策の、まず今の現状について説明をいただきたいと思っておりますし、このブースを設置することによる安全性の確保にどの程度資していくのかというところについて説明いただきたいと思っております。

○荒木委員長 三上室長。

○三上学校教育室長 失礼します。現在、小・中学校でアレルギーのあるお子さん、小学校が4名あります。内容としては、魚卵、そば、そういったもので4名のアレルギーということです。中学校におきましては2名、ピーナツ、アーモンド、トマト、カキ、長芋、こういった食材でアレルギーをお持ちということで、来年度以降ですが、保育園の状況も確認しておりまして、現在、保育園に通所をされている子供さんで4名のアレルギー、内容としてはナッツ、それから卵、牛乳、そういったアレルギーがあるということを聞いております。現状、魚卵やそば、ピーナツ、そういった食材については使用頻度はそれほど高くありませんので、これまで何とか給食センターの調理過程の工夫とかでやりくりをしてまいっておりますが、今後卵や牛乳といった使用頻度の高い食材を使うことで、そういった使用頻度の高い食材のアレルギーへの対応ということになりますと、やはり調理担当者や調理作業の区別化、専用のスペース、専用の食器、調理器具、そういったものが要だということが、給食における食物アレルギー対応指針、こういったものにも明記してございます。専用室がない場合に、作業区域を区分されたスペースを設置しなさいということで、今回専用室までは設けることができませんので、その専用区分としてのスペースを何とか用意したいということでお願いをしたいと考えております。

○荒木委員長 それでは、最後まで行きましたが、教育課全体で質疑漏れがございました

ら。

古都勝人委員。

○古都委員 小学校費も中学校費も、どちらも学校図書館司書1名というふうに書いてありますが、これはかつては同一の方が兼務しておられたような記憶がございますけども、どういうふうになっとるか教えていただきたいと思います。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 学校図書館司書ですけれども、小学校1名につきましては、小学校を中心としての勤務となる予定です。中学校の図書館司書につきましては、来年度、週3日分を予算のほう上げさせていただいておりますので、その残り2日ですけれども、そのあたりは小学校に常時勤務していただく司書さんと連携を図りながら図書館の運営、あるいは貸し出し等も含めて業務のほうを進めていっていただきたいというふうな考えでおります。

○荒木委員長 古都勝人委員。

○古都委員 かつては1名で両方見たという経験があるわけですけれども、果たしてあれだけの人数、あれだけの図書館で専任や週3日ですか、おられる必要があるのかなど。この方についても司書の資格はあるのかどうか。かつては司書教諭というような表現で、担当を決めてやっておった図書館運営なんで、そこら辺についてもお聞かせをいただきたいと思います。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 図書館司書ですけれども、中学校のほう、来年度週3日というふうに計上させていただいてはいるんですけれども、できましたらそういうきちっとした資格のある方を採用させていただいていきたいというふうに思っておりますが、今後ですけれども、その資格の有無にかかわらずの採用も考慮に入れていかないといけないのかなどというふうなところも考えております。あと、小学校のほうですけれども、図書館のほう本当に充実をしていただいておりますので、学校支援ボランティアの皆さんの協力のもと、本当に充実したものにしていただいておりますので、そのあたりのボランティアさんの活用も含めながら、図書館の充実というのを小・中両校ともやっていきたいというふうには考えております。

○荒木委員長 そのほかございませんか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 全般的なことですけども、日南町の教育政策に関する方向性を示すというこ

とで、平成27年に日南町教育振興基本計画が定められたと思います。これが5年で見直しが行われるということですが、この見直しの状況というのはどうなってるかということ伺いたと思います。

○荒木委員長 村上教育次長。

○村上教育次長 教育基本計画ですけれども、5年をたちますので、昨年の秋ごろから見直し等を教育委員会のほうでも進めさせていただいております。もう今、最終段階ということで、4月1日よりきちっとしたものがスタートできるというふうに考えておりますし、教育大綱のほうも実は5年がたちますので、また新たなものということで町長部局とも協議を行いながら、来年度きちっとした形でスタートするように計画をしております。

○荒木委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 このものは、実はホームページ上は総務課の中に入れておまして、ちょっと見つけにくかったんですけれども、早目に、できましたらすぐまたホームページのほうに掲載していただいて周知を、情報を出していただきたいと思います。以上です。

○荒木委員長 そうしますと、教育課の審査を修了といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、審査意見につきましては、日程表の下に書いてございます日付を守っていただいてメールで提出していただきますように、よろしく願いいたします。

本日は大変御苦勞さまでございました。あしたは午前9時より建設課の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長